

平成 25 年

島根県の森林・林業・木材産業

島根県農林水産部

目 次

トピックス

- 1 木質バイオマス発電事業について
(林業課 木材振興室)……………2
- 2 強いきのこ産業を目指して ～島根きのこ生産振興会について～
(林業課 木材振興室)……………3
- 3 島根県の松枯れ森林再生について
(森林整備課 森林育成・間伐グループ、森林計画グループ)……………4
- 4 林業担い手対策の拡充
(林業課 森林組合・担い手育成グループ) ……5
- 5 持続的な森林経営のための森林所有者情報の把握
(森林整備課 森林計画グループ)……………6

現 状 編

第1章 森林の整備・保全の状況

- 1 土地利用の状況……………8
- 2 森林の所有形態……………8
- 3 保有山林規模別林家数……………8
- 4 民有林の人工林と天然林等の割合……………9
- 5 民有林の樹種別森林面積・蓄積と齢級構成……………9
- 6 民有林人工造林実績……………10
- 7 民有林における単層林保育実績……………11
- 8 民有林における間伐実施面積及び間伐材生産材積……………11
- 9 森林作業道等の開設状況……………12
- 10 山行苗生産量……………12
- 11 森林病虫害の状況……………13
- 12 公的森林整備の状況……………14
- 13 治山事業の状況……………16
- 14 保安林の指定状況……………17
- 15 再生の森事業による森林整備……………18
- 16 県民参加による森づくり……………19

第2章 林業・木材産業の振興

- 1 林道事業の計画と実績……………21
- 2 高性能林業機械の導入状況……………22

3	林業産出額	22
4	樹種別素材生産量	23
5	用途別需要量	23
6	原木価格の推移	24
7	製材工場の現状	24
8	住宅着工戸数の推移	25

第3章 森林資源を活かした魅力ある中山間地域づくり

1	主な特用林産物の生産量	26
2	生しいたけ生産の状況	26
3	乾しいたけ生産の状況	26

第4章 森林管理の働き手の確保と養成

1	林業労働力の推移	27
2	新規林業就業者数	27
3	森林組合の概要	28
4	農林大学校における人材養成	29
5	林業における労働災害	29

第5章 森林・林業・木材産業に関する試験研究と技術の普及

1	林業研究グループ	30
2	主要な試験研究課題	30

第6章 鳥獣被害の対策

1	有害鳥獣被害の状況及び狩猟・有害鳥獣駆除による捕獲状況	31
---	-----------------------------	----

第7章 鳥根県の国有林

1	国有林の資源状況	33
2	森林共同施業団地の設定状況	34

動向編

序章	新たな農林水産業・農山漁村活性化計画[第2期戦略プラン]の概要	36
----	---------------------------------	----

第1章 森林整備・保全の動向と長期的な展開

1	森林と木材の将来像を見据えた森林づくりの方向性	38
2	鳥根県の森林整備・保全の動向	38
【主要施策】	1 森林整備事業の推進	40
【主要施策】	2 新植支援事業	41
【主要施策】	3 伐れる山林づくり間伐促進事業	42

【主要施策】	4	森林資源緊急保全対策事業	43
【主要施策】	5	治山事業の推進	44
【主要施策】	6	林地の保全と保安林の整備	45
【主要施策】	7	森林整備地域活動支援交付金・既存路網の簡易改良	46
【主要施策】	8	再生の森事業	47
【主要施策】	9	みーもの森づくり事業	48
【主要施策】	10	森づくり推進事業	49
【主要施策】	11	島根 CO ₂ 吸収・固定量認証制度	50

第2章 林業・木材産業の振興

1	木材産業の動向と将来構想	51	
2	林業金融	53	
3	林道事業による路網整備	55	
【主要施策】	1	主伐による原木増産対策	56
【主要施策】	2	県産木材の利用促進	57
【主要施策】	3	県産木材の大口需要拡大と安定供給	58
【主要施策】	4	木質バイオマスの利用促進	59

第3章 森林資源を活かした魅力ある中山間地域づくり

1	多様な森林資源の活用	60	
2	きのこの安全確保のための取組	60	
【主要施策】	1	安全で美味しい島根の県産品認証（美味しまね認証）制度	61

第4章 森林管理の働き手の確保と養成について

1	森林技術者の確保と育成	62	
2	森林組合改革に向けた指導と支援	64	
3	林業労働災害の防止と労働安全衛生の確保	65	
【主要施策】	1	林業労働力の確保の促進に関する基本計画〔第3期〕	66
【主要施策】	2	素材生産を低コストに行える人材の緊急育成	67
【主要施策】	3	農林大学校における担い手の育成	68
【主要施策】	4	島根県緑の青年就業準備給付金事業（新規）	69

第5章 森林・林業・木材産業に関する試験研究と技術の普及

1	森林・林業・木材産業に関する普及指導	70
2	林業技術の開発	71
3	林木育種対策	71

第6章 鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策

1	第11次鳥獣保護事業計画の推進と特定鳥獣の保護管理	72	
2	各特定鳥獣保護管理計画の概要	72	
【主要施策】	1	有害鳥獣被害対策交付金	73

第7章 島根県の国有林

- 1 国有林野事業流域管理推進アクションプログラムの概要……………74
- 2 民国連携による森林整備の推進……………74

資料編

1 公益的機能を十分に発揮する「豊かな森」づくり

表1-1	森林資源構成表……………	76
表1-2	人工造林実績（育成単層林）……………	77
表1-3	育成単層林整備実績……………	77
表1-4	育成複層林整備実績……………	78
表1-5	森林作業道等の開設実績……………	78
表1-6	間伐実績……………	78
表1-7	樹種別山行苗生産量……………	78
表1-8	林業用種子採取量……………	79
表1-9	県行造林期別・会社別実施状況……………	79
表1-10	保安林の指定状況……………	79
表1-11	平成25年度治山事業実施計画……………	80
表1-12	再生の森事業実績……………	80
表1-13	みーもの森づくり事業採択件数状況……………	81
表1-14	みーもの森づくり事業県民参加状況……………	82

2 林業・木材産業の振興

表2-1	林道密度……………	83
表2-2	主要林業機械保有状況の推移……………	84
表2-3	林業産出額……………	85
表2-4	樹種別素材生産量……………	85
表2-5	用途別素材生産量……………	85
表2-6	出力階層別素材消費量及び用途別製材品出荷量……………	86
表2-7	製材工場数等の推移……………	86
表2-8	木材チップ製造量……………	86
表2-9	素材の需給状況……………	86
表2-10	県内原木市場の材種別木材取扱量……………	87
表2-11	平成24年度森林・林業・木材産業づくり交付金の施設整備等実績……………	87
表2-12	平成24年度森林整備加速化・林業再生事業の施設整備等実績……………	87
表2-13	日本政策金融公庫資金貸付実績……………	88
表2-14	林業・木材産業改善資金貸付実績……………	88
表2-15	木材協同組合育成資金、木材産業等高度化推進資金 及び森林組合広域合併促進資金実績……………	88
表2-16	農林漁業信用基金による債務保証実績……………	88

3 森林資源を活かした魅力ある中山間地域づくり

表3-1	竹材生産量の推移	89
表3-2	しいたけ生産量の推移	89
表3-3	乾しいたけ販売地別共販量	89
表3-4	ひらたけ等の生産量の推移	89
表3-5	乾しいたけ需給表(全国)	89
表3-6	生しいたけ需給表(全国)	89
表3-7	ひらたけ等の生産戸数の推移	90
表3-8	山菜類等の生産量の推移	90
表3-9	薪炭等の生産量の推移	90

4 森林管理の働き手の確保と養成

表4-1	森林組合の組織及び財務	91
表4-2	森林組合の事業	91
表4-3	森林組合ザ・モリト(作業班員)の年齢階層別人数の推移	92
表4-4	森林組合雇用労働者の社会保険制度加入状況の推移	92
表4-5	認定事業主数	93
表4-6	農林大学校(林業科)への地域別入学者数の推移	93
表4-7	農林大学校(林業科)卒業生進路	93

5 試験研究

表5-1	平成25年度試験研究課題(中山間地域研究センター)	94
表5-2	次代検定林設定状況	96

6 鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策

表6-1	鳥獣保護区等の指定状況の推移	97
表6-2	鳥獣保護区及び特別保護地区の指定内訳(県指定)	97
表6-3	狩猟免許試験の合格状況	97
表6-4	県内狩猟免許所持者数の推移	97
表6-5	狩猟者登録証交付状況	97
表6-6	有害鳥獣被害状況	98
表6-7	狩猟による捕獲状況	98
表6-8	有害鳥獣駆除による捕獲状況	98

参考資料

1	機構（農林水産部林業関係「一部他部局含む」）	100
2	事務分掌	102
3	島根県の国有林	105
4	平成25年度 森林・林業関係当初予算	107
5	島根県市町村林業担当業務組織	109
6	島根県森林審議会委員名簿	110
7	森林組合名簿	110
8	林業関係の各種団体等名簿	111
9	島根県の位置づけ	112
10	島根県森林・林業の主要指標と順位	113
11	島根県林野分布概況図	114

トピックス

木質バイオマス発電事業について

1 現状

島根県内の森林では、平成 22 年度時点で 573 千 m³ の森林が伐採されており、そのうち林地残材と呼ばれる森林に放置された資源が 18 万 6 千 t あると試算されています。この林地残材のうち、約 3 万 5 千 t は中国電力三隅発電所での混焼発電や県内の温浴施設等の給湯ボイラーの燃料として活用されていますが、その大部分は森林に残されたままです。

2 木質バイオマス発電事業

平成 24 年 7 月から「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が開始され、県内においても松江市と江津市に木質バイオマス発電施設を整備することになりました。今年度から施設整備を開始し、平成 27 年度から発電を開始する予定で、大量の木質バイオマスを燃料として活用する見込みです。

項目	合同会社しまね森林発電	松江バイオマス発電株式会社
出資会社	株式会社エネ・ビジョン	ナカバヤシ株式会社 日本紙パルプ商事株式会社 三光株式会社
所在地	江津市松川町	松江市大井町
発電規模	12,700kw	6,250kw
年間売電量	8,600 万 kwh	4,342 万 kwh
燃料消費量	118,000 t / 年	88,000 t / 年
燃料	木質バイオマス 輸入ヤシ殻	木質バイオマス

島根県では、平成 24 年度から主伐による原木増産対策がはじまりました。木材生産量の増大に伴い、大量の梢端・枝条が発生しますが、現在整備中の発電施設に木質バイオマス燃料としての需要が新たに生まれています。そこで、木質バイオマス利用を含めた木材生産体制の強化として、伐採技術者の確保や林業機械の導入を積極的に進めています。また、燃料チップの安定供給については、県内のチップ工場の多くに生産余力があるほか、一部の工場では、工場の規模拡大を予定していることから対応可能と考えています。

6 月には、松江市の発電事業者と木質バイオマス供給事業者による木質バイオマス発電事業への相互協力に関する調印式が行われるなど、関係者が一丸となって発電事業に取り組むこととしています。



調印式の模様

トピックス2

強いきのこ産業を目指して ～島根きのこ生産振興会について～

島根のきのこ産業は、豊かな森林資源を利用し、古くから中山間地域の雇用と暮らしを支えており、県内の農作物の中では、米、ぶどうに次ぐものとなっています（きのこの平成23年次の産出額は約19億円）。

近年はハウスでの周年栽培が可能な「菌床栽培」が主流となっていますが、地域によっては「原木栽培」によるきのこの生産振興も、引き続き積極的に取り組まれています。

しかし、近年の生産量は10年前に比べ約2割増の約2,900tとなったものの、全国順位は26位、産出額は24位と、産地としての位置づけは決して高いとは言えない状況です。

このような状況において、生産環境が一層厳しさを増す中で、県内のきのこ生産者等がスクラムを組んで、安全で安心なきのこを提供しながら、より強いきのこ産業を目指すため、「島根きのこ生産振興会」が立ち上がりました。



(研修会の様子)

1. 組織の概要

- (1) 設立 平成25年3月28日
- (2) 会員 15団体（設立時14団体）
- (3) 幹事団体 4団体（本会の活動を企画・調整し事務局を務める）

2. 活動方針

- (1) きのこの生産量を増やすための対策や質の高いきのこを生産するための対策
 - ①ほだ木製造、きのこ発生のための施設整備、集荷・選別施設整備
 - ②生産技術向上のための研修会の実施
- (2) 新しいきのこの導入（新品種・新品目のきのこの栽培）
- (3) 消費者への宣伝・広告等の活動
- (4) その他（行政機関や関係団体への要望活動）

《構成団体》

(農)島根町菌床椎茸生産組合／城東化成(株)／飯石森林組合／(有)奥出雲椎茸☆／(株)舞茸奥出雲／六重しいたけ(株)／JAいずも☆／島根県椎茸生産者組合協議会☆／JAいわみ中央／邑智郡森林組合☆／田中しめじ工場／島根おおち菌床しいたけ生産組合／(株)エポックかきのきむら／(農)中村なめこ生産組合／(株)吉崎工務店

(☆印は幹事団体)

島根県の松枯れ森林再生について

1 島根県松枯れ森林再生指針の策定

県内の松くい虫被害は昭和59年の11万㎡をピークに減少傾向にありましたが、平成22年以降、再び増加傾向にあり、森林機能の低下が懸念されているところです。

安全・安心な県民生活を確保するため、松枯れ被害の発生したマツ林のうち、早期に再生する必要のあるマツ林（以下、「要再生マツ林」）の選定と植栽による再生手法を示し、松枯れ森林の再生を図ることを目的として、平成25年3月に「島根県松枯れ森林再生指針（以下「指針」）」を策定しました。

この指針では、海岸マツ林と山地マツ林別の要再生マツ林を定義し、それぞれの植栽による森林機能の回復方法を示しています。

また、市町村では「松枯れ森林再生計画」を必要に応じて作成し、計画的な松枯れ森林の再生を行っていきます。

(1) 海岸マツ林

強風や飛砂から農地や家屋等を守る機能が必要な松枯れ森林では、マツやアカメガシワ等を植栽

(2) 山地マツ林

土砂の流出や崩壊などを防ぐ機能が必要な松枯れ森林では、スギ、ヒノキやクヌギ等を植栽

2 島根県の海岸砂丘地における海岸林の再生と管理の手引きの作成

(1) 手引きの概要

島根県では、平成25年3月に海岸砂丘地の保全・管理を目的に手引きを作成し、海岸林の定義、松くい虫被害の状況に応じた再生・整備の手法などを示しています。

そのほか、海岸砂丘地造成の歴史、海岸砂丘地の被害の現状や、防風及び飛砂防備機能を高めるための3つの要因（樹高、密閉度、樹種）、松くい虫被害拡大のメカニズムなどについても説明しています。

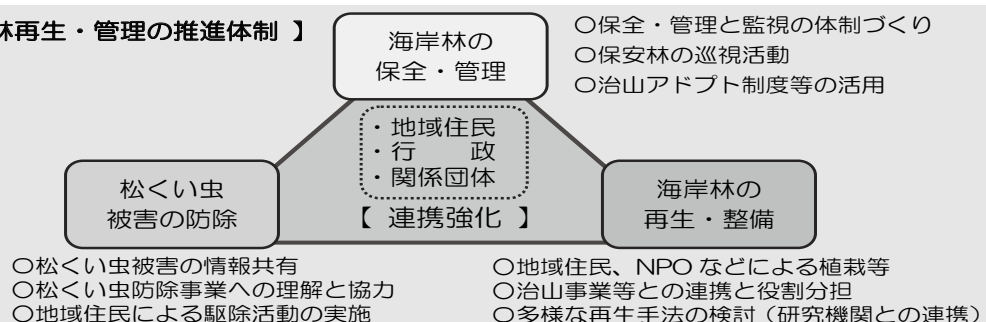
【砂丘海岸林の再生イメージ】



(2) 砂丘海岸林再生・整備のための推進体制づくり

砂丘海岸林の再生・管理を進めていくためには、地域住民、NPOなどの関係団体、及び行政機関の連携強化が不可欠であり、手引きでは「海岸林の保全・管理」、「松くい虫被害の防除」、及び「海岸林の再生・整備」のための具体的な活動や、制度などを紹介しています。

【砂丘海岸林再生・管理の推進体制】



トピックス4

林業担い手対策の拡充

1 林業担い手の現状

島根県の林業就業者は、平成23年度で920人となっており、近年、横ばい傾向となっていますが、平均年齢は46.9歳となっており、この5年間で約5歳若返っています。

なお、最近の動向としては、平成24年度の新規就業者が69人と増加傾向になっています。

2 林業担い手対策の必要性

島根県では、循環型林業の実現に向けて、原木増産と伐採跡地の再生の促進、高品質・高付加価値な木材製品の製造や出荷体制の整備などを進めています。

このため、森林組合等林業事業体においては、効率的に素材生産を行える森林技術者の育成・確保が求められています。

林業労働力の確保の促進に関する基本計画（平成23年度～平成32年度）
⇒目標とする林業従事者数：1,700人

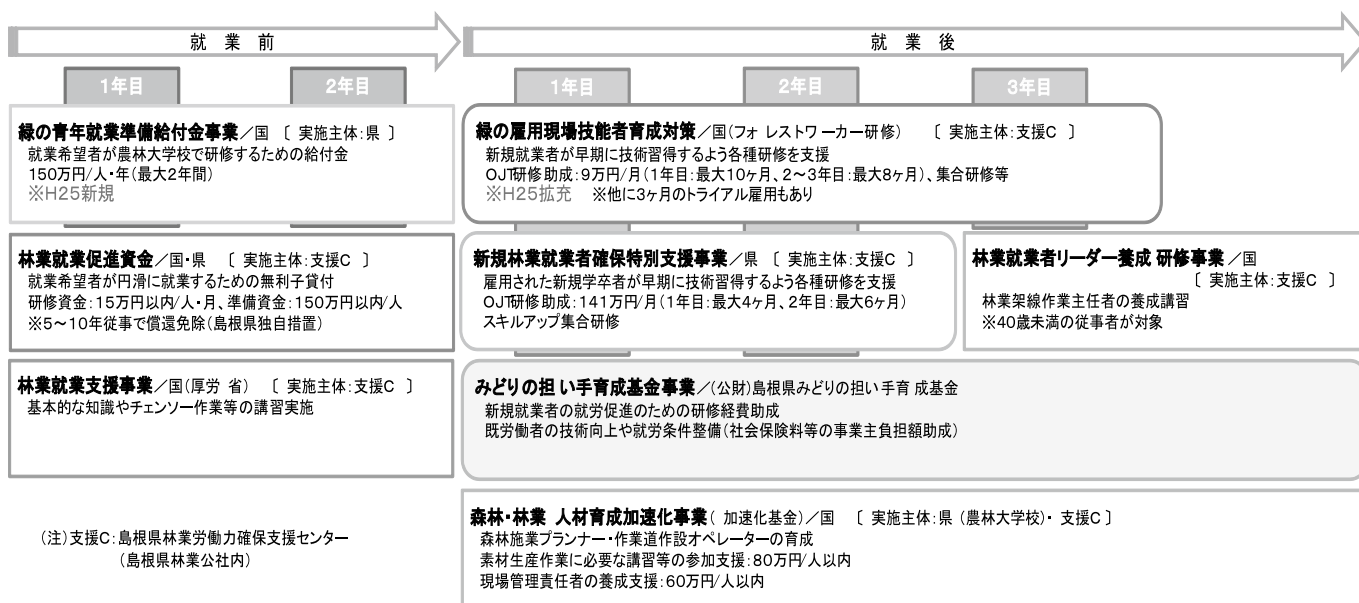
3 林業担い手対策の概要

島根県では、島根県林業労働力確保支援センター等の関係機関と連携して、新規就業者の確保とともに、就業後のOJT研修や各種の講習等受講など就業者の定着促進や技術向上を支援しているところです。

さらに、今年度からは島根県立農林大学校の学生を対象とした「緑の青年就業準備給付金」の支給をスタートするとともに、支援センターが実施している「緑の雇用現場技能者育成対策事業」についても、国の制度拡充を受けて、就業後3年目までのOJT研修の助成月数の拡大など森林技術者の育成・確保の支援を拡充しています。

また、国の「森林・林業人材育成加速化事業」によって、平成24年度から平成26年度まで、素材生産作業に必要な講習等への参加支援や労働災害防止対策などを集中的に支援しています。

◆新規就業に向けた主な支援【平成25年度】



トピックス5

持続的な森林経営のための森林所有者情報の把握

森林は、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止等の多面的機能の発揮を通じて、県民が安全で安心して暮らせる社会の実現に貢献するとともに、木材等の林産物の供給源として地域の経済活動と深く結びついています。

また、森林資源が人工林を中心に利用可能な段階に入りつつある中、資源としての持続的利用を図りながら、森林の適切な整備・保全を進めることが求められています。

その一方で、不在村者の増加や森林の相続等により、森林所有者がわからなくなる事例が各地で見受けられます。

森林の整備を進めるため、森林所有者情報を把握し、地域の森林を管理するための仕組みづくりが必要です。

1 地域の森林管理の問題点

- ①森林所有者の高齢化や不在村化が進み、所有者情報や境界の確認は、年々困難な状況。
- ②森林所有者が森林への関心を無くし、森林組合員にならない事態が発生している。
- ③このままでは、利用期を迎えた森林資源の適切な伐採と木材利用ができなくなる。

持続的な森林経営のために、森林所有者情報を把握し、地域の森林を管理するための仕組みの再構築が必要

今こそ、森林経営計画制度を契機に、森林所有者へアプローチする時！

2 集約化等地域管理業務の重要性

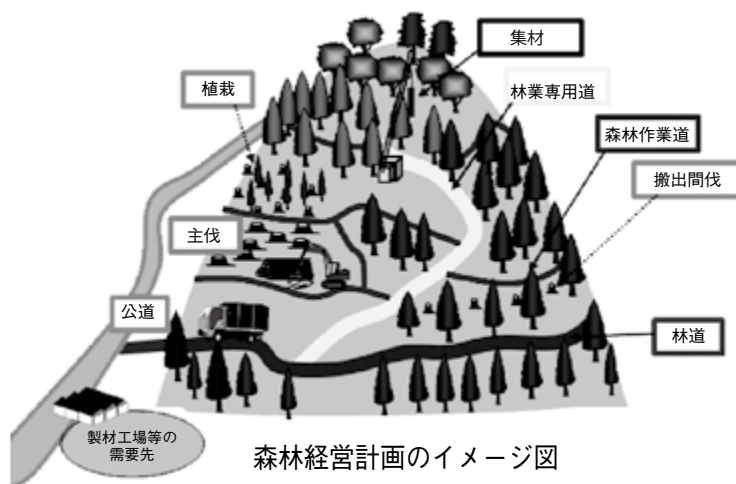
これからは、施業の集約化等地域管理的業務が求められている。

- ① 地域の森林状況の把握
- ② 森林所有者情報の把握
- ③ 伐採計画の収集
- ④ 地域の実行計画の作成
- ⑤ 森林所有者への森林施業の働きかけと取りまとめ
- ⑥ 事業の実施（事業体への発注、直営作業班への作業指示等）
- ⑦ 事業体の指導と地域の実行計画の評価



3 森林経営計画作成の必要性

- (1) 森林を面的に集約化し、効率的な森林施業を実現
- (2) 素材生産の増産対策推進プロジェクトの確実な実行
- (3) 森林環境保全直接支援事業（造林公共）の優先配分
- (4) 再生可能エネルギーの固定価格買取制度への対応

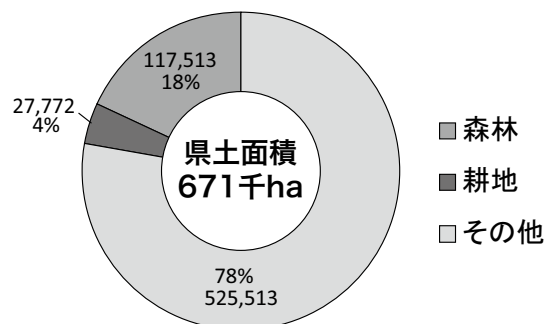


第1部 現 状 編

第1章 森林の整備・保全の状況

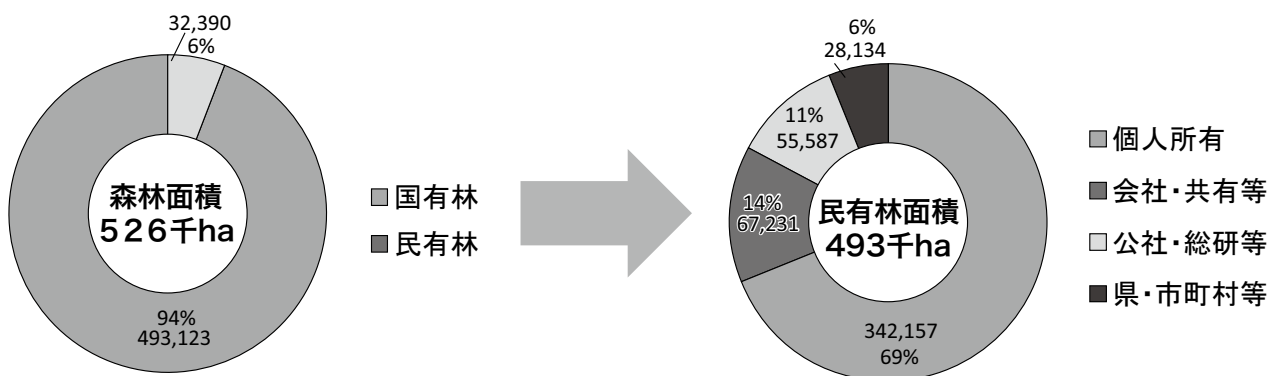
1 土地利用の状況

島根県の県土 671 千 ha のうち、78% に相当する 526 千 ha を森林が占めています。島根県の森林率は、高知県、岐阜県、長野県に次ぐ全国 4 位の森林県です。



2 森林の所有形態

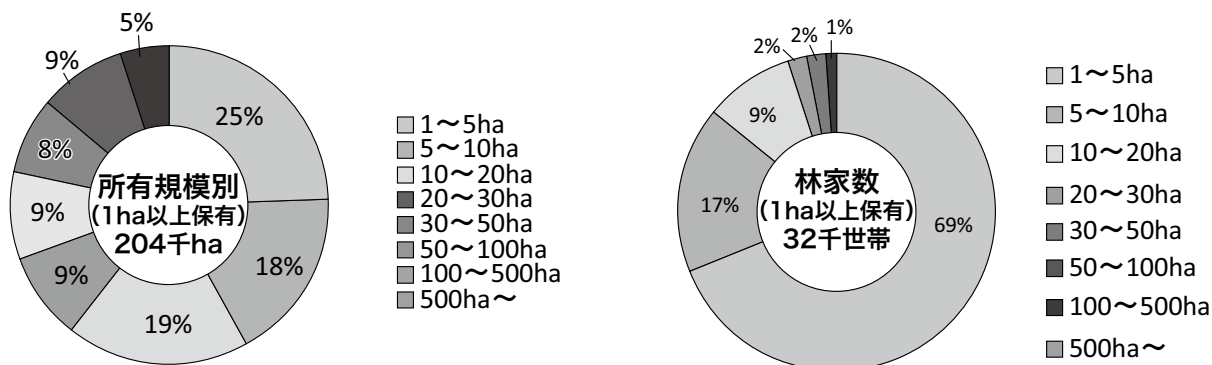
島根県の森林のうち、32 千 ha (6%) は国が所管する森林、493 千 ha (94%) が個人や会社、県、市町村などが所有する民有林です。また、民有林の 69% が個人所有の森林となっています。



3 保有山林規模別林家数

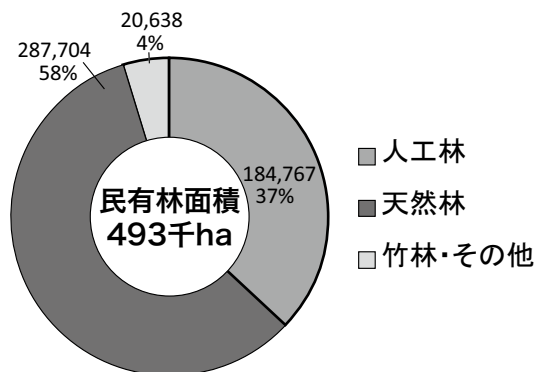
森林の所有規模でみると、所有規模が 1ha に満たない森林は 289 千 ha で民有林面積の 59%、残りの 41%、204 千 ha は 1ha を超える所有規模の森林です。

1 ha 以上の森林を保有する世帯のうち、保有規模が 5ha に満たない世帯が全体の 69% です。(所有規模は、小規模零細な森林所有者がほとんどです)



4 民有林の人工林と天然林等の割合

島根県の人工林率は37%です。流域別にみると、斐伊川流域43%・隠岐流域40%が高く、江の川下流流域34%・高津川流域33%と低い状況です。全国平均46%と比べ、人工林率が低い反面、広葉樹資源は豊富です。



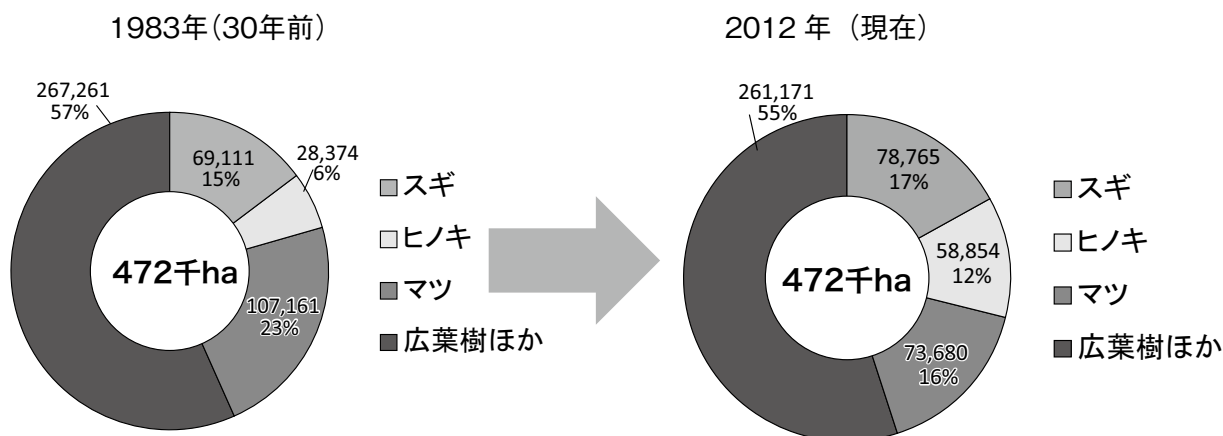
5 民有林の樹種別森林面積・蓄積と齢級構成

30年前と比較して、樹種別面積は、拡大造林により、スギ・ヒノキの割合が増加(21%→29%)し、広葉樹の割合が減少(57%→55%)しています。一方、松くい虫被害拡大により、松林は減少(23%→16%)しています。

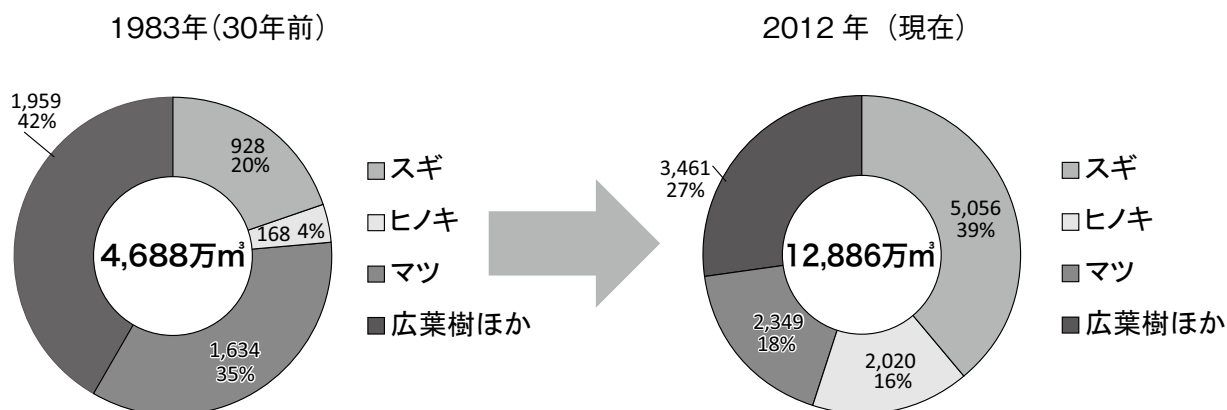
民有林の蓄積量は、30年前の倍以上になっています。植栽後、40年を超える伐採可能な森林が増加、中でもスギの比率が高くなっており、ヒノキは、間伐時期を迎える森林が多くなっています。

林齢構成は、若齢の森林が少なく、いびつな構成になっています。

(1) 民有林樹種別面積(立木地のみ)

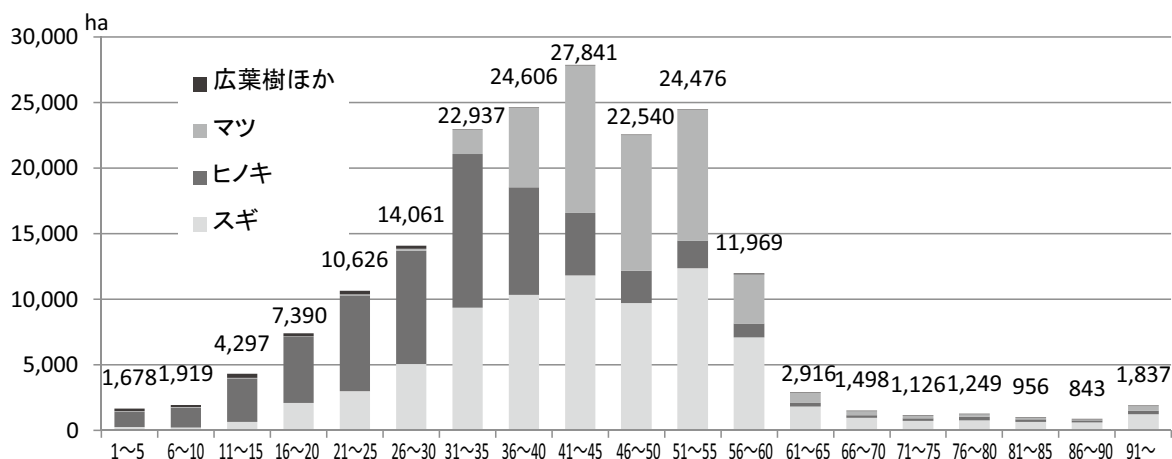


(2) 民有林樹種別蓄積(立木地のみ)

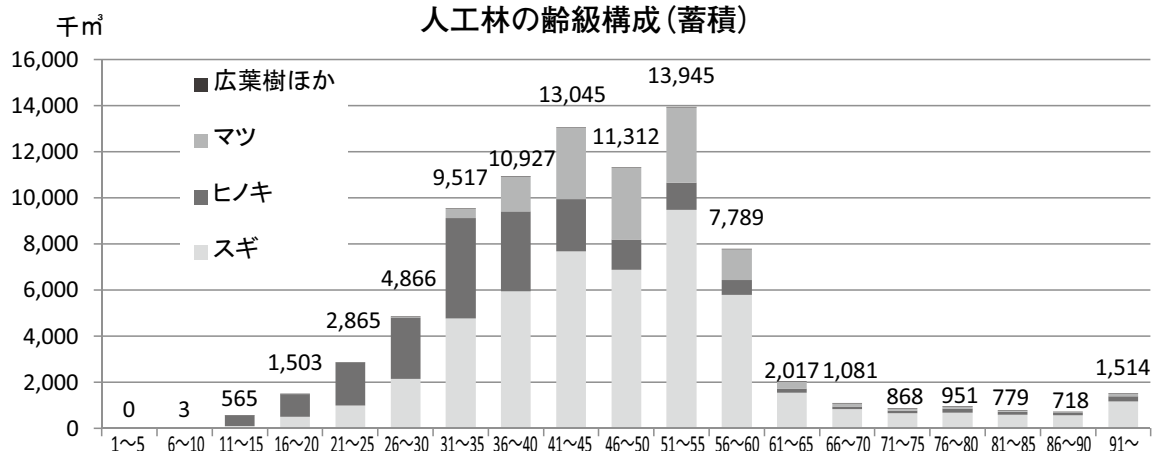


(3) 人工林の齢級構成

人工林の齢級構成(面積)



人工林の齢級構成(蓄積)



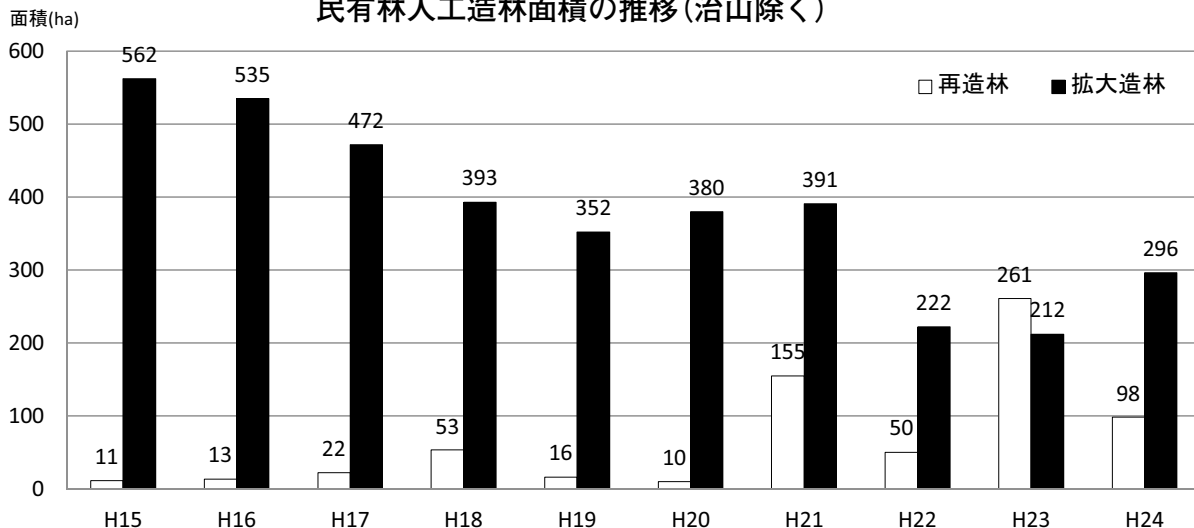
6 民有林人工造林実績

平成 24 年度は、木材価格の下落により、スギやヒノキの人工林の伐採が予定通り実施されなかったことから、再造林面積が減少しました。

一方、伐採箇所が天然林にシフトしたことから、拡大造林面積は増加しました。

また、平成 22 年度から実施している新植支援事業（県単）の効果により、造林補助事業による人工造林面積は、平成 21 年度の 2.8 倍に増加しています。

民有林人工造林面積の推移(治山除く)

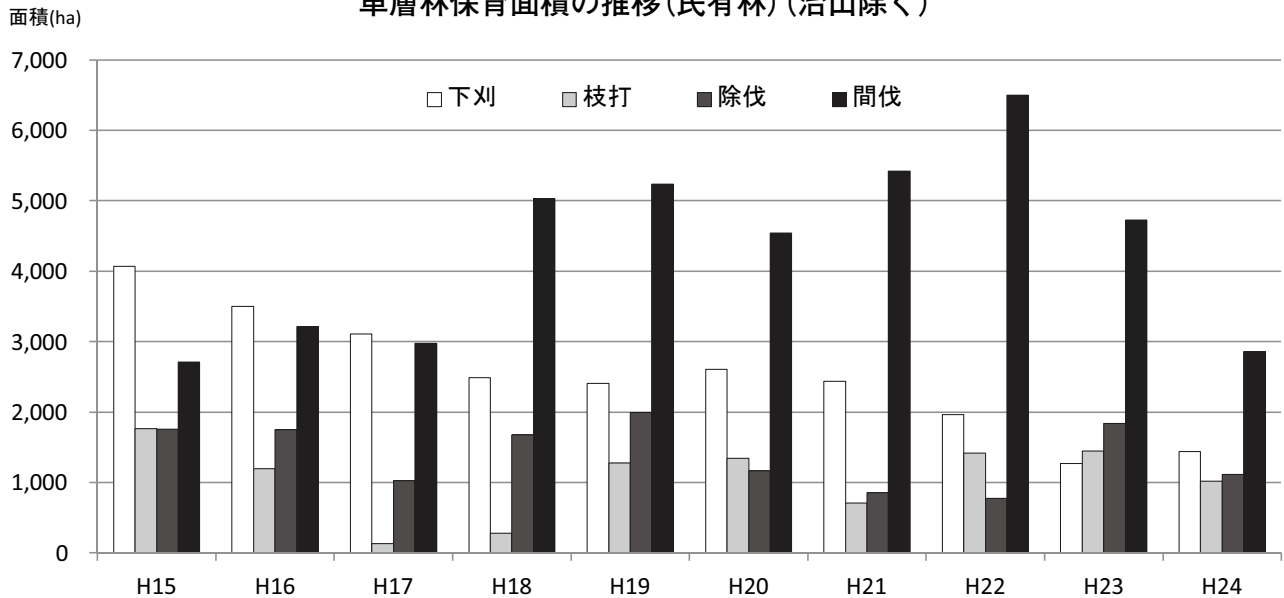


7 民有林における単層林保育実績

下刈の実施面積は近年減少傾向でしたが、人工造林面積の推移に連動して、横ばいとなっています。

また、間伐の実施面積は、平成18年度以降高い水準で推移していましたが、平成24年度は国の補助制度の変更に伴う森林所有者負担の増加等により、2,861haに減少しました。

単層林保育面積の推移(民有林)(治山除く)

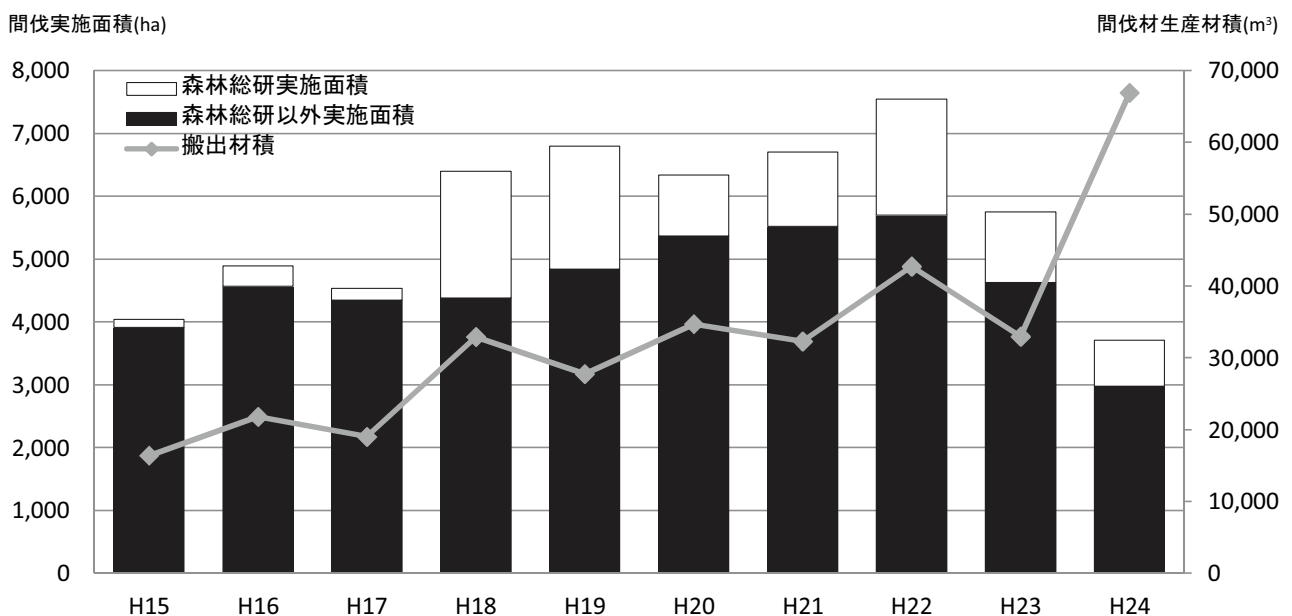


8 民有林における間伐実施面積及び間伐材生産材積

造林事業および森林整備加速化・林業再生事業の補助制度の変更等により、間伐実施面積は減少したものの、間伐材生産材積は66,927m³に倍増しました。

また、「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」の第2期戦略プランの指標である木材生産団地内の搬出間伐面積は995haとなり、目標の900haを上回りました。

間伐実施面積および間伐材生産材積

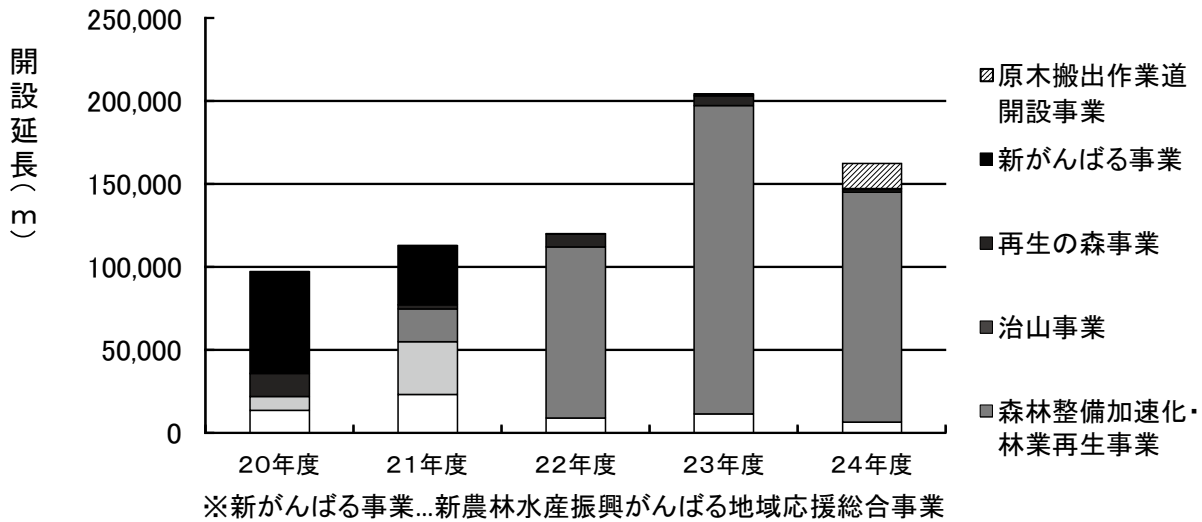


9 森林作業道等の開設状況

造林公共事業や森林整備加速化・林業再生事業等の国庫補助事業、再生の森事業や原木搬出作業道開設事業等の県単独事業を活用し、100km/年を越える森林作業道等の開設が行われています。

県としては、特に簡易で壊れにくい作業道の開設を推進しています。

森林作業道等の開設状況

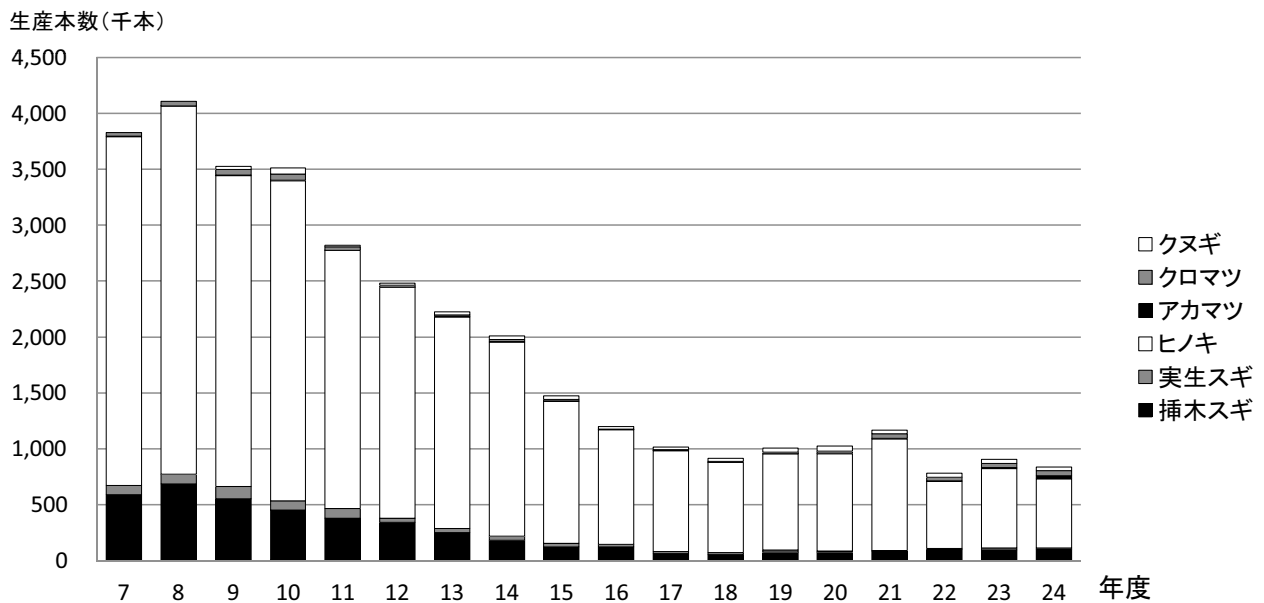


10 山行苗生産量

林業種苗生産は、人工造林の停滞に伴って減少傾向にあり、平成24年度の山行苗総生産量は834千本となっています。

なお、平成20年度より、アカマツ、クロマツ苗の生産は、全てマツノザイセンチュウ抵抗性マツ「くにびき松」に移行しています。

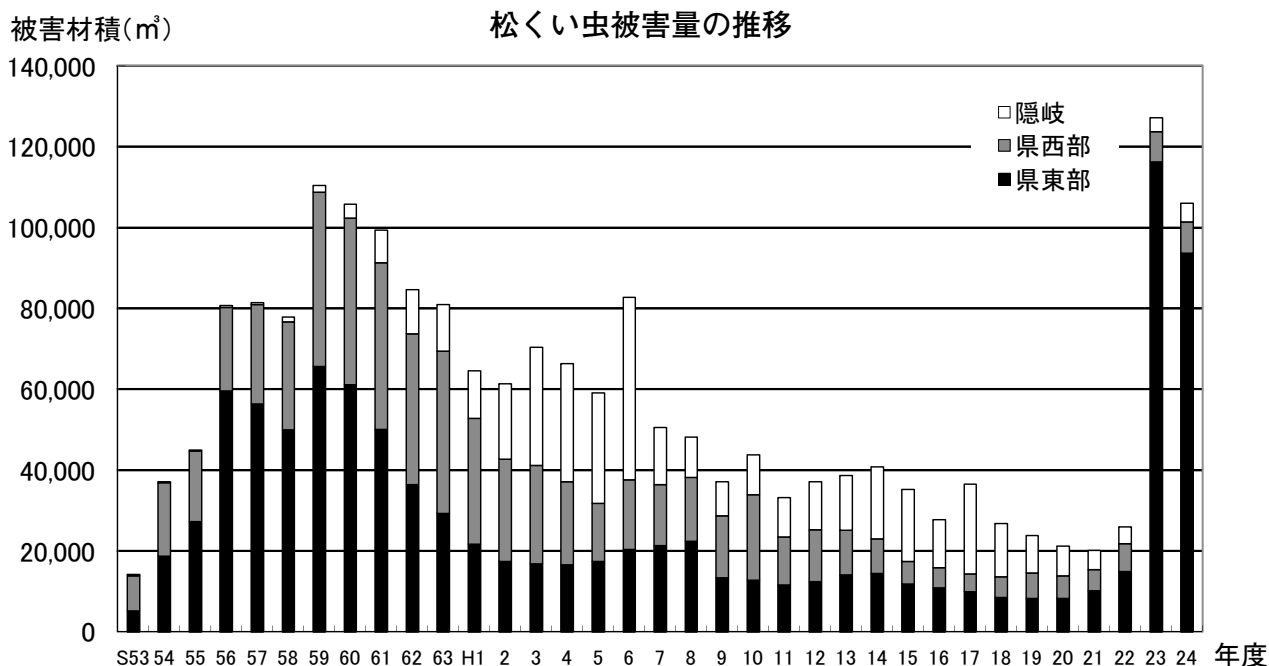
山行苗生産量の推移



11 森林病害虫の状況

(1) 松くい虫被害の状況

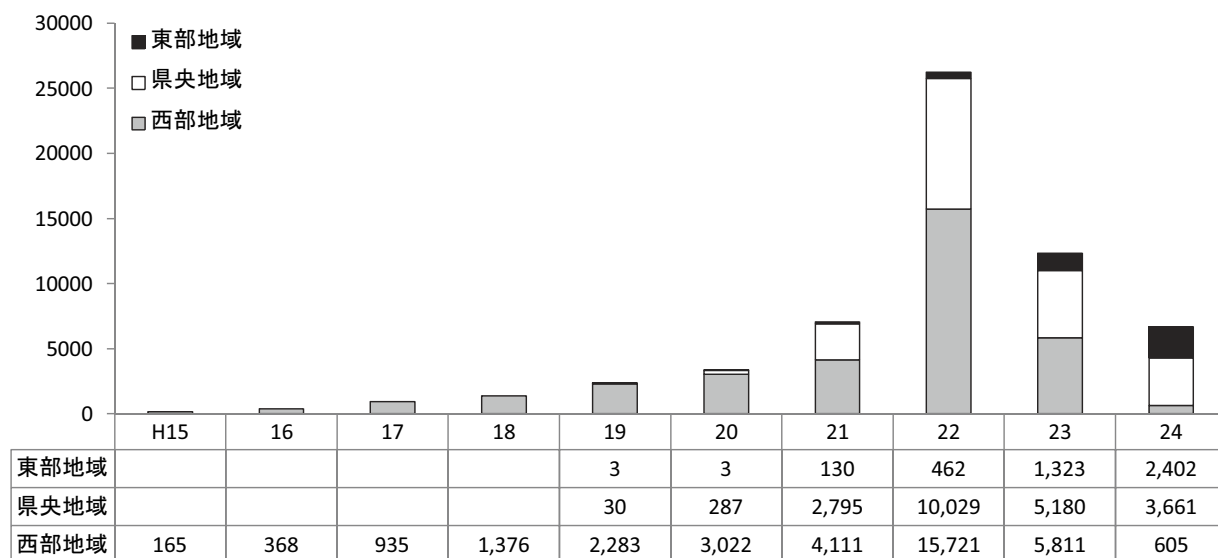
- 昭和 59 年に 11 万㎡の被害量に達し、それ以後は減少傾向で推移していました。
- 平成 22 年度から増加に転じ、平成 24 年度は 106 千㎡になりました。



(2) ナラ枯れ被害の状況

- 昭和 61 年に益田市美都町で被害が確認され、その後県西部・県央部を中心に被害が拡大しています。
- 平成 24 年度の被害本数は、平成 23 年比の約 54% に減少しましたが、被害は県の東部に広がってきています。

ナラ枯れ被害本数の推移



12 公的森林整備の状況

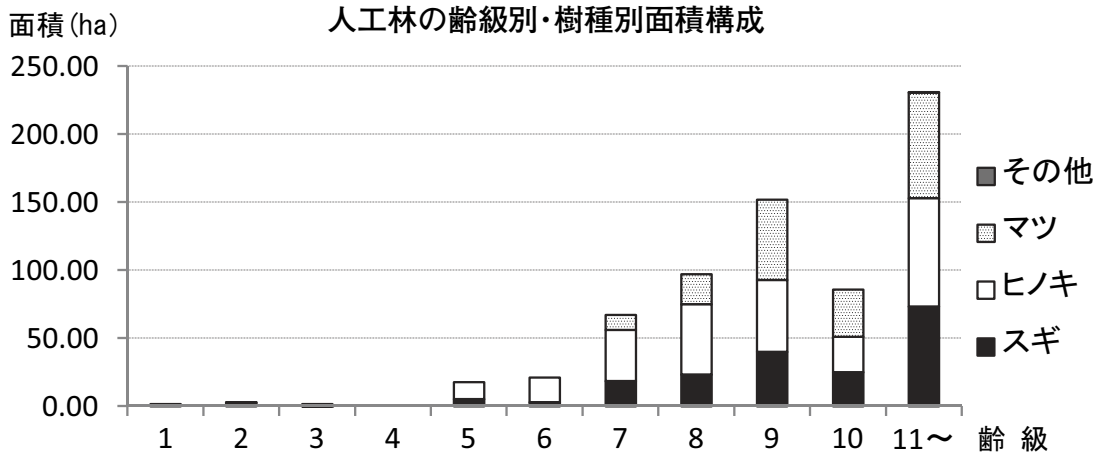
(1) 県有林の現況

木材生産と公益的機能の維持増進を両立させた森林整備を実施し、将来にわたり多様な機能を持続的に発揮させるための適切な森林づくりをめざしています。

団地別面積及び蓄積

所在地	団地名	面積 (ha)	蓄積 (m ³)		蓄積 (m ³)		
			人工林	天然林	人工林	天然林	
飯南町	和 恵	776.28	453.19	323.09	179,117	127,496	51,621
	頓 原	490.01	100.24	389.77	80,080	25,785	54,295
	下 来 島	17.13	16.13	1	4,293	4,046	247
	八 神	9.64	9.64	-	1,660	1,660	-
	計	1,293.06	579.2	713.86	265,150	158,987	106,163
雲南市	吉 田	392.14	94.4	297.74	72,608	31,180	41,428
邑南町	瑞 穂	4	4	-	1,065	1,065	-
合 計		1,689.20	677.6	1,011.60	338,823	191,232	147,591

注) 平成 25 年 3 月末時点



(2) (公社) 島根県林業公社の現況

昭和 40 年に設立され、隠岐ノ島町の面積に近い森林の経営を行っています。

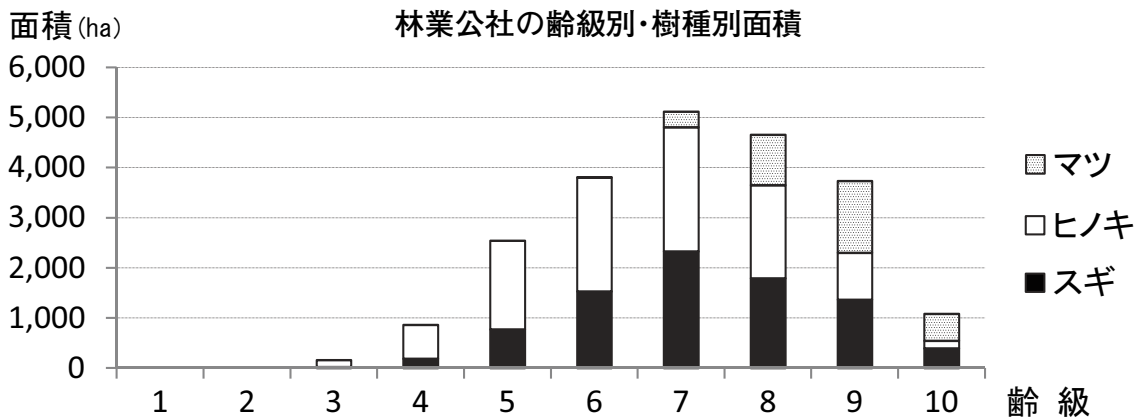
造成された人工林は、県内の人工林面積の約 12% を占めています。

新規造林は、平成 15 年度以降行っておらず、現在は、間伐を中心とする保育作業を主に行っています。

林業公社の経営森林

契約団地数	経営面積 (ha)
1,914	21,966

注) 平成 25 年 3 月末時点



(3) (公社) 隠岐島前森林復興公社の現状

(公社) 隠岐島前森林復興公社は、平成 8 年、松くい虫被害により壊滅状態となった森林の機能を早期に回復するため、隠岐島前 3 町村等により設立されました。

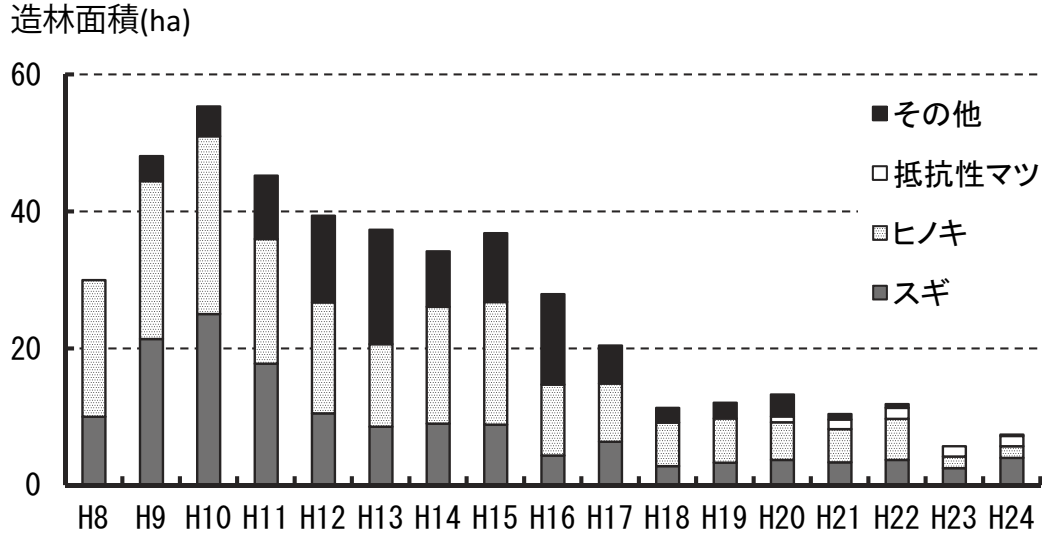
松枯れ跡地を対象に分収方式による森林整備を実施しています。

(公社) 隠岐島前森林復興公社の契約森林

契約団地数	契約面積 (ha)
286	446

注) 平成 25 年 3 月末時点

(公社) 隠岐島前森林復興公社の樹種別造林実績



(4) 独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センターによる森林整備の現況

水源林造成を目的として昭和 36 年度から実施し、平成 24 年度末までに県内で 30,666ha の植栽地があります。

これは、島根県の森林面積の約 6% (民有林保安林面積の約 18%) を占めています。

また、当県での植栽面積は、全国の森林総合研究所の中で第 1 位となっています。

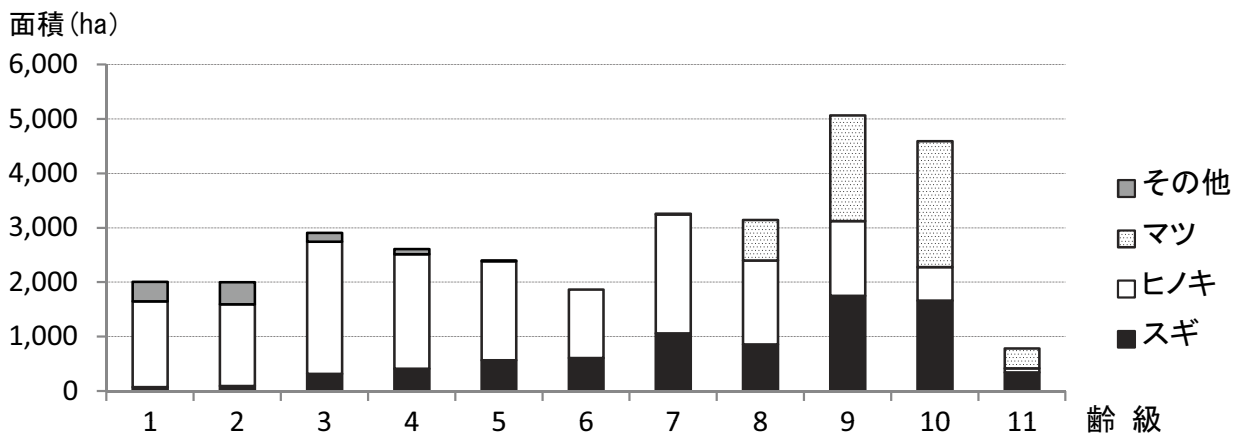
植栽樹種としては、スギ・ヒノキが約 79% を占めています。

(独) 森林総合研究所森林農地整備センターの管理森林

契約団地数	契約面積 (ha)
1,477	36,160

注) 平成 25 年 3 月末時点

(独) 森林総合研究所森林農地整備センターの齢級別・樹種別面積

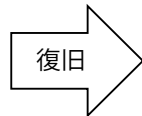


13 治山事業の状況

急峻な地形で、ぜい弱な地質の山地では、局地的な集中豪雨や台風などに伴い山崩れや土石流が発生し、大きな被害を及ぼしています。このような山地災害から県民の生命・財産を守り、森林の持つ機能の維持・向上を図るため、保安林及び地すべり防止区域内において、災害の復旧・予防、水源林整備、地すべり対策を実施しています。

【土石流災害の未然防止・復旧】

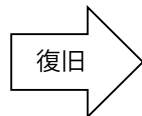
集中豪雨などにより崩壊した土砂が谷や溪流に堆積し、大量の水と混ざり合って下流に一気に押し寄せてくる土砂災害の未然防止・復旧工事を実施しています。



谷止工、
流路工

【山崩れ・がけ崩れ災害の未然防止・復旧】

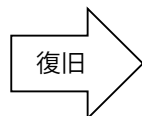
降雨や降雪により地中に水がしみ込み、土の持つ抵抗力が弱くなった斜面が突然崩れ落ちる土砂災害の未然防止・復旧工事を実施しています。



土留工、
法枠工

【地すべり対策・復旧】

地下のすべりやすい層（すべり面）にのっている土塊が、地下水の働きなどによってそっくりすべり落ちる地すべり災害の未然防止・復旧工事を実施しています。



アンカー工、
法枠工

山地災害危険地区の状況と整備率（平成24年度末現在）

危険地区	箇所数	対策箇所数	未対策箇所数	整備率	備考
地すべり危険地区	143	63	80	44%	危険地区については森林整備課ホームページから確認することができます。 http://www.pref.shimane.lg.jp/infra/river/chisan/chisan/chisan_index.html
山腹崩壊危険地区	7,792	1,676	6,116	22%	
崩壊土砂流出危険地区	6,842	3,436	3,406	50%	
合計	14,777	5,175	9,602	35%	

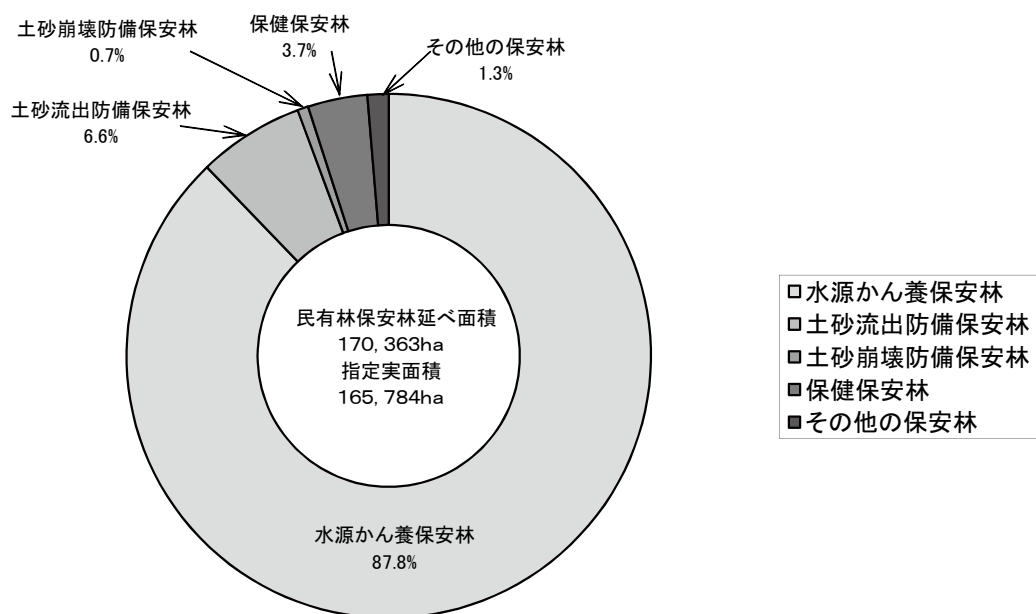
14 保安林の指定状況

県内の森林の3分の1が保安林に指定されています。

民有林保安林延べ面積は170千haで、実面積は166千haとなっています。

そのうち約9割の150千haが水源かん養保安林に指定されています。

民有林保安林の指定状況(平成25年3月末現在)



魚つき保安林



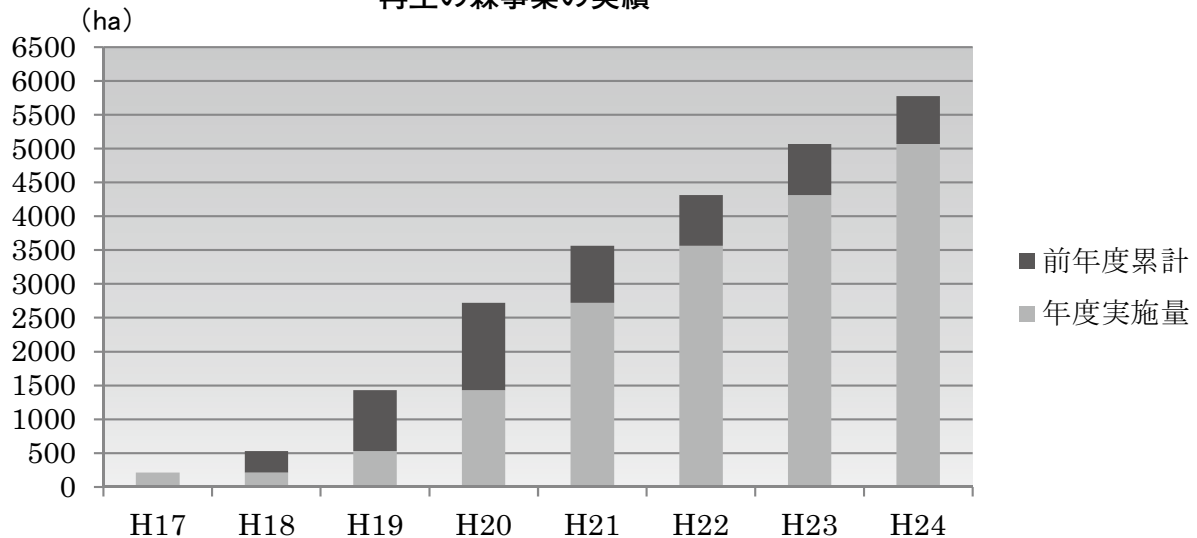
保健保安林

15 再生の森事業による森林整備

水と緑の森づくり税を財源として、第1期対策（H17年度～H21年度）では目標としていた3,500haを越える荒廃森林の再生を行うことができました。

今後第2期対策（H22年度～H26年度）でも引き続き3,500ha（700ha/年）の荒廃森林の再生を行います。

再生の森事業の実績



(単位：ha)

圏域	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	第1期合計	22年度	23年度	24年度
松江	23.73	30.48	65.23	91.04	64.35	274.83	50.09	54.49	57.59
雲南	31.38	25.72	93.89	170.89	115.53	437.41	87.83	90.98	80.75
出雲	25.20	6.80	34.23	51.35	39.02	156.60	31.96	39.48	41.90
浜田	8.42	43.75	125.53	178.40	102.77	458.87	103.63	104.59	87.80
県央	67.93	65.59	154.64	254.34	181.92	724.42	152.48	136.19	135.00
益田	49.66	78.01	301.77	403.54	260.01	1,092.99	247.61	244.49	210.29
隠岐	8.00	63.93	124.25	141.67	79.54	417.39	75.67	86.00	92.71
合計	214.32	314.28	899.54	1,291.23	843.14	3,562.51	749.27	756.22	706.04



再生された森林 隠岐の島町



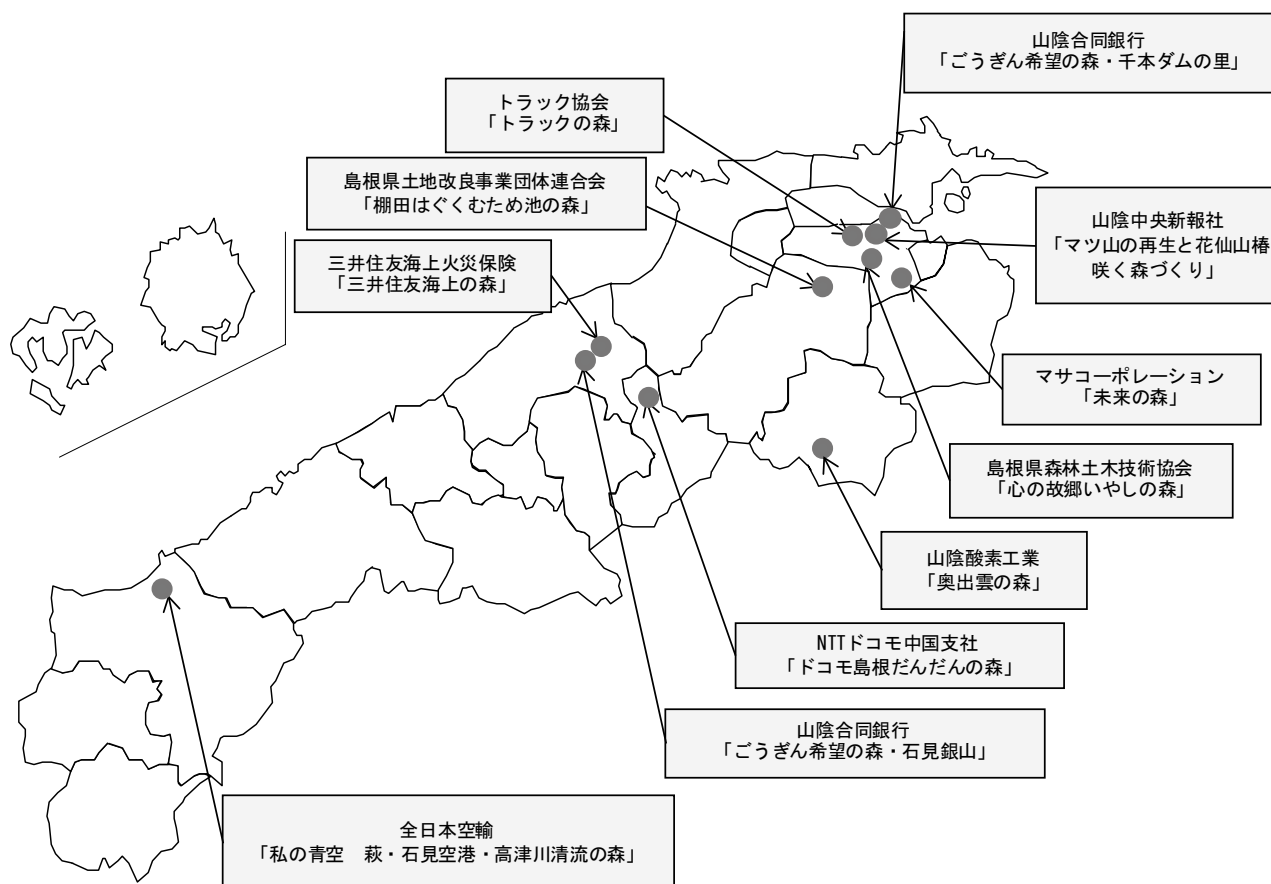
再生された森林 雲南市

16 県民参加による森づくり

(1) しまね企業参加の森づくり

平成18年11月16日の制度創設以来、これまでに10企業等が11箇所(46.80ha)の協定地で森林保全活動を実施しています。平成24年度には、2企業が協定期間満了をむかえる予定でしたが、このうちの1企業は、期間を延長し、引き続き森林保全活動を継続することになりました。

なお、平成24年度の森づくり活動は、14回の開催があり、社員等のみなさん述べて967人の参加がありました。



協定締結

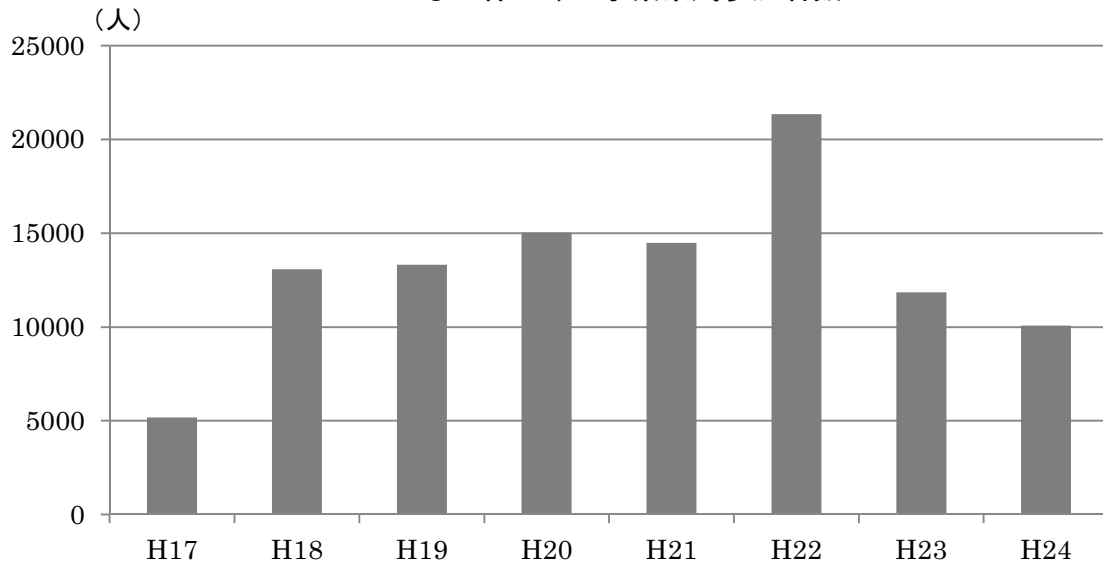


企業参加の森づくり (松江市)

(2) みーもの森づくり事業による森づくり

水と緑の森づくり税を財源として、県民の皆さんのアイデアと参加によって森づくり活動を行う「みーもの森づくり事業」では、これまでの8年間（H17年度～H24年度）で、のべ10万人を超える方々が森づくりに参加されました。

みーもの森づくり事業県民参加者数



森を保全する取組（森林整備：大田市）



森を利用する取組（東屋作成：飯南町）



森を保全する取組（森林整備：隠岐の島町）



森を利用する取組（木のおもちゃ：浜田市）

第2章 林業・木材産業の振興

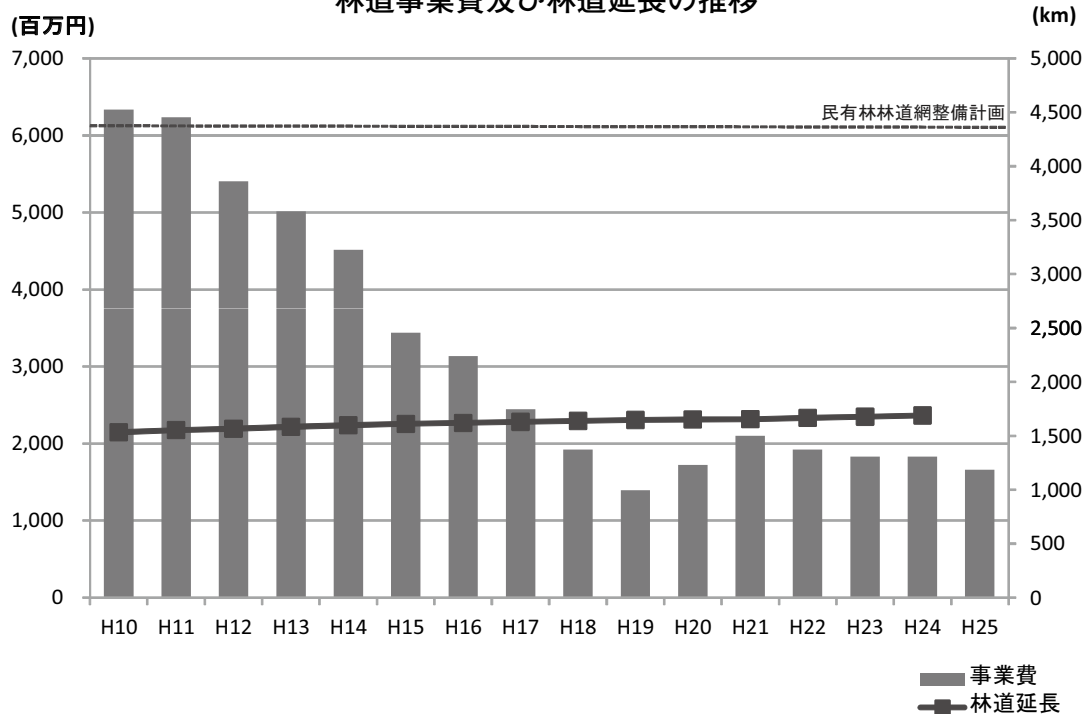
1 林道事業の計画と実績

○林道事業の開設は民有林林道網整備計画により平成46年度までに4,418km開設することを目標としていますが、平成24年度末で1,690km（38%）の進捗率となっており、近年の財政事情の悪化により林道整備量が減少傾向となっています。

（単位 延長 km、密度 m/ha）

計画名	計画期間	計画		実績 (H24 末)		残量	
		延長	林道密度	延長	林道密度	延長	林道密度
民有林林道網整備計画	～平成46年度	4,418	9.0	1,690	3.4	2,728	5.5
江の川		3,431	8.9	1,406	3.7	2,025	5.3
高津川		987	9.0	284	2.6	703	6.4

林道事業費及び林道延長の推移



林業体験演習



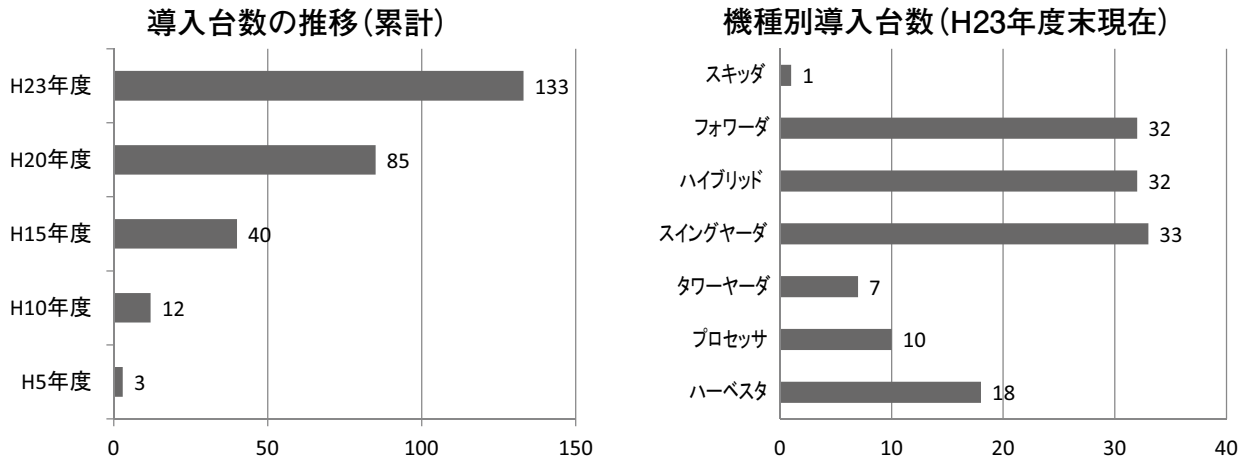
林道ウォーキングラリー



林道のバス運行状況

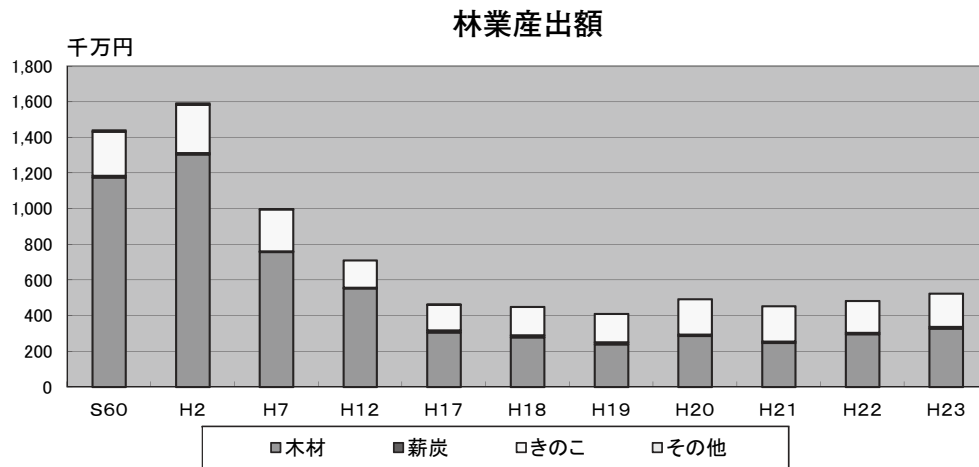
2 高性能林業機械の導入状況

島根県では、近年、木材生産コストの削減、労働生産性の向上等を図る目的で、森林組合、林業事業体において、高性能林業機械の導入が進んでいます。これに合わせ県では、オペレーターを育成する研修を継続的に実施しています。



3 林業産出額

島根県の農林水産業産出額 830 億円（農業 598 億円、漁業 180 億円）のうち林業産出額が占める割合は約 6.3% となっています。平成 2 年に比べ約 33% に過ぎませんが、久しぶりに 50 億円を超えました。近年、木材については低位ではありますが、確実に増加傾向で推移しています。きのこについては、平成 18 年以降増加に転じ、近年は横ばいで推移しています。

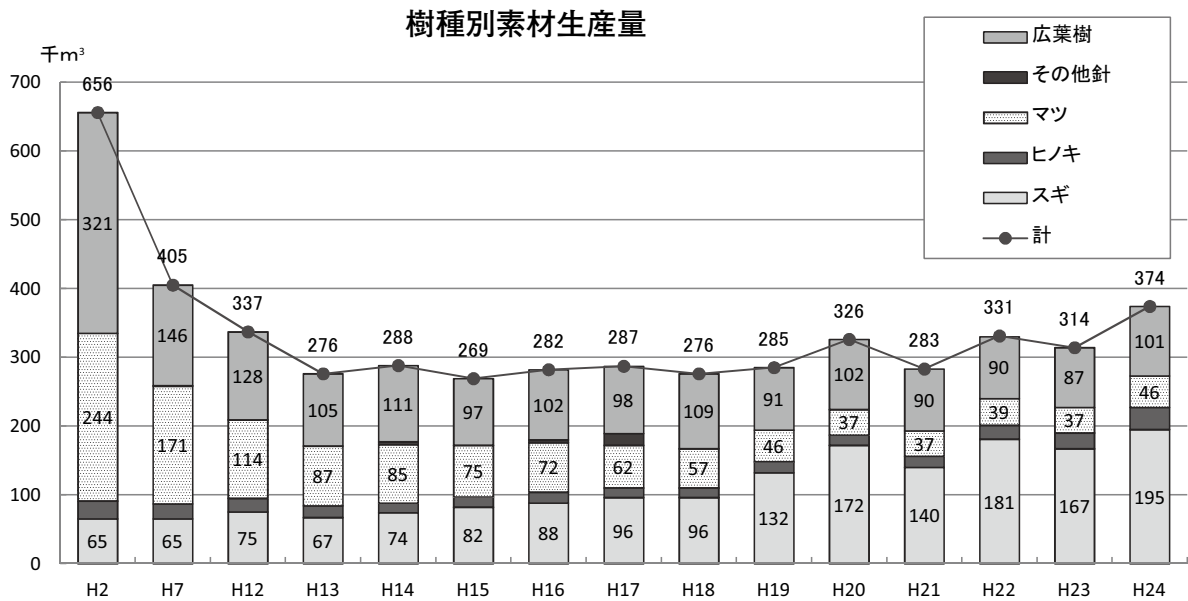


(単位：千万円)

年次	木材	薪炭	きのこ	その他	計
S 60	1,176	9	247	9	1,441
H 2	1,305	8	271	8	1,592
H 7	757	5	235	1	998
H 12	553	4	154	0	711
H 17	306	12	143	1	462
H 18	279	11	160	0	450
H 19	240	11	159	0	410
H 20	286	9	198	0	493
H 21	247	8	198	0	454
H 22	296	9	178	0	482
H 23	328	9	186	0	523

4 樹種別素材生産量

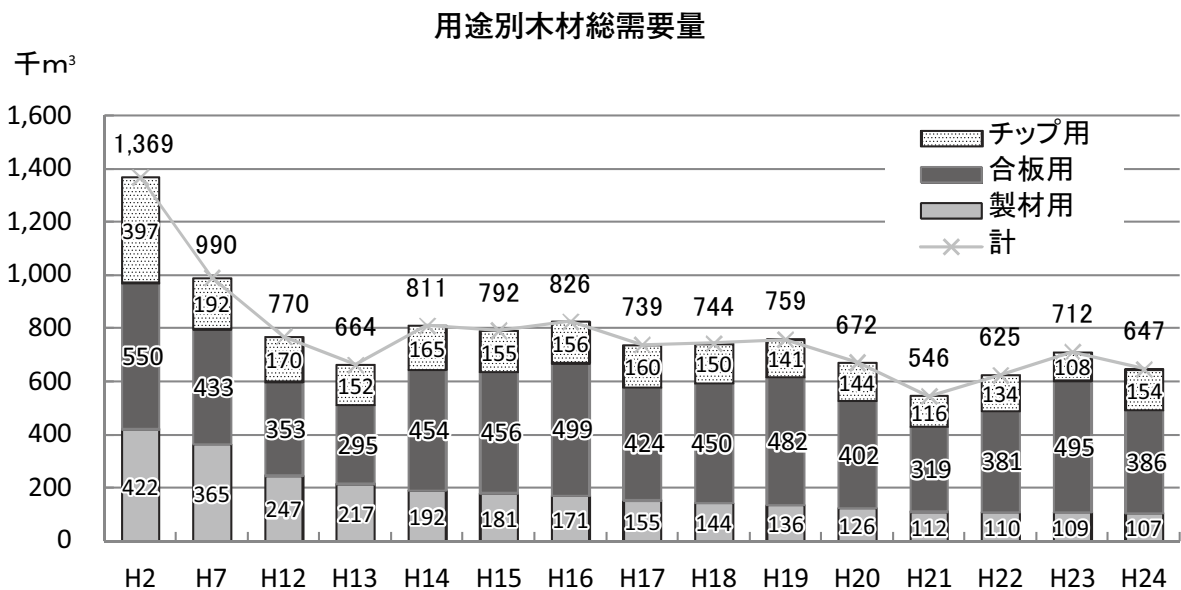
素材生産量は減少が続き、平成2年に比べ半減しましたが、近年は増加傾向で推移しています。マツ材が松くい虫被害により減少する一方で、スギ・ヒノキ材は近年増加傾向となっています。



5 用途別需要量

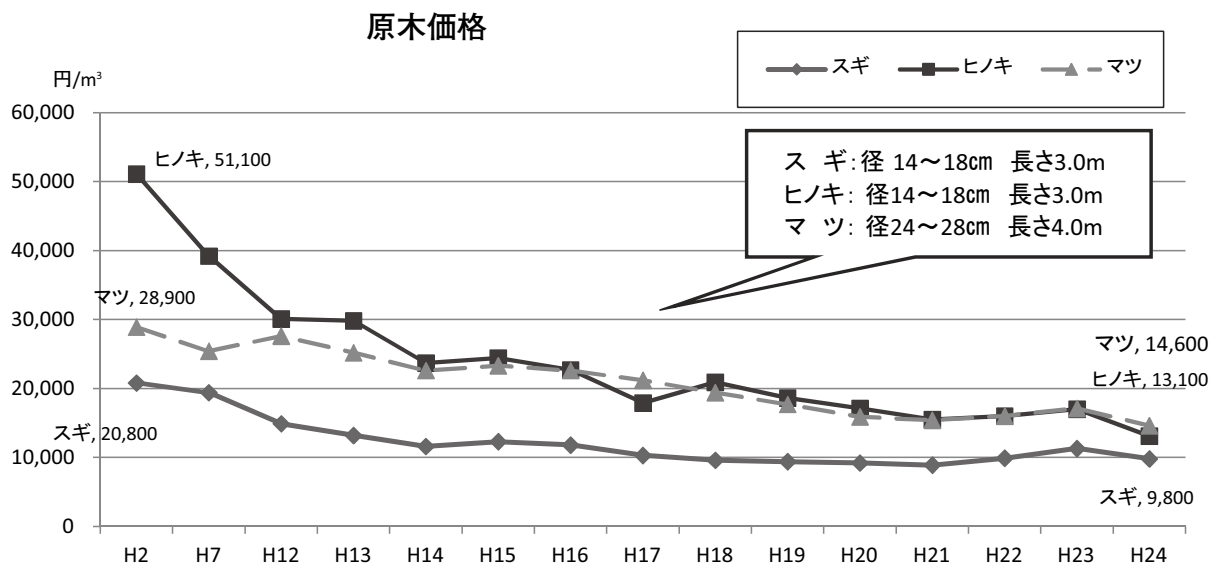
木材の総需要量は、平成2年の約半分まで減少しています。平成10年代は75万m³前後で推移していましたが、平成20年以降は70万m³を割り込み67万m³、平成21年は、景気後退等による住宅需要、紙需要の減少により、54万m³と製材用、合板用及びチップ用いずれも減少しました。

しかし、平成22年から増加傾向に転じ、平成23年は71万m³まで回復したものの、平成24年は64万m³まで減少しました。



6 原木価格の推移

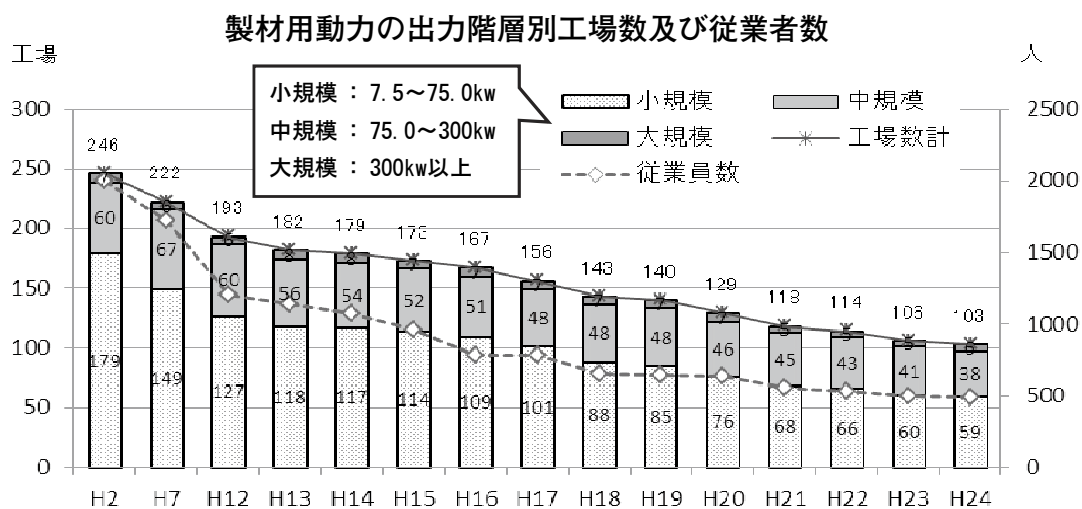
平成24年はスギ、ヒノキ、マツともに前年の価格を下回りました。平成2年に比べ、スギ47%、ヒノキ26%、マツ51%まで下落しています。



	H2	H7	H12	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
スギ	20,800	19,400	14,900	10,300	9,600	9,400	9,200	8,900	9,900	11,300	9,800
ヒノキ	51,100	39,200	30,100	17,900	20,900	18,600	17,100	15,500	16,000	17,000	13,100
マツ	28,900	25,400	27,600	21,200	19,400	17,700	15,900	15,400	16,000	17,100	14,600

7 製材工場の現状

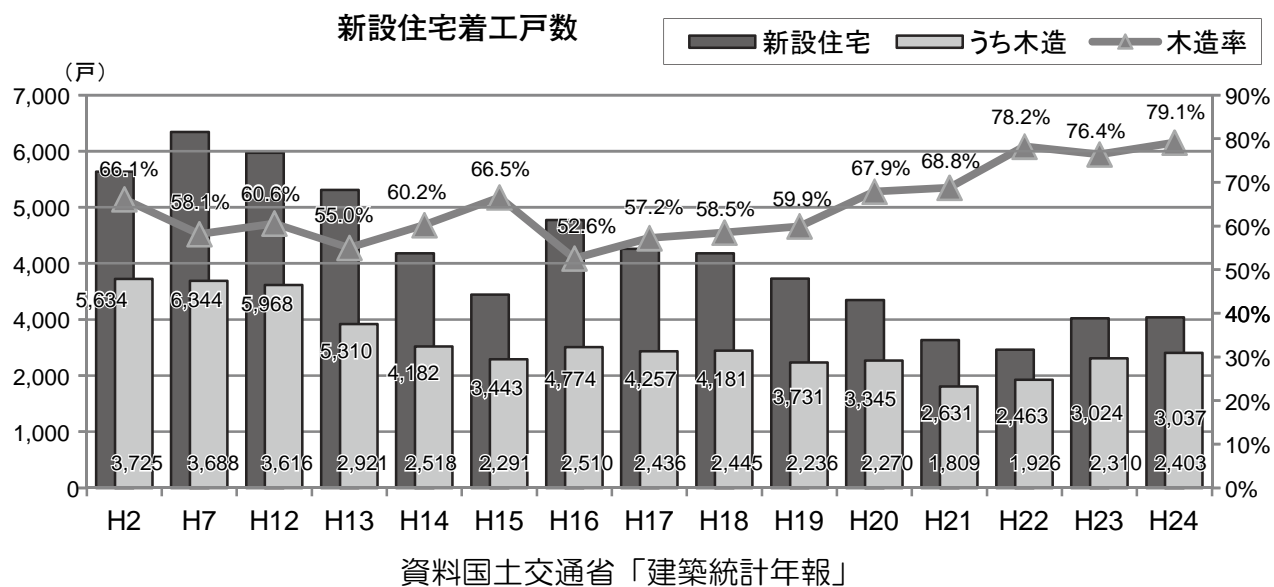
製材工場の総数は、平成2年に比べ半減しており、従業者数は、平成2年の約4分の1まで減少しています。特に小規模工場の減少が顕著となっています。



資料:農林水産省「木材需給報告書」「木材統計」

8 住宅着工戸数の推移

平成24年の新設住宅着工戸数は3,037戸と前年に比べ増加し、うち木造住宅も2,403戸と増加しています。また、木造率は全国平均に比べ24%程度高く79.1%となっています。



第3章 森林資源を活かした魅力ある中山間地域づくり

1 主な特用林産物の生産量

- きのこ、木炭、山菜、樹実等の特用林産物は、島根の林業産出額の約4割を占めています。
- この内、しいたけをはじめとする栽培きのこが9割以上を占めています。

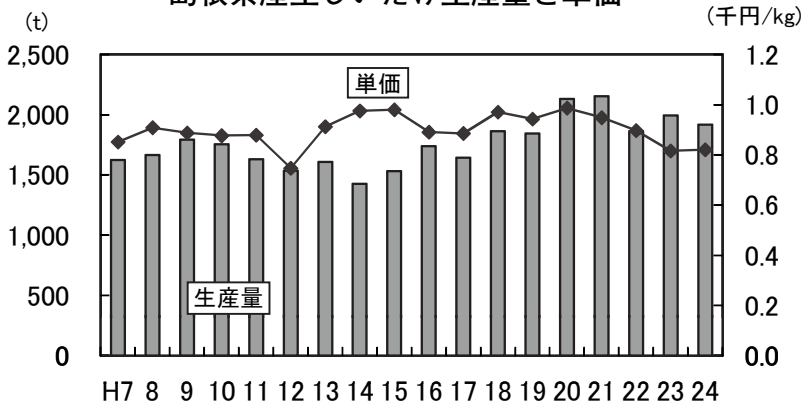
主な生産物と全国順位（平成23年）

生産物	生産量	全国順位
生しいたけ	1,996t	10位
乾しいたけ	25t	15位
エリンギ	501t	10位
まいたけ	135t	13位
わさび	65t	6位
くり	78t	16位
木炭	63t	21位
粉炭	2,766t	1位

2 生しいたけ生産の状況

- 島根県の生しいたけの98%は菌床栽培です。
- 中国産生しいたけの輸入減少により国産品の需要が増加した結果、近年生産量2千トン前後で横ばいとなっています。

島根県産生しいたけ生産量と単価



【H24年の生産状況】

生産量 1,918t
 (内、菌床栽培1,887t)
 単価 821円/kg
 生産者数 227戸

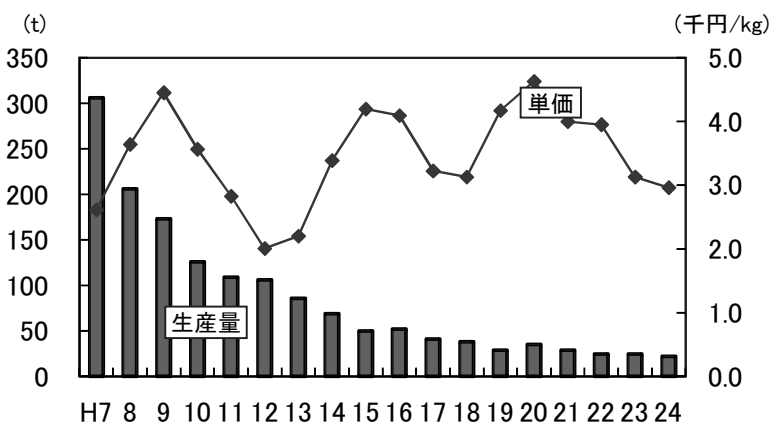
主な生産地

奥出雲町	1,005t
出雲市	266t
飯南町	205t
邑南町	95t
雲南市	79t

3 乾しいたけ生産の状況

- 輸入品の増加、生産者の高齢化等により生産量の減少が続いてきましたが、近年は国産品志向の高まりから一時市場単価も上昇がみられましたが、近年再び下落傾向にあります。生産量はほぼ横ばいで推移していましたが、全体としては減少傾向となっています。

島根県産乾しいたけ生産量と単価



【H24年の生産状況】

生産量 22.3t
 単価 2,964円/kg
 生産者数 441戸

主な生産地

隠岐の島町	5.2t
浜田市	4.5t
奥出雲町	3.9t
松江市	1.5t
邑南町	1.2t

第4章 森林管理の働き手の確保と養成

1 林業労働力の推移

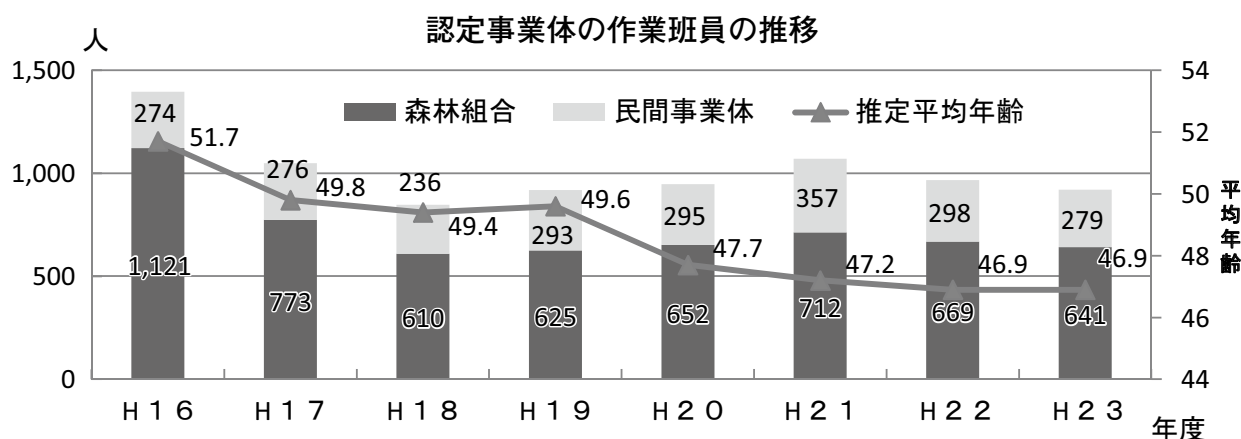
○林業労働力の確保の促進に関する法律に基づく改善計画を認定された事業体を対象とした調査では、林業の作業班員数は長期的には減少傾向にあります。

○平均年齢は、若返りの傾向が見られます。

(単位：人)

年 度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
認 定 事 業 体	1,395	1,049	846	918	947	1,069	967	920
内 訳								
森 林 組 合	1,121	773	610	625	652	712	669	641
民 間 事 業 体	274	276	236	293	295	357	298	279
推 定 平 均 年 齢	51.7	49.8	49.4	49.6	47.7	47.2	46.9	46.9

資料：県林業課調べ



2 新規林業就業者数

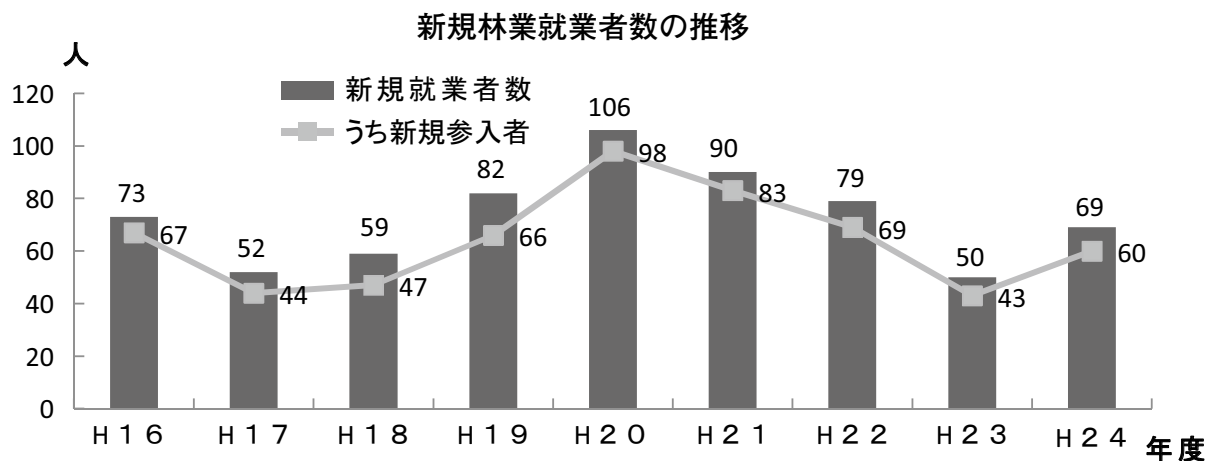
○新たに林業に就業する者の人数は、近年70人前後で推移しています。

○しかし、これは雇用する森林組合や民間事業体の事業量によって大きく左右されます。

(単位：人)

年 度	H24	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
新 規 就 業 者 数	69	52	59	82	106	90	79	50	69
うち新規参入者	60	44	47	66	98	83	69	43	60

資料：県林業課調べ



3 森林組合の概要

○経営状況

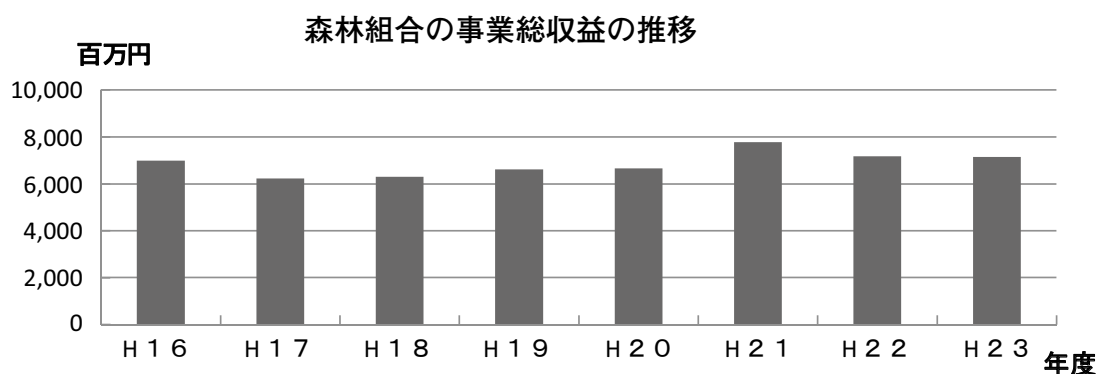
○県内の森林組合の事業総収益は、平成12年度以降減少傾向にありますが、近年はやや増加傾向にあります。

○しかしながら、森林組合の事業総収益は国や地方公共団体の予算に大きく影響を受けることから、安定的な事業量の確保が課題となっています。

(単位：百万円)

年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
事業総収益	6,989	6,227	6,296	6,622	6,667	7,778	7,180	7,154

資料：県林業課調べ



○労務状況

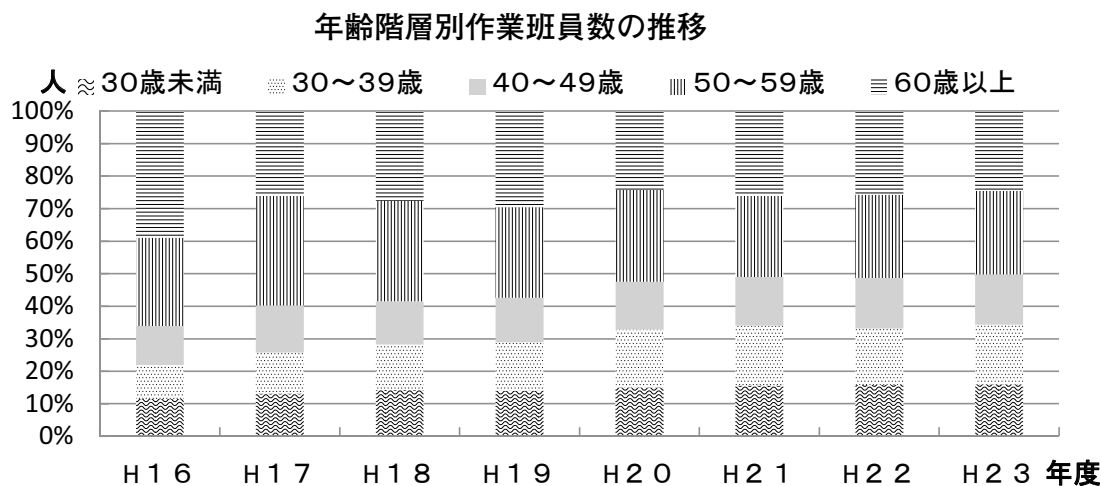
○森林組合のザ・モリト（作業班員の愛称）における40歳未満の割合は、増加傾向にあります。

○退職者補充など積極的に若年層の雇用に努めていることが分かります。

(単位：人)

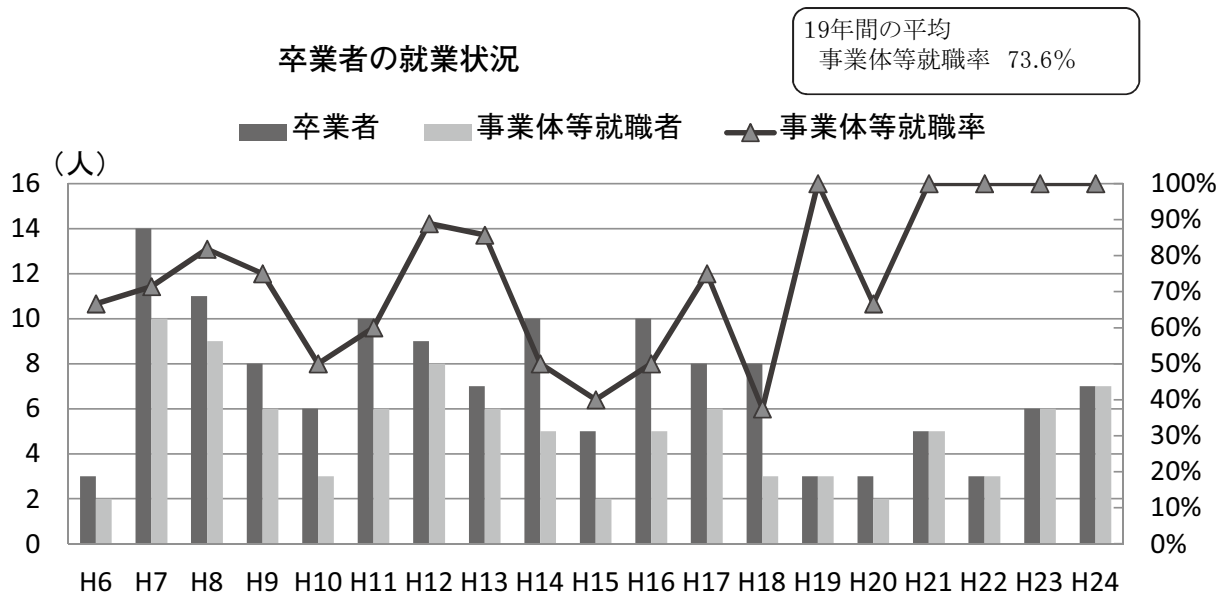
年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
ザ・モリト数	1,121	773	610	625	652	712	669	641
60歳以上	436	202	168	185	158	186	172	157
50～59歳	305	260	189	174	184	177	171	165
40～49歳	134	112	81	85	96	107	104	99
30～39歳	117	97	85	93	116	131	116	117
30歳未満	129	102	87	88	98	111	106	103

資料：県林業課調べ



4 農林大学校における人材養成

- 農林大学校林業科の卒業生の7割以上が、森林組合等林業事業体及び林業関係団体に就職するなど、林業の担い手育成に寄与しています。
- 県内就職率も9割近くにのぼり、若者の定住促進に繋がっています。



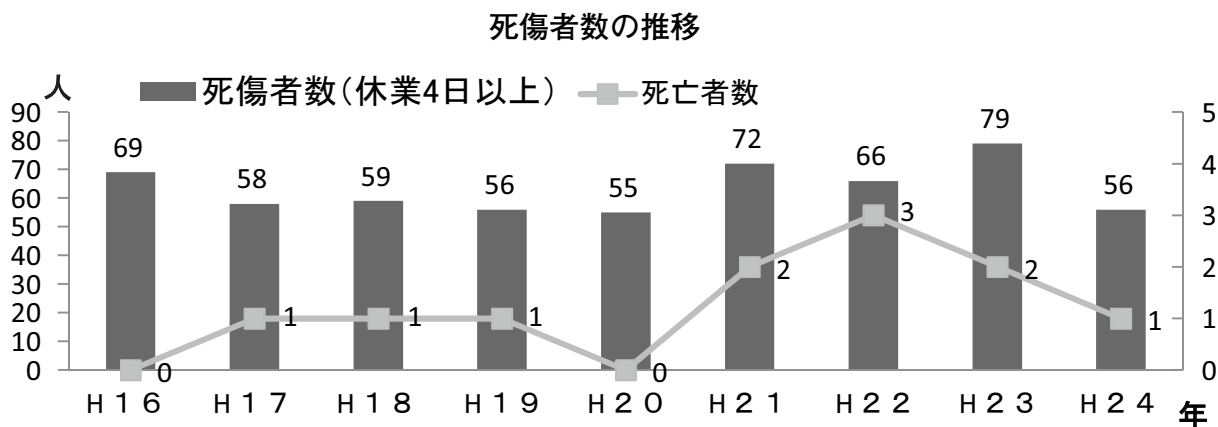
5 林業における労働災害

- 林業における労働災害発生件数は、経験不足の労働者が新たに就業したことや伐木作業の増加などから、近年、休業4日以上の死傷者、死亡者数とも増加傾向にありましたが、昨年は労働安全衛生の推進に向けた各種取組みの成果により、減少に転じました。

(単位：人)

年	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
死傷者数(休業4日以上)	69	58	59	56	55	72	66	79	56
死亡者数	0	1	1	1	0	2	3	2	1

資料：島根労働局ホームページ



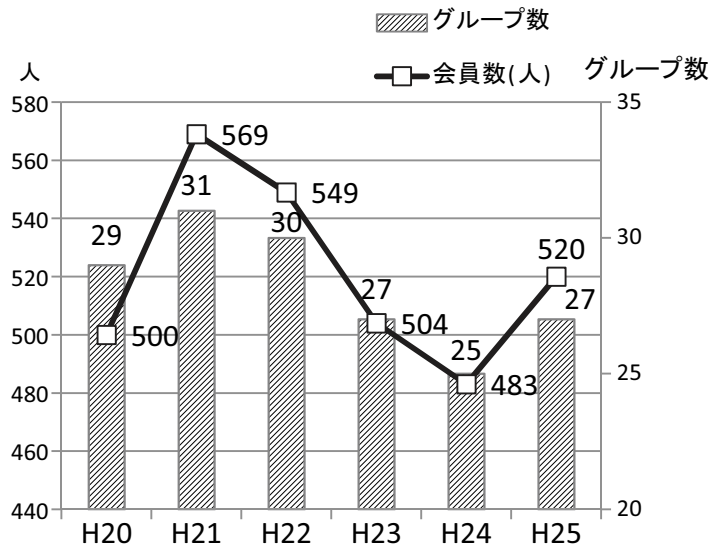
第5章 森林・林業・木材産業に関する試験研究と技術の普及

1 林業研究グループ

鳥根県林業研究グループ連絡協議会加盟団体は、平成21年度から減少傾向でしたが、平成25年度には県中部、西部地域の2グループが加盟し、27グループ520名と4年ぶりに増加しました。

各地域におけるリーダー的な林研グループを中心に活動が停滞化しているグループを巻き込み、地域に適した森林・林業活動の展開が期待されています。

平成25年度林業研究グループ中国四国ブロックコンクールにおいて、仁多郡林業研究グループの活動発表が最優秀賞となり、全国大会に推薦されました。



2 主要な試験研究課題

中山間地域研究センター農林技術部（資源環境科、鳥獣対策科、森林保護育成科、木材利用科）では、主要研究課題として20課題に取り組んでいます。

平成25年度中山間地域研究センター（農林技術部）の主な試験研究課題

グループ名	試験研究課題名	研究期間(年度)
資源環境	木質系バイオマスおよび家畜ふん等のエネルギー利用	H24～26
	きのこの品種育成および栽培技術確立	H24～26
	特用樹の母樹確保	H25
鳥獣対策	イノシシの保護管理と被害対策のモニタリング調査	H24～28
	ニホンジカの保護管理と被害対策のモニタリング調査	H24～28
	ツキノワグマの特定鳥獣保護管理のモニタリング調査	H24～28
	クマをはじめとする野生動物との軋轢軽減へ向けての地域一体となった取組－鳥根県の中山間地域が抱える諸問題に着目して－	H24～28
	アライグマの生息動向の把握と生息数低減のためのモデル構築	H25
森林保護育成	荒廃した防災林の効率的な再生手法の開発	H24～26
	持続可能な林業経営を目指した人工林の循環利用システムの開発 [伐採・再生]	H25～27
	低コスト育林に向けた高成長スギ品種の開発	H25
	広葉樹林の管理・利用に関する調査	H25
	森林被害のモニタリングと管理技術に関する研究	H15～28
	ナラ枯れ被害対策効果調査事業	H24～28
木材利用	自然エネルギーを利用した木材乾燥技術の開発	H24～26
	持続可能な林業経営を目指した人工林の循環利用システムの開発 [木材の利活用]	H25～27
	木材成分を利用した隠岐産木材の高付加価値化技術の開発	H25～27

第6章 鳥獣被害の対策

1 有害鳥獣被害の状況及び狩猟・有害鳥獣駆除による捕獲状況

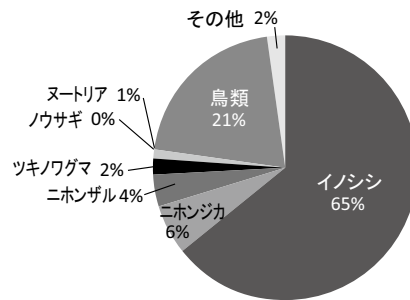
被害額は横這いで推移しています。イノシシによる被害が全体の約7割を占めています。

○有害鳥獣被害状況

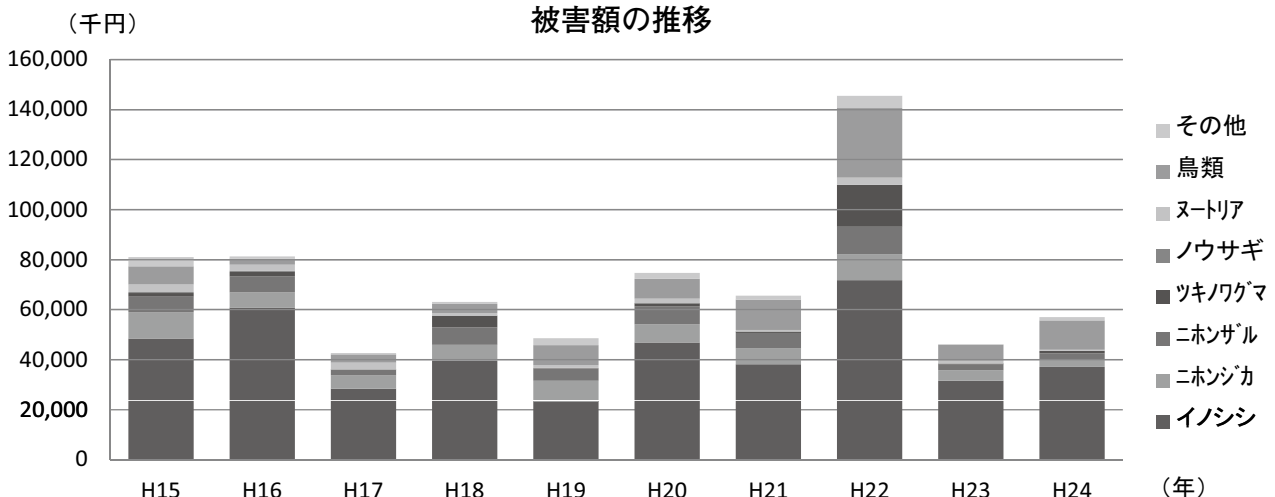
(単位：千円)

暦年	イノシシ	ニホンジカ	ニホンザル	ツキノワグマ	ノウサギ	ヌートリア	鳥類	その他	合計
H 7	146,916	22,465	31,165	8,574	13,905	1,285	53,374	5,815	283,499
H 8	179,632	20,711	37,405	27,490	10,532	1,219	51,881	5,520	334,390
H 9	135,372	26,385	28,138	1,193	5,784	1,880	29,077	2,488	230,317
H10	163,047	49,707	25,162	7,045	2,260	2,764	23,187	2,612	275,784
H11	136,969	43,347	17,526	1,865	1,430	5,788	54,433	3,920	265,278
H12	141,560	32,714	15,771	3,704	1,796	2,332	19,517	4,699	222,093
H13	112,696	37,823	7,374	1,916	1,920	1,671	12,771	2,378	178,549
H14	73,893	20,506	7,968	8,118	362	2,363	10,755	3,658	127,623
H15	48,458	10,544	6,184	1,510	403	3,029	7,233	3,613	80,974
H16	60,877	5,990	6,355	1,883	530	2,346	2,361	888	81,230
H17	28,479	5,317	2,123	160	10	2,745	3,278	518	42,630
H18	39,498	6,402	7,076	4,563	10	1,106	3,643	786	63,084
H19	23,156	8,474	4,797	125	192	982	8,142	2,676	48,544
H20	46,909	7,263	7,267	1,086	10	1,942	7,892	2,340	74,709
H21	38,201	6,404	6,148	462	10	718	12,084	1,603	65,630
H22	71,773	10,376	10,999	16,782	0	2,886	27,853	4,810	145,479
H23	31,541	4,314	2,177	349	5	1,290	6,285	265	46,226
H24	37,127	3,141	2,257	1,099	0	414	11,739	1,192	56,969

H24年の被害額割合



被害額の推移



○狩猟・有害鳥獣駆除による捕獲状況

狩猟による捕獲状況

(単位：頭・羽)

年度	イノシシ	ニホンジカ	ニホンザル	タヌキ	ノウサギ	ヌートリア	その他	鳥類	計
H18	4,569	74		183	638	41	59	6,172	11,736
H19	4,412	59		122	571	13	53	5,542	10,772
H20	6,076	114		70	548	13	30	5,046	11,897
H21	4,924	91		121	453	44	43	5,470	11,146
H22	7,915	125		125	300	59	63	5,059	13,646
H23	4,372	53		69	292	28	16	4,615	9,445

有害鳥獣駆除による捕獲状況

(単位：頭・羽)

年度	イノシシ	ニホンジカ	ニホンザル	タヌキ	ノウサギ	ヌートリア	その他	鳥類	計
H18	5,206	380	138	166	0	250	44	2,786	8,970
H19	5,188	531	181	1,554	13	495	80	2,492	10,534
H20	7,284	558	277	1,154	19	452	102	2,249	12,095
H21	6,266	765	209	984	41	941	103	2,540	11,849
H22	11,187	825	356	1,590	37	870	390	2,382	17,637
H23	5,770	1,327	174	1,045	32	933	235	2,287	11,803

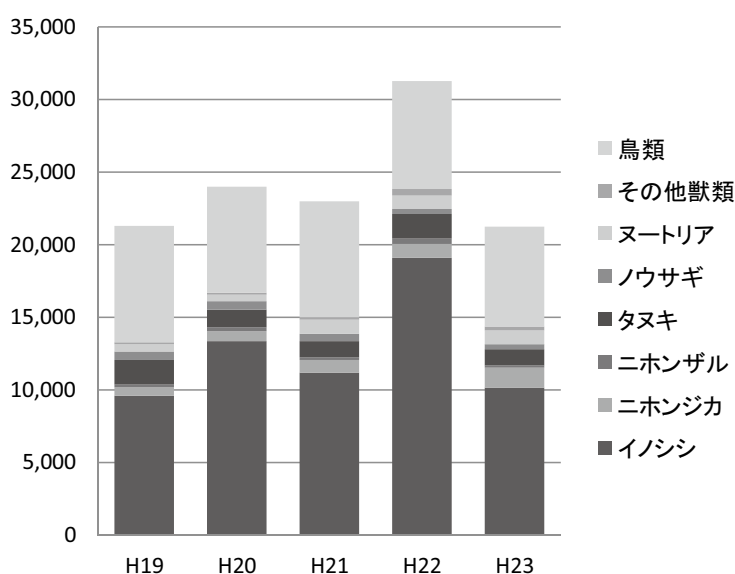
(注) イノシシ、ニホンジカの頭数には個体数調整捕獲分を含む。

狩猟と有害鳥獣駆除の合算

(単位：頭・羽)

年度	イノシシ	ニホンジカ	ニホンザル	タヌキ	ノウサギ	ヌートリア	その他獣類	鳥類	計
H18	9,775	454	138	349	638	291	103	8,958	20,706
H19	9,600	590	181	1,676	584	508	133	8,034	21,306
H20	13,360	672	277	1,224	567	465	132	7,295	23,992
H21	11,190	856	209	1,105	494	985	146	8,010	22,995
H22	19,102	950	356	1,715	337	929	453	7,441	31,283
H23	10,142	1,380	174	1,114	324	961	251	6,902	21,248

狩猟と有害鳥獣駆除による捕獲頭数



第7章 島根県の国有林

1 国有林の資源状況

島根県の森林のうち約 29 千 ha の国有林野と約 4 千 ha の公有林野等官行造林地を国の所管により管理経営しています。

県内の国有林の 64% が人工林であり、樹種別の蓄積割合をみると 61% がスギ、ヒノキとなっています。

人工林の齢級構成では 7 齢級から 11 齢級が大半を占めており、森林施業の主体は間伐となっています。

民国連携による森林共同施業団地を中心とした間伐等の森林整備、路網整備等の事業を推進しています。

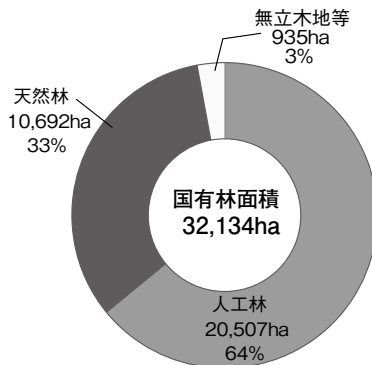
(1)人天別面積割合 (単位 面積：ha)

区分	人工林	天然林	無立木地等	計
面積	20,507	10,692	935	32,134
割合	64%	33%	3%	100%

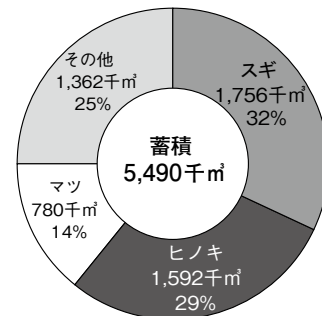
(2)樹種別蓄積(材積)割合 (単位 蓄積：千m³)

区分	スギ	ヒノキ	マツ	その他	計
蓄積	1,756	1,592	780	1,362	5,490
割合	32%	29%	14%	25%	100%

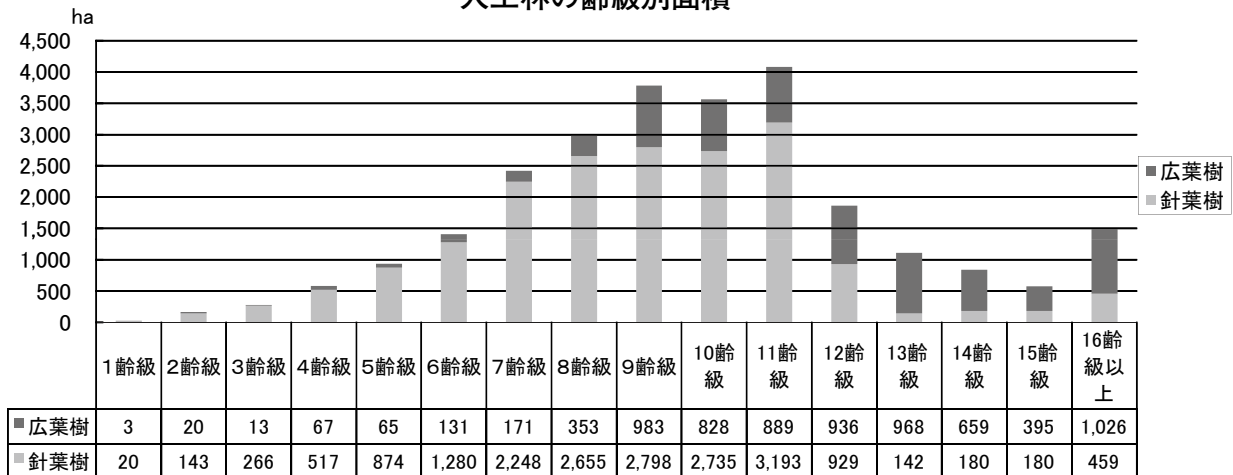
国有林の人天別面積割合



樹種別蓄積割合



人工林の齢級別面積



注1) 面積及び蓄積は、平成24年4月1日有効の国有林の地域別の森林計画書における計画対象区域の面積及び蓄積により作成した。

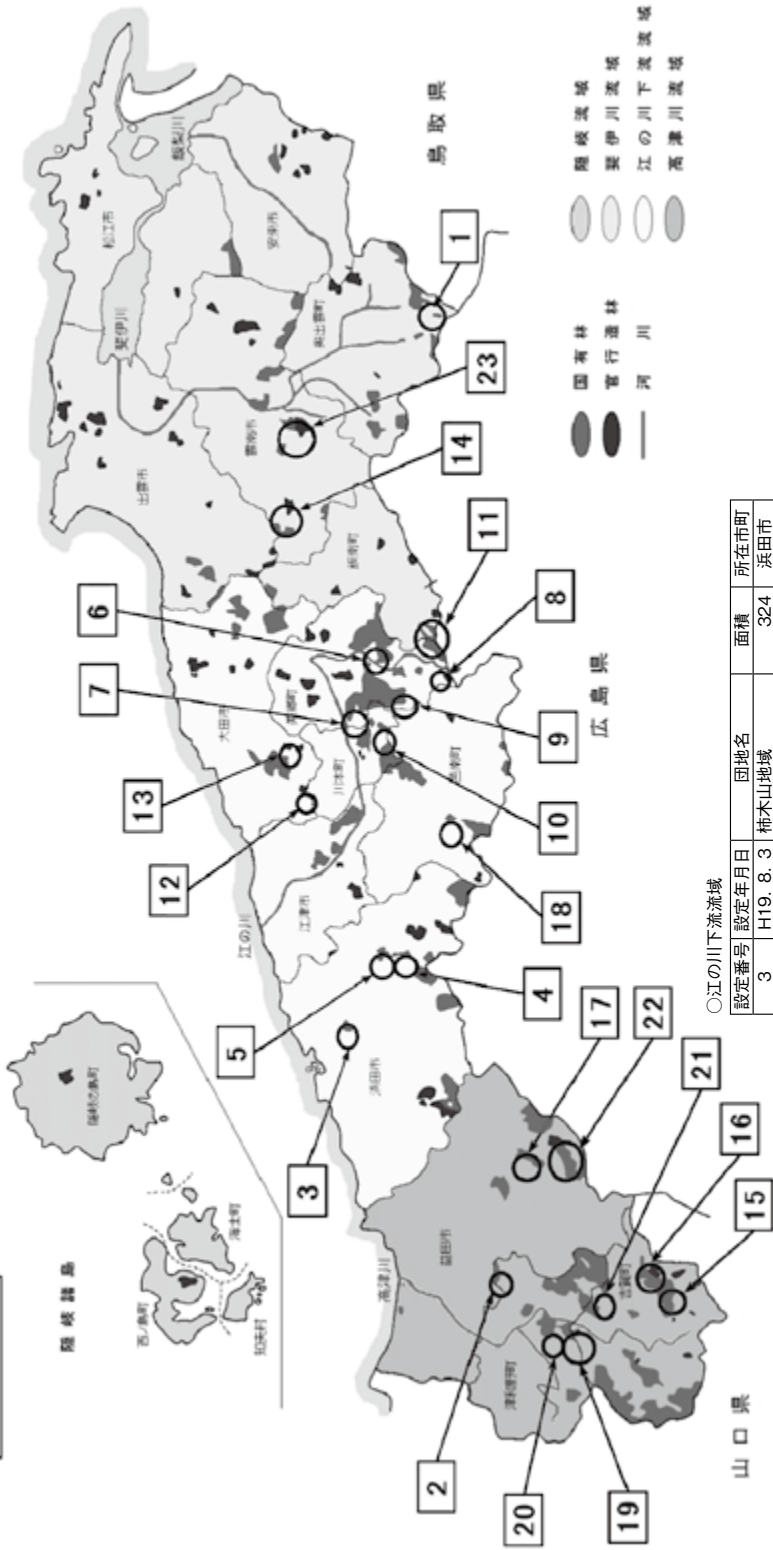
注2) 国有林には公有林野等官行造林地を含む。

2 森林共同施業団地の設定状況

森林共同施業団地設定箇所位置図

【島根県における民国連携森林整備推進協定締結箇所】

森林共同施業団地
○ 設定箇所
□ 設定番号



○高津川流域

設定番号	設定年月日	団地名	面積	所在市町
2	H19. 8. 3	赤石地域	618	津和野町
15	H20.10. 1	鹿足河内地域	850	吉賀町
16	H20.10. 1	大谷地域	826	吉賀町
17	H20.10. 1	大山地域	981	益田市
19	H20.12.10	平瀬山地域	882	津和野町
20	H20.12.10	中ノ谷地域	262	津和野町
21	H20.12.10	細尾地域	562	吉賀町
22	H23. 3.16	広見地域	1,523	益田市

○江の川下流域

設定番号	設定年月日	団地名	面積	所在市町
3	H19. 8. 3	柿木山地域	324	浜田市
4	H19.12.25	雲井山南地域	191	浜田市
5	H19.12.25	雲井山北地域	206	浜田市
6	H20. 1.30	湖・今山・曲山地域	410	美郷町
7	H20. 1.30	田水・竹山地域	470	美郷町
8	H20. 1.30	田之原・挽木山地域	364	美郷町
9	H20. 1.30	宮内・堀之谷・文山地域	295	美郷町
10	H20. 1.30	入色石笠取・下り谷地域	413	川本町
12	H20. 3. 6	棟遣・大塚・大谷地域	149	大田市
13	H20. 3. 6	南山・馬野原・唐谷地域	147	大田市
18	H21. 3.18	田ノ迫・畑ヶ迫地域	455	邑南町

○斐伊川流域

設定番号	設定年月日	団地名	面積	所在市町
1	H19. 5.18	八川地域	298	奥出雲町
11	H20. 2.27	程原・上赤名柳域	746	奥出雲町
14	H20. 7.29	井原谷・南谷地域	443	雲南市
23	H23. 3.25	深野地域	1,666	雲南市

合計	設置箇所数	面積
	23カ所	13,081

第2部 動 向 編

序章 新たな農林水産業・農山漁村活性化計画[第2期戦略プラン]の概要

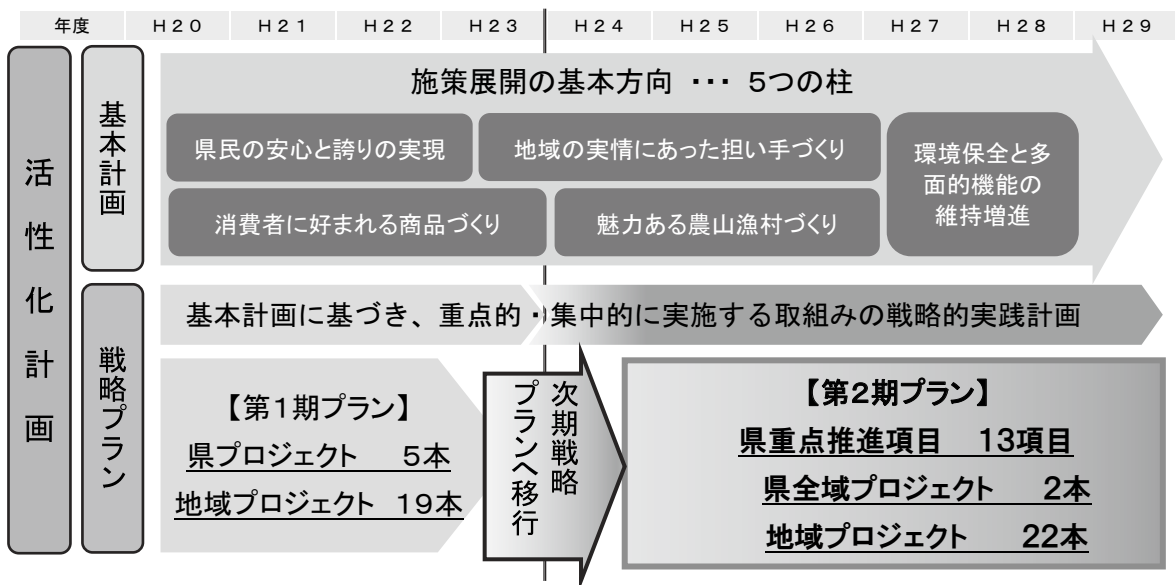
～森林・林業戦略プラン～

島根県では昨年4月から、「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」（平成20年策定）の基本計画に掲げた施策展開の基本方向に基づき、第1期（平成20年度～23年度）での取り組みの成果や課題、森林・林業・木材産業を巡る情勢の変化等を踏まえたうえで課題を絞り込んでプロジェクト化した、第2期の「森林・林業戦略プラン」に取り組んでいます。

このプランでは、原木増産の促進と伐採跡地の再生促進、県産原木による高品質・高付加価値な木材製品の製造・出荷体制の整備を中心に、木を「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業の実現を目指します。

○新たな農林水産業・農山漁村活性化計画

第2期森林・林業戦略プラン（計画期間H24～27年度の4年間）



森林・林業戦略プラン プロジェクト一覧

消費者に好まれる商品づくり	県	主伐促進による原木増産、木材産業の強化
	松江	木材生産倍増、県産材製品の新たな需要拡大
	雲南	雲南の木増産、雲南の木活用促進、奥出雲キノコの里づくり
	出雲	素材生産の増産対策推進、菌床生しいたけ生産振興
		確かな品揃えができる製品づくり
	県央	集約化木材生産実践、邑智郡産木材の県外販路開拓
		松資源有効活用推進、邑智郡菌床しいたけ産地競争力強化
	浜田	浜田版林業ビジネスモデル構築、原木乾しいたけの生産振興
		浜田地域産材の加工体制強化と需要拡大
	益田	高津川流域木材生産振興、木材需要拡大
原木しいたけ生産安定化		
隠岐	隠岐（しま）の木生産拡大、隠岐（しま）の木利用拡大	
	原木しいたけ振興	
環境保全と多面的機能の維持増進	出雲	出雲の砂丘海岸林再生

○県全域プロジェクトの取組内容とH24年度成果指標の実績

プロジェクト名	ねらい	主な取組み	成果指標と実績				達成率 (%)	
			項目名	現状値 (H22)	H27 目標	H24 目標		H24 実績
主伐促進による原木増産	木材生産団地を核に主伐主体での木材の増産による需要に対応した木材供給体制の確立と、増産に伴う伐採跡地の再生促進及び循環型林業への誘導推進。	<ul style="list-style-type: none"> ●路網の延長整備、高性能林業機械の運用改善等による効率的で低コストな伐採・搬出作業システムの構築並びに、伐採技術者の育成・確保 ●製材・チップ等の需要者との需給協定等の締結推進と利用目的に対応した伐採・搬出作業、原木市場等での合理的仕分け・搬送の仕組みづくり ●新たな森林再生モデル等による確実な更新の仕組みや永続的な森林経営・管理の仕組みづくり 	木材生産団地（森林経営計画）のカバー率〔累計〕 (%)	24.8	50.0	30.0	21.1	70
			木材生産団地からの原木生産量 (m ³)	64,250	190,000	109,870	118,881	108
木材産業の強化	木材加工体制を強化（規模拡大、高品質化、高付加価値化）し、県内外に向けた木材製品の販路の開拓、流通チャンネルの確保促進。	<ul style="list-style-type: none"> ●県外（海外を含む）需要に向けた乾燥JAS製品、集成材等の加工体制強化、新たな木材製品の開発と新たな施設・技術を使いこなせる人材の確保。 ●県外向け・出荷チャンネルの拡大（多様な出荷先の確保、県外営業マンの確保）や新たな製品出荷の仕組みづくり（住宅一棟分のパッケージ出荷等） ●県内民間建築物の建設に向けた県産木材製品の需給調整の組織・枠組みづくり 	県産原木自給率 (%)	27	35	29	30	103
			新たに原木安定需給と加工体制強化を実現した拠点工場数〔累計〕	-	10	5	5	100

○「主な指標の将来見通し」に対する平成24年度実績

指標名		H27 年見通し	H24 年実績	達成率 (%)
1 林業生産	①林業産出額	59 億円	52 億円 (H23)	88
	②原木生産量	441 千m ³	374 千m ³	85
2 森林整備	間伐材を搬出した区域の面積 (木材生産団地内)	950 ha	995 ha	105
3 地域資源活用	しいたけ生産量	2,354 t	2,074 t	88
4 担い手の育成・確保	新規林業就業者数 (H24～H27)	240 人	69 人	29
5 農山村対策	①山地災害危険地区新規整備着工数	5,285 箇所	5,220 箇所	99
	②県民協働の森づくり参加者数	72,000 人	59,349 人	82

○県内原木自給率

	H22 (現状)	H23 (実績)	H24 (実績)	H25 (計画)	H26 (計画)	H27 (計画)
需要 (千m ³)	1,134	1,101	1,055	1,134	1,134	1,134
合板	890	884	794	890	890	890
チップ	134	108	154	134	134	134
製材	110	109	107	110	110	110
供給 (千m ³)	303	269	317	352	376	401
合板	124	127	152	-	-	-
チップ	126	86	122	-	-	-
製材	53	56	43	-	-	-
自給率 (%)	27	24	30	31	33	35

第1章 森林整備・保全の動向と長期的な展開

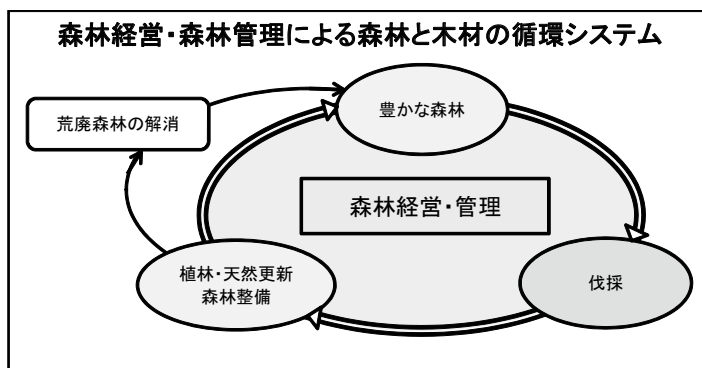
1 森林と木材の将来像を見据えた森林づくりの方向性

(1) 島根県の森林と木材の長期見通し

島根県では、将来を見据えて森林・林業政策の方向性を示すため、平成20年3月に「森林と木材の長期見通し～森林を活かし、ともに暮らすために～」を取りまとめ、その実現に向けた施策を展開しています。

(2) 森林整備・保全の基本的な考え方

森林の循環システムを実現し、森林の多面的機能の発揮による安全かつ快適な県土の維持、地域資源を活用する産業の振興などを目指します。このため、資源として活用できる森林では、積極的な木材生産を行い、適切に森林を整備して、持続的な森林資源を造成する「森林経営」を行います。一方、立地条件等により木材経営に適さない森林は、公益的機能を損なわないように必要最低限の管理を行い、森林を適正に維持する「森林管理」を行います。



(3) 積極的な森林経営とコストを抑えた森林管理

木材利用が目的で公益的機能も兼ね備えた森林整備……………森林の約70%

- 整備方針 ・積極的な森林経営を行う森林
- 整備手法 ・利用目的に応じて最も効率的な林齢で伐採
針葉樹50年生、広葉樹40年生程度での伐採が基本
・将来の用途に応じた樹種選定や配置、再生手法を選択
人工林は植栽、天然林は天然更新により再生
用途に応じ低密度植栽や除間伐の回数削減により低コスト化
- 将来目標 ・2040年（約30年後）に80万㎡の木材供給体制を目指す

公益的機能の維持・発揮を優先した森林整備……………森林の約30%

- 整備方針 ・コストを抑えた森林管理を行う森林
- 整備手法 ・森林の機能維持に必要な最小限の施業を実施
・長伐期施業や広葉樹林化、針広混交林化などで多様な森林へ誘導

2 島根県の森林整備・保全の動向

(1) 人工林の利用期の到来と集約化施業の推進

県内のスギ・ヒノキ人工林約14万haのうち、4～8齢級の森林に対してはこれまで重点的に間伐を実施してきましたが、約4割にあたる9齢級以上の森林は利用期を迎えており、このまま10年を経過すると、その割合は約6割となる見込みです。

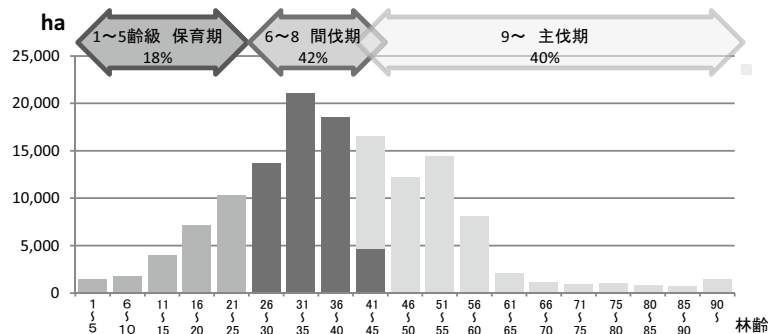
一方、若齢林は極端に少なく、今後、均衡がとれた齢級構成に誘導していくためにも、これまでの「植えて・育てる」林業から、「伐って・使って・再生する」循環型林業への転換が必要となっています。

効率的かつ安定的な木材生産に取り組むため、一定のまとまりを持つ森林を「木材生産団地」として平成19年度から設定し、森林資源情報の蓄積と活用を図りつつ、路網整備や高性能機械の導入などによる集約的な施業を推進しています。この取り組みは、民有林だけに止まらず、国有林も区域に含めた団地化（森林共同施業団地）にも取り組んでいます。

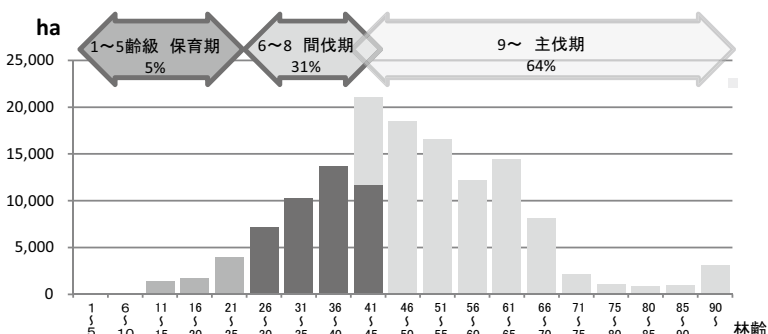
今後は、木材生産体制を一層強化するため、天然林も含めた面的なまとまりによる更なる集約化を推進します。

また、これに併せて伐採跡地が更新されないまま放置されることがないように、再生林を支援するための施策を講じていきます。

2012年のスギ・ヒノキ人工林の齢級構成



2022年のスギ・ヒノキ人工林の齢級構成



(2) 森林整備への県民・企業の参画推進

国土の保全や地球環境の保全など森林の多面的機能に対する国民的期待が高まっている反面、適正な管理が行われなまま放置された森林の荒廃が進んでいます。

鳥根県では、豊かな森林を次世代へ引き継ぐため、平成17年に「水と緑の森づくり税」を創設し、不要木の伐採等による森林の再生や、県民自らが企画立案した森づくりへの支援などを推進しています。

また、県内外の企業が、県内の森林整備に直接参画していただくため、平成18年度から「企業参加による森づくり」を行ってきましたが、平成22年度にCO₂吸収量を認証する「鳥根CO₂吸収認証制度」を創設し、更に平成23年度からはCO₂固定量を数値化して認証し、企業等による森づくりの状況を県民にわかりやすく示すことのできる「鳥根CO₂吸収・固定量認証制度」に発展させて、より多くの企業が県内の森林を活用したCSR活動に参加していただけるようPRを行っています。

(3) 公益的機能を確保するための森林整備・保全の推進

鳥根県の民有林の約34%は、水源のかん養、災害の防備、生活環境の保全・形成など公共の目的を達成するため保安林に指定されています。

そして、集中豪雨や地震等に起因した山地災害から県民の生命・財産を保全するとともに、保安林の機能を高度に発揮させるため、治山事業を実施しています。

また、独立行政法人森林総合研究所（旧緑資源機構）により、県内の水源かん養保安林において、これまでに3万haを超える水源林の整備が行われています。

1-1. 森林整備事業の推進

島根県の森林資源の状況は、人工林では本格的な利用期を迎えつつあります。また天然林についても着実に成熟してきています。将来にわたって木材資源を循環利用するためには、「伐って」「植える」ことが重要です。

そのため利用間伐や主伐による木材生産を集約して行う「木材生産団地化」を図るとともに、集約化施業に必要な路網の整備、高性能林業機械の導入支援など条件整備を進めています。また、利用間伐を推進し、伐採跡地の確実な更新を図るための植栽に対する支援を行います。

〔イメージ図〕



- ◇高性能林業機械の導入 … 森林整備加速化・林業再生事業、森林づくり交付金事業
利用間伐を効率的に実施するため、伐採、造材、搬出、運搬等に使用する高性能林業機械の導入を支援します。
- ◇路網整備 … 造林事業、森林整備加速化・林業再生事業
高性能林業機械を活用した森林整備や、木材の搬出を推進するため、森林作業道および林業専用道（規格相当）の開設を支援します。
- ◇間伐の実施 … 造林事業、森林整備加速化・林業再生事業、伐れる山林づくり間伐促進事業
木材生産団地等における木材生産と搬出間伐候補地の育成を推進するため、利用間伐および切捨間伐を推進します。
- ◇植栽の支援 … 造林事業、新植支援事業
主伐の促進と伐採後の確実な植栽を進めるため、新植にかかる経費を助成します。

1-2. 新植支援事業

～伐採後の植栽を支援します！～

【事業の目的】

木材価格の低迷等に伴う林業採算性の悪化により、主伐後の造林が行われない造林未済地の発生や、伐採後の植林・保育に要する経費負担の問題から、主伐を見合わせる伐り控えの問題等が顕在化し、森林資源の循環利用に支障をきたしています。

造林意欲の低下した森林所有者に対して、既存の造林公共事業とあわせて植林に係る初期投資を軽減することで造林意欲を喚起し、森林・木材の循環利用システムの推進を図ることを目的としています。

【事業の内容】

1 実施箇所

「新たな農林水産業・農村漁村活性化計画」のうち森林・林業戦略プランにおける木材生産団地化推進プロジェクトにより設定された木材生産団地内での新植

2 補助対象経費

植栽に係る経費のうち造林補助金を控除した所有者負担経費

3 補助事業者

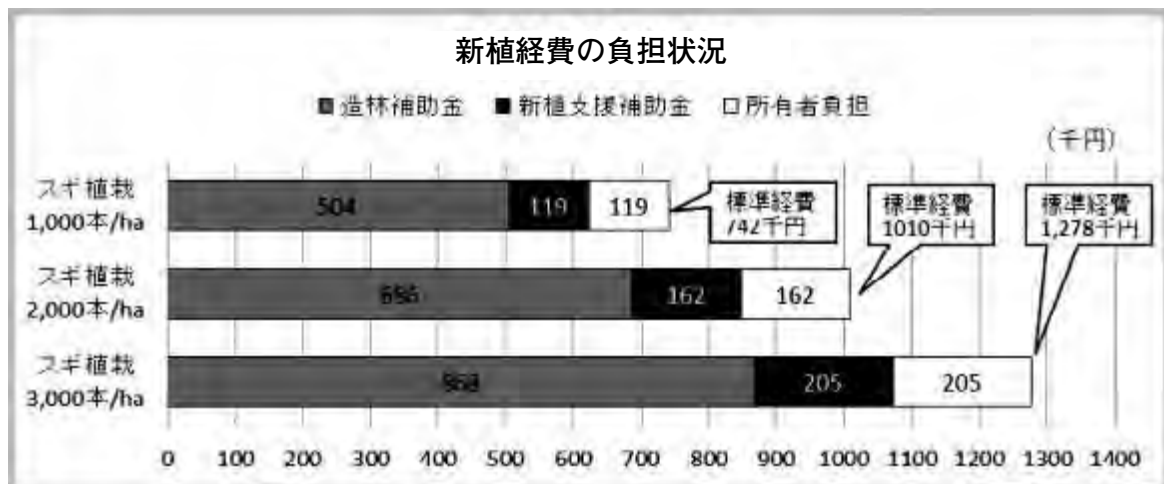
造林補助事業により新植を行う者

4 交付の率

造林公共事業の標準経費の16%

5 今年度予算額

50,517千円（300haを想定）



1-3. 伐れる山林づくり間伐促進事業

～切捨間伐に係る所有者負担の解消を図ります～

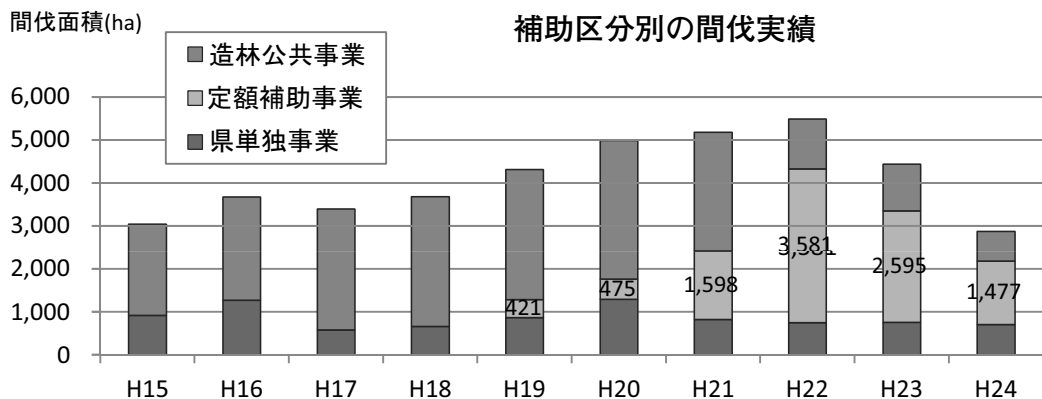
1 背景

所有者負担を伴う切捨間伐が進まないことから、国民全体で支える森林整備として定額助成（10分の10）による所有者負担ゼロの事業が平成19年にスタートし、平成23年度まで実施されました。

平成24年度以降も森林整備加速化・林業再生事業が継続されましたが、その補助率は国・県合わせて65%と、これまでの定額助成と大きく乖離しています。

継続された加速化事業では、切捨間伐が単独採択の対象外となり、搬出間伐との抱き合わせでの採択となったため、その実施面積は、搬出間伐の実施面積に左右されることとなります。

5～10年後に搬出間伐を実施することとなる4～5齢級の人工林では、搬出間伐前の最後の切捨間伐を確実に実施し、将来の搬出間伐候補地を育成することが必要です。



2 事業の目的

搬出間伐前の切捨間伐を適期に実施することにより、5年～10年後の搬出間伐実施面積の確保を図り、木材生産の増加を推進する

あわせて、作業班員の雇用の場の維持と担い手確保を図る

3 事業内容

(1) 実施箇所

森林整備加速化・林業再生事業により実施した切捨間伐

(2) 補助対象経費

切捨間伐に係る経費のうち森林整備加速化・林業再生事業補助金を控除した所有者負担額

(3) 補助助事業者

森林整備加速化・林業再生事業により切捨間伐を行う者

(4) 交付額

森林整備加速化・林業再生事業において実施する間伐のうち、切捨間伐実施面積に対し、54千円/ha（定額）を助成

(5) 予算額

59,400千円

1-4. 森林資源緊急保全対策事業 (ナラ枯れ対策)

1 事業の目的

島根県のナラ枯れ被害は、西部地方から東進し、現在は中部地域が被害の中心であり、東部での被害が拡大しています（隠岐地域での被害発生は確認されていません）。

このため、県東部で被害木とその周辺の森林を面的に伐採する事業を実施し、ナラ枯れ被害拡大防止と被害の軽減を図ります。

島根県のナラ枯れ被害状況



2 事業概要

(1) 事業内容

島根県ナラ枯れ対策連絡会議の「地域対策会議」が定めた、島根県東部（松江・雲南・出雲）の森林であって、ナラ枯れ被害率が20%以上かつ1施行地が0.5ha以上の森林での立木の皆伐および搬出処理（チップ化、熱処理、薬剤処理）を実施します。

(2) 補助事業者

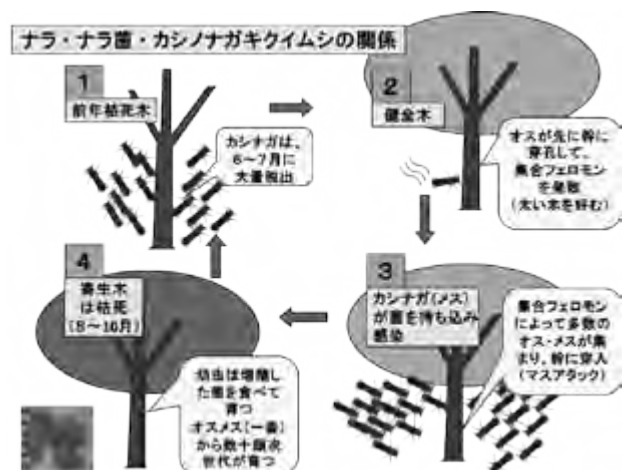
森林組合、チップ業者等林業事業者

(3) 補助率

200千円/ha

(4) 予算額

12,800千円



1-5. 治山事業の推進

(1) 基本方針

治山事業は、台風、梅雨等による集中豪雨や地震等に起因した山地災害から県民の生命・財産を保全すると共に、水源涵養、生活環境の保全・形成、地球温暖化防止等を図るため、「森林整備保全事業計画（H21～25）」及び「島根県総合発展計画『第2次実施計画』（H24～27）」に基づき、次の項目を柱に掲げ、緊急度や事業効果の高い地区について計画的に事業を推進します。

■安全で安心して暮らせる災害に強い県土づくり

土石流、山崩れ、地すべり等の山地災害を未然に防止すると共に、これによる被害を最小限にとどめ、地域の安全性の向上に資するため、治山施設の設置と保安林整備を実施します。また、山地災害危険地区や既存治山施設に対する監視・点検体制や警戒避難体制の整備による減災対策を計画的に実施します。



治山施設（治山ダム工）

■豊かで良質な水を育む森林づくり

貴重な水源となっている保安林において、浸透・保水能力の高い森林土壌を持つ水源涵養林を維持・造成するため、治山ダム工や山腹工、森林整備を行います。

■二酸化炭素吸収量確保のための豊かな森林づくり

荒廃した里山林、都市近郊林、海岸林、溪畔林等、多種多様な森林を整備・再生することにより、森林の持つ二酸化炭素吸収機能の高度発揮・回復を図ります。



治山施設（山腹工）

(2) 重点施策

■山地災害危険地区対策と治山施設予防保全対策の推進

約1万5千箇所ある山地災害危険地区について、災害に強く安全で住み良い県土づくりを目指すため、緊急度や保全対象の重要度に応じて重点的に防災工事を行います。また、定期点検等による既存治山施設の長寿命化を図る予防保全対策や山崩れ発生予知施設（雨量計）を活用した警戒避難体制の整備を計画的に実施し、連携を深めていきます。

■山地防災ヘルパー制度、アドプト制度による災害情報収集・地域に根ざした施設管理

自然災害が多発しているなかで、災害時の危機管理体制の整備は必要不可欠です。しかしながら、山村地域の過疎化や高齢化に伴い、住民からの危険情報の収集が困難になってきており、山地災害の確認の遅れが懸念される状況にあります。そこで、県及び市町村職員のOBを、知事が山地防災ヘルパーに認定し、災害情報の収集や山地災害危険地区の巡視等にあたっています。

アドプト制度とは行政と地域が協定を結び、住民や各種団体が行う治山施設や山地災害危険地区の点検・清掃活動を支援する制度です。迅速な災害予知や施設管理を実現すると共に、地域住民の防災意識の向上を図ります。



地域とボランティアによる点検

■木材の利用促進

平成22年策定の「島根県木材利用率優先計画」に沿って、県内産の間伐材を積極的に活用し、木材の利用拡大に取り組んでいきます。

※公共土木工事における木材利用目標 3,100m³/年

1-6. 林地の保全と保安林の整備

(1) 林地の保全（林地開発許可）

林地開発許可制度は、森林の無秩序な開発によって森林の有する多面的機能を阻害しないように、昭和49年の森林法改正により創設されました。

地域森林計画対象民有林（保安林、保安施設地区、海岸保全区域内の森林を除く）内において、1haを超える「ゴルフ場の造成」「工場及び事業場の設置」「住宅団地の造成」「土石等の採掘」等の開発行為を行う場合、知事（権限移譲市町村にあっては市町村長）の許可が必要になります。

(2) 保安林の整備

保安林制度は、水を育んだり、土砂崩れなどの災害を防止したり、美しい景観や保健休養の場を提供したりする重要な森林を「保安林」に指定し、こうした機能が失われないように、伐採や土地の形質の変更などをできるだけ制限し、適切に手を加えることによって期待される森林の働きを維持しようとするものです。

平成24年度末の島根県の民有保安林指定面積は、165.8千ha（延べ面積170.4千ha）で、森林面積の約1/3を占めています。



「大長見ダム」 浜田市 水源かん養保安林



「出雲大社」 出雲市 風致保安林



「弁天島」 隠岐の島町 保健保安林

1-7. 森林整備地域活動支援交付金・既存路網の簡易改良

1 交付金制度の目的

森林整備地域活動支援交付金は、森林経営計画等による計画的かつ適切な森林整備の推進を図るため、面的なまとまりを持った計画の作成を促進する「森林経営計画作成促進」や、森林施業の集約化及び森林施業の実施の前提となる境界の確認等を行う「施業集約化の促進」、などの地域活動を支援する制度です。

既存の簡易改良は作業路網を改良して丈夫で簡易な作業道に転換する制度です。

2 事業の内容

森林整備地域活動支援交付金

ア 「森林経営計画作成促進」に対する支援

- 対象行為…①森林情報の収集活動(区域の面積、林齢、林種、成立本数、作業道の有無等)
- ②森林経営計画の策定に係る合意形成(説明会の開催、合意取付に必要な活動)
- 交付単価の上限…積算基礎森林面積(経営委託型・境界不明瞭) 54,000円/ha
(経営委託型・境界明瞭) 38,000円/ha
(共同施業型) 8,000円/ha

イ 「施業集約化の促進」に対する支援

- 対象行為…①施業の実施に係る森林情報の収集
(間伐の予定箇所の選定、路網の線形調査、不明瞭な境界の確認等)
- ②施業の実施に係る合意形成
(説明会の開催、施業提案書の作成、施業の合意取付に必要な活動等)
- 交付単価の上限…積算基礎森林面積(間伐・境界不明瞭) 46,000円/ha
(間伐・境界明瞭) 30,000円/ha

既存路網の簡易改良

- 対象行為：作業路網の改良等条件整備
- 交付単価の上限：対象路線の延長 800円/m

3 事業実施期間

森林経営計画作成促進 平成24年度～平成28年度
 施業集約化の促進 〃
 既存路網の簡易改良 平成25年度・平成26年度

4 これまでの実績

区分	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
実施市町村数 (実施率)	39 (67%)	53 (91%)	55 (95%)	29 (100%)	21 (100%)	21 (100%)	21 (100%)	21 (100%)	21 (100%)	18 (86%)	14 (74%)
協定締結数	245	427	507	593	595	325	245	315	298	149	87
交付森林面積(ha)	25,905	34,888	36,862	39,997	40,502	46,713	47,487	61,804	68,087	45,114	34,946
交付金額(千円)	259,047	348,881	368,624	399,973	405,024	239,283	239,690	382,743	444,334	218,293	216,266

1-8. 再生の森事業

1 事業目的

水を育む緑豊かな森を次世代に引き継ぐため、県と森林所有者等とが締結した協定に基づく不要木の伐採等を行い、荒廃森林を再生させます。

2 事業内容

森林所有者と県が締結する「再生の森協定書」に基づき行う次の作業に対して、交付金を交付します。

- 実施主体：森林所有者、森林組合等
- 交付率：定額

不要木の伐採計画面積 720ha

(1) 不要木の伐採

植栽後 36 年以上経過しているにもかかわらず、長期間間伐などの保育作業が行われていない人工林に対して不要木の伐採を行う

(2) 広葉樹の植栽

不要木の伐採を行った跡地に広葉樹を植栽する

(3) 侵入竹林伐採

植栽後 36 年以上経過している人工林に侵入した竹林を伐採する

(4) 森林国営保険加入

不要木の伐採を行った森林に対して加入する

(5) 管理道開設

不要木の伐採等を行い、その後の見回りのために必要な管理道を開設する

(6) 竹林伐採

家屋敷地や田畑等に侵入する竹の発生源竹林を伐採する

(7) 抵抗性マツの植栽

松くい虫被害にあい、放置された森林へ抵抗性マツを植栽する



1-9. みーもの森づくり事業

1 事業目的

県民共有の財産であり、未来からの預かり物である緑豊かな森を県民自らのアイデアと参加で育み、次世代に引き継ぐことを目的としています。

事業名は、島根の水と緑のシンボルキャラクター「みーもくん」が好んで暮らせるようなきれいな森林が増えることを願って「みーもの森づくり事業」としています。



2 事業の概要

県民自らが企画・立案した森づくりのための植栽活動や県産木材を使う取り組みを支援

項目	区分	森を保全する取組	森を利用する取組
内 容		緑豊かな森と身近な森を再生するための取組 ○森林内の植林、下草刈り、枝落とし ○森林公園や自然公園周辺の整備 森づくりを習得する機会を創出するための取組等 ○森林教室、樹木実習など 【重点取組】 竹林対策、松枯れ対策	県産木材を活用し県民への利用を促す取組 ○公共性が高く、身近なところで県産材及び木質バイオマスなどを利用する取組 ○県産材及び木質バイオマスなどの利用方法を習得する機会を創出する取組 ○広く県民が森林にふれあう機会の創出、森林作業を体験する機会を創出するなどの取組
実 施 主 体		NPO、ボランティア団体、市町村、自治会、森林組合、林業事業体、企業、その他団体	
交 付 率		1/2以内 ただし、実施後個人所有とならない資材の購入、自ら実施が困難な地持え等の作業委託経費は10/10以内	1/2以内 ただし、県産材料代は10/10以内 自ら実施が困難な作業委託経費は10/10以内
交付金上下限		500～2,000千円 ただし、過去の事業の継続実施(下刈や木工教室など)は、上限50千円の申請も可能	



1-10. 森づくり推進事業

【事業の目的】

県民に対し、水森税の周知を行い、水森税への認知度を向上させるとともに、森林への興味や関心を抱いてもらうことを目的とする。

■ 県民に対する水森税の周知

「水と緑の森づくり税を知っている」と回答した県民

* H 22 度現在 9% → 5 年後 50%

■ 県民に対する森林への関心の喚起

「森林への興味・関心がとてもある」と回答した県民

* H 22 度現在 24% → 5 年後 50%

* (県民 1,000 人アンケート：林業課調べ)



認知度 UP!

【事業の主な概要】

1 森づくり情報発信

県で作成したアウトラインをもとに県内企業に広報業務を委託。

(1) 普及イベントへのPR出展

県内各地で開催されるイベントや産業祭などに出展し、特に小学生やその家族が気軽に参加できて楽しく学べるように、森林インストラクターや「みーもくん」などが出張広報活動を展開。(年5回予定)

(2) 季刊誌「みーも通信」の発行

水森事業の概要や関連イベント情報を四季を通じて県民に広報する。



(みーも通信)

2 森づくり情報交流

(1) 水と緑の森づくり会議の開催

県民目線の水森事業に対する意見や提案を受け、今後の取組の参考とするために開催。

(2) 県民アンケート調査

島根大学と連携して水森税に対する意識調査を行う。

3 森づくりサポート体制の整備

(1) しまね森林活動サポートセンター

森づくり活動への参加を希望する県民に対し、その機会を提供するため、県で認定した森林インストラクターの情報等を県民に周知する。

また、新たに「みーもサマースクール」の企画・運営を実施する。

(2) みーもスクール

学校が行う森林教育活動を NPO 団体等と連携して支援する。
県内各地区でモデル校を設定し、年間を通じた森林教育を行う。



(みーもスクール)

1 - 11. 島根 CO₂ 吸収・固定量認証制度

1. 概要

平成 22 年度から企業などによる森づくりの取り組みを進めるため、「島根 CO₂ 吸収認証制度」を創設し、平成 23 年度からは県産材を利用した木製品による CO₂ 固定を目的とした、「島根 CO₂ 固定量認証制度」を開始しています。

いずれの認証も島根県知事が行い、しまね森林活動サポートセンター（一般社団法人島根県森林協会内）が申請窓口となっています。

(1) CO₂ 吸収認証制度

①特徴

市町村が提案する地域の特徴を活かした森づくりに対し、企業等は森林整備のための労力、資金を提供します。そして、これによる間伐等森林整備の実施により森林の CO₂ 吸収量が向上し、企業活動に伴う CO₂ 排出量をオフセット（相殺）するものです。

②区分

個人・企業が自ら森林整備を実施する「実践型」、個人・企業等が寄附を行い、これにより森林所有者等が森林整備を行う「寄附型」、企業等が住民団体、NPO 等の実施した森林整備活動を支援する「活動支援型」、企業等が自ら提案した森林整備に寄附を行い、これにより森林所有者等が森林整備を実施する「寄附者提案型」の 4 つがあります。

③認証対象活動

県内の森林で行われる森林整備（植栽、下刈り、除伐、間伐）が該当します。

④企業のメリット

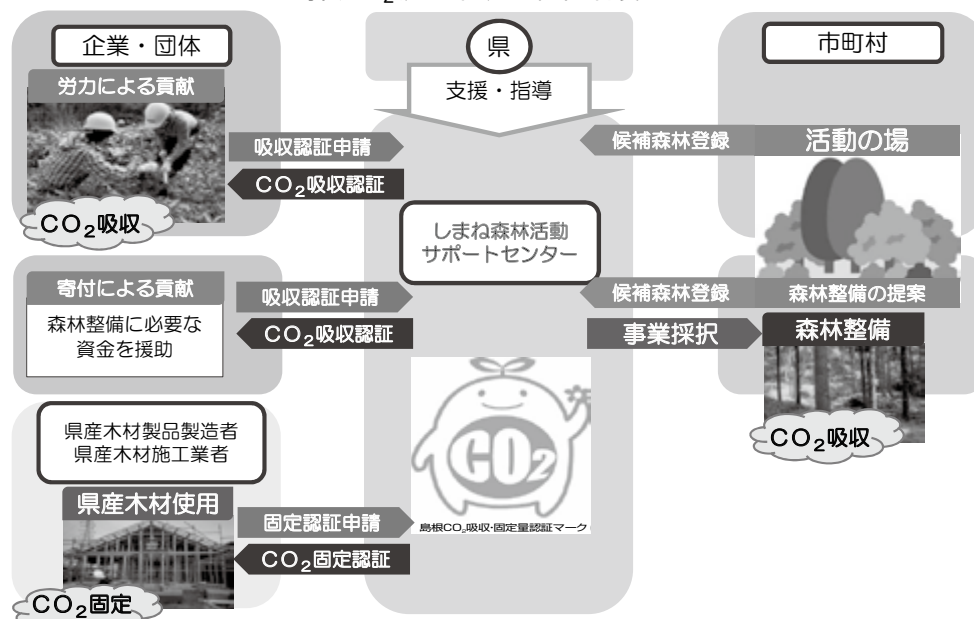
社会貢献活動（CSR 活動）、認証マークの使用（広報、自社製品への使用）などがあります。

(2) CO₂ 固定量認証制度

①特徴

島根県産木材使用量に応じた CO₂ 固定量により、地球温暖化防止への貢献度を認証するものです。

島根CO₂吸収・固定量認証制度のしくみ

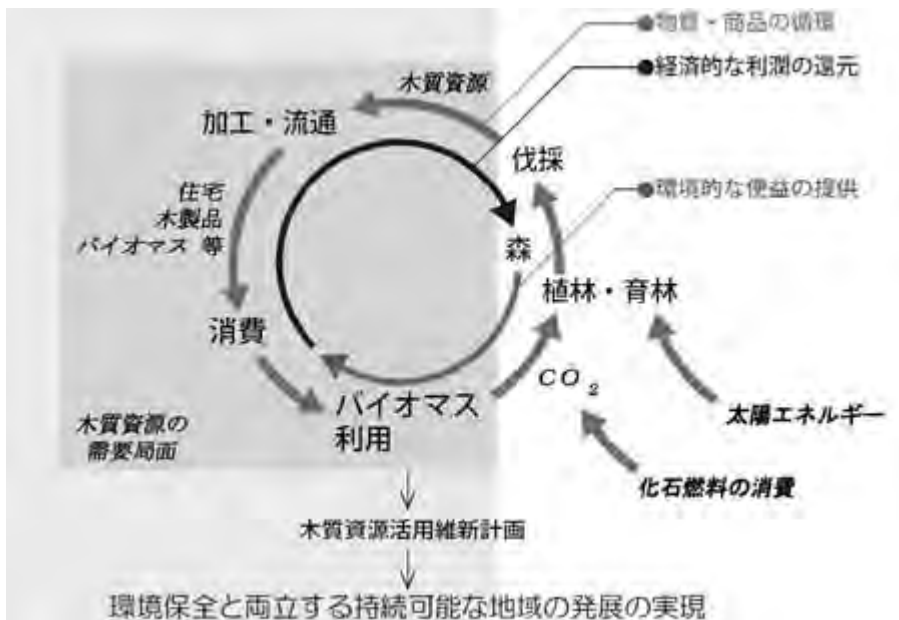


第2章 林業・木材産業の振興

1 木材産業の動向と将来構想

(1) 森林・林業・木材産業等の活性化による循環型林業の実現

- 鳥根県では、平成20年度に将来の森林のあるべき姿を「森林と木材の長期見通し」(1章)として整理しました。その中で成熟しつつある森林資源量から見た望ましい30年後の県内木材供給量(生産量)を800千 m^3 と予測し、供給に必要な伐採面積から将来の県内の森林の状況を示しました。
- 「森林と木材の長期見通し」の実現のためには、木材生産の拡大や木材需要の拡大が必要であることから、平成21年度には、将来の木材産業(生産・流通・加工)のあるべき姿を「木材産業の将来構想」として整理しました。
- この二つの長期方針は、森林資源を伐って、使い、再び植えて、育てる「林業の循環」を促進するもので、鳥根県の森林・林業・木材産業を活性化することが、鳥根の豊かな森林を未来に引き継いでいくために重要と考えます。



(2) 「木材産業の将来構想」のポイント

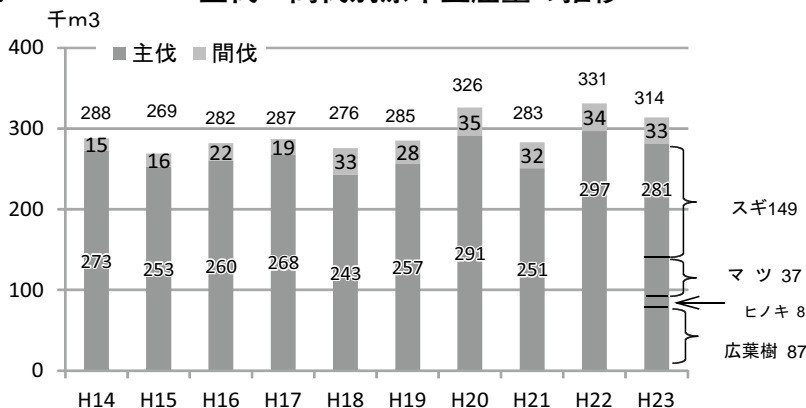
- 鳥根県の木材生産量は、近年、300千 m^3 で推移していますが、これを概ね15年後には木材需要量をその約2倍の600千 m^3 に増やす目標を設定しました。

項目		2008年実績 (H20年)	2026年目標 (H38年)	2040年目標(H52年) (「森林と木材の長期見通し」)
県内の木材需要量		326千 m^3	600千 m^3	800千 m^3
内訳	製材用	81千 m^3	90千 m^3	90千 m^3
	チップ用	125千 m^3	150千 m^3	200千 m^3
	合板用	120千 m^3	230千 m^3	300千 m^3
	エネルギー用	-千 m^3	130千 m^3	210千 m^3

(3) 原木生産及び木材需給の状況

○県内の木材生産量は約30万 m^3 でその大部分が主伐によるものです。20年前には65万 m^3 を超えていましたが、木材価格の低迷から伐り控えが続き、H15年には27万 m^3 を割り込み、その後も30万 m^3 前後で横ばい傾向が続いています。

主伐・間伐別原木生産量の推移



○県内には全国規模の大きな合板工場が複数立地しており原木需要が極めて大きいのが特徴です。

原木の需給状況は平成22年度の県内需要量113万 m^3 のうち、県内産原木の供給量は30万 m^3 にとどまっております。多くの県外産、外国産材が入ってきており、県産原木の需給ギャップ(需要>供給)が発生しています。

用途別	県内原木需要量 (千 m^3)	県内原木供給量 (千 m^3)	供給率 (%)
合板	890	124	13.9
チップ	134	126	94.0
製材	110	53	48.2
合計	1134	303	26.7

(合板の県内原木需要量には境港工場分も含む)

(4) 対策のポイント ～循環型林業確立に向けて～

豊富な山林資源の多くが利用期を迎える中において、

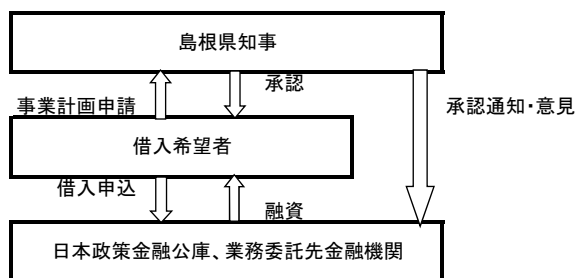
- 「伐って・使って・植えて・育てる」循環型林業を確立するためには
- (1) 県産木材(丸太)の需給ギャップ(需要>供給)を解消することが必要
- (2) 県産木材の需給ギャップは、伐採が進まないことが要因
- (3) このため、供給面において主伐促進対策を講じるとともに、需要面において製材品の高付加価値化を通じて、森林所有者の生産意欲を喚起することが必要
- (4) 併せて、製材品に対する需要拡大策を講じ製材部門の再生を図ることが必要
- (5) 伐採後の再造林(植えて・育てる)のためには、森林所有者の負担軽減が必要

2 林業金融

(1) 日本政策金融公庫資金

林業生産力の維持増進に必要な長期かつ低利の資金です。林業経営は長年月の期間を必要とし、企業の立場から見ると低利潤の産業ですが、反面、森林の持つ公益性は極めて大きいものがあります。このような特殊性に鑑み、長期かつ低利資金で一般の金融機関での対応が困難なものに融通します。

日本政策金融公庫が手掛ける林業生産力の維持増進に必要な長期かつ低利の資金

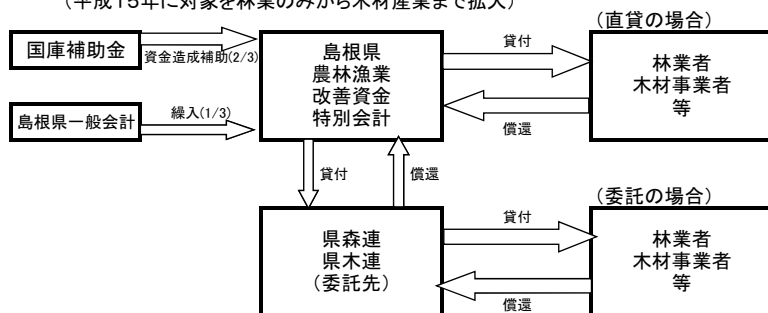


(2) 林業・木材産業改善資金

下記を目的とする資金について、中短期の無利子資金を貸し付けることにより、林業経営及び木材産業経営の健全な発展、林業生産力の増大並びに林業労働に係る環境の改善を図ります。償還期間は原則として10年以内（うち据置期間3年以内）です。

- ① 新たな林業部門の経営の開始
- ② 新たな木材産業部門の経営の開始
- ③ 林産物の新たな生産方式の導入
- ④ 林産物の新たな販売方式の導入
- ⑤ 林業労働に係る安全衛生施設の導入
- ⑥ 林業労働に従事する者の福利厚生施設の導入

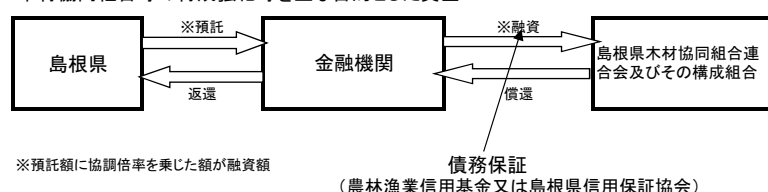
林業・木材産業改善資金助成法に基づき、昭和51年に創設された制度資金（平成15年に対象を林業のみから木材産業まで拡大）



(3) 木材協同組合育成資金

木材協同組合等の育成強化及び木材流通秩序の合理化を促進するため、島根県木材協同組合連合会及びその構成組合が行う素材の共同生産、素材共同購入、木質系燃料生産のための素材等原材料共同購入、製材品の共同販売のための製材品購入のために必要な資金を低利で融資する措置を講じることによって、木材産業の振興を図ります。償還期間は1年以内です。

木材協同組合等の育成強化等を主な目的とした資金



※預託額に協調倍率を乗じた額が融資額

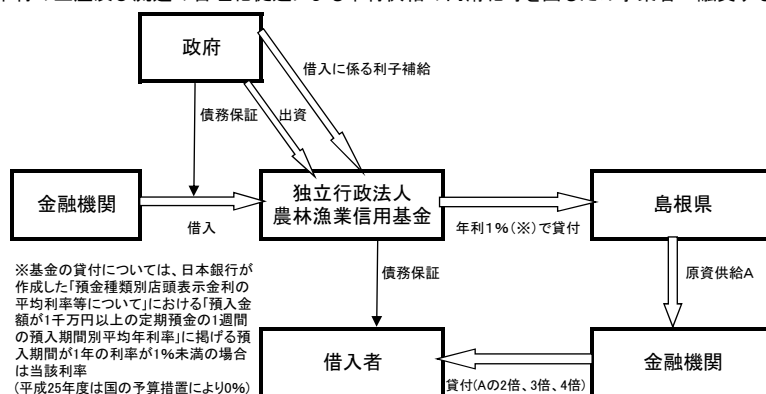
債務保証

（農林漁業信用基金又は島根県信用保証協会）

(4) 木材産業等高度化推進資金

木材の生産及び流通の合理化の促進による木材供給の円滑化並びに効率的かつ安定的な林業経営の育成を図るため、木材の生産又は流通を担う事業者がその行う事業の合理化を推進するのに必要な資金及び林業者が行う林業経営の改善を推

木材の生産及び流通の合理化促進による木材供給の円滑化等を図るため事業者へ融資する資金



※基金の貸付については、日本銀行が作成した「預金種類別店頭表示金利の平均利率等について」における「預入金額が1千万円以上の定期預金の1週間の預入期間別平均年利率」に据ける預入期間が1年の利率が1%未満の場合は当該利率（平成25年度は国の予算措置により0%）

進するのに必要な資金を低利で融資する措置を講じることによって、木材関連産業及び林業の健全な発展を図ります。償還期間は1年以内です。

(5) 林業経営等緊急対応資金

地域における災害の発生や世界規模での経済情勢の急激な悪化等により、甚大な被害・損失を受けた林業・木材産業事業者に対し、その経営安定を図ることを目的に供給する資金です。

(6) 独立行政法人農林漁業信用資金による債務保証

林業者等が林業の経営の改善に必要な資金及び認定を受けた合理化計画を実施するのに必要な資金を融資機関から借入れる場合に、その借入れに係る債務を保証し、これらの資金の融資を円滑にします。

(7) 全国木材協同組合連合会による利子助成事業

①平成25年度地域材利用促進緊急利子助成事業

森林施業の集約化や木材の加工・流通構造の改革を通じて、地域材の利用促進を図るため、(株)日本政策金融公庫等から借り入れる資金の利子について、最大2%分まで助成します。

②平成25年度災害復旧関係資金利子助成事業

東日本大震災により被災した林業者等に対し、無担保・無保証人で(株)日本政策金融公庫から借り入れる災害復旧関係資金の利子について、最大2%分まで助成を行い、災害復旧を支援します。

3 林道事業による路網整備

(1) 目的

林道は、合理的な林業経営や森林の集約的管理を推進するための基盤であるとともに、地域の生活環境の向上や産業の振興を図る施設としても大きな役割を担っています。このような意義を踏まえ、「地域森林計画」に登載された路線を計画的に整備していきます。



〔地域とふれあう基幹林道「弥栄ロードレース」〕



〔集落を結ぶ幹線林道〕



(2) 取組状況

平成 24 年度末現在の林道の整備延長は 1,690km、林道密度は 3.4m/ha であり、市町村道、作業道等を含めた林内道路延長は 7,967km、密度は 16.2m/ha という状況です。生産コストを最小限にできる林内路網密度（50m/ha）に向けて林道整備を進めています。

平成 25 年度においては、「林道開設事業」により林道網整備を推進するとともに、奥地森林地域におけるアクセスの向上や木材を中心とする森林資源の搬出コストの低減を図るため「広域基幹林道整備事業」を実施しています。さらに既設林道においては通行の安全と機能の向上を図るために、「林道改良事業（交付金）」「林道舗装事業（交付金）」を実施しています。

コスト削減対策として、現地発生根株の有効利用（チップ化して吹付け材として使用することで処分費の軽減を図る）、補強土壁の採用（切取り土砂を工事区域外に持ち出さないため運搬費が軽減できる工法）などを行っています。



〔林道沿いでの集材、運搬〕



〔法尻に間伐材を使用した間伐パネル〕

2-1. 主伐による原木増産対策

1. 循環型林業に向けた原木生産促進事業

(1) 目的

森林所有者の主伐による原木生産に係る経費の一部を支援することにより、利用期を迎えつつもこれまで伐採に踏み込めなかった森林所有者の意欲喚起を図ることで、森林の主伐を促進し、県産原木の需給ギャップを解消するとともに、森林のもつ公益的機能の十分な発揮を促す。

(2) 事業内容

①助成内容・・・森林所有者が主伐による原木生産で負担する経費の一部を助成

【要件】伐採後の植栽等、森林の再生計画の作成と実施

【助成対象者】森林所有者等

(森林所有者との契約に基づき、伐採・植栽を行う事業者が受領することも可能)

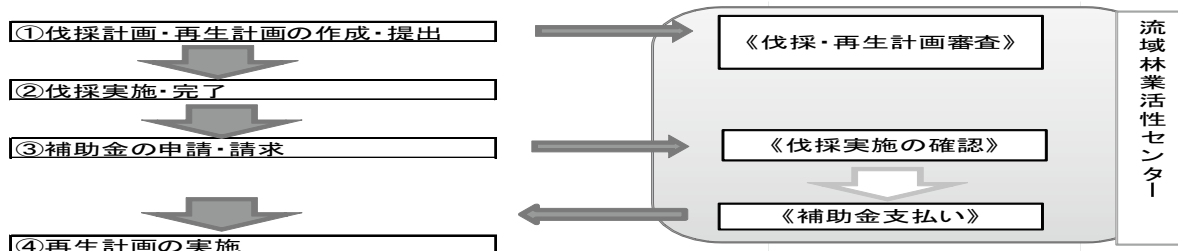
【対象樹種】スギ・ヒノキ・マツ・人工林広葉樹

【助成額】500円/㎡

②事業計画及び実績

区分	計画		実績	
	材積(㎡)	補助金(千円)	材積(㎡)	補助金(千円)
平成24年度	189,000	97,200	110,621	57,306
平成25年度	214,200	109,800	—	—
平成26年度	239,400	122,400	—	—

③補助金手続き・・・補助金は各流域林業活性化センターを通じて交付



2. 原木搬出作業道開設事業

(1) 目的

木材生産用の作業道開設に要する経費の一部を支援することにより、利用期を迎えた森林の主伐を促進するため路網整備を進め、森林資源の循環利用を促す。

(2) 事業内容

①助成内容・・・素材生産事業者が原木生産の目的で開設する作業道経費の一部を助成

【要件】原木生産促進事業による主伐に伴うもの

【助成対象者】主伐を行う素材生産事業者

【助成額】1m当たり2,000円以内を助成

②事業計画及び実績

区分	計画		実績	
	延長(m)	補助金(千円)	延長(m)	補助金(千円)
平成24年度	9,000	18,000	15,072	28,500
平成25年度	9,000	18,000	—	—
平成26年度	9,000	18,000	—	—

2-2. 県産木材の利用促進

1 施策の概要

新設住宅着工戸数の低迷により、県産製材品出荷量は減少しているが、県産木材を多用した「しまねの木の家」は工務店や県民に対しても浸透してきており、順調に伸びてきている。

しかしながら、今後、新設住宅着工戸数の大幅な伸びは期待できないと推測され、公共建築物等での率先利用、住宅・民間建築への補助等を通じて県産材利用の促進を図る。

2 活動内容

(1) 民間部門での木材利用促進

① 「しまねの木の家」等県産木材を使用した木造住宅の建築促進

○ 「しまねの木の家」づくりグループ認定登録 99 グループ (H25 年 4 月現在)

○ 住んで安心「しまねの木の家」バックアップ事業

(新農林水産振興がんばる地域応援総合事業)

区 分	事業費(千円)	しまねの木の家	70%県産木材住宅
H24年度実績	12,447	26棟	29棟
H25年度計画	9,900	25棟	16棟

② 県産木材を生かした木造住宅づくり支援事業

○ H24年度実績 新築・購入 328件 増改築等 66件 計394件 119,081千円

○ H25年度計画 新築・購入 310件 増改築等 90件 計400件 120,000千円

③ 民間木造建築促進事業

○ 木造に詳しい建築士の養成、木造建築の普及啓発

○ 民間木造施設の木造化・木質化に対する助成

○ 木造設計・監理費に対する助成

区 分	事業費(千円)	木造化・木質化	設計・監理
H24実績	47,647	5件	4件
H25計画	47,800	5件	12件

④ 木材利用促進のための住宅建築助成制度等

○ 住宅資金金利割引制度 実施金融機関 6金融機関 (H25.4 月現在)

(山陰合同銀行、島根銀行、島根中央信用金庫、日本海信用金庫、しまね信用金庫、島根県内JA)

○ 市町村単独の木造住宅建築助成制度 10 市町 (H25.4 月現在)

(安来市、松江市、雲南市、出雲市、浜田市、大田市、邑南町、津和野町、吉賀町、隠岐の島町)

(2) 公共部門での木材利用

① 「島根県木材利用率優先計画 (計画期間 H23 ~ H25)」に基づき、木材利用促進

○ 公共建築物

・ 木造化施設率 目標 100% ・ 木質化施設率 目標 100%

○ 公共土木工事

・ 木材利用量 目標 3,100m³

② 公共部門での木材利用を図るため、市町村計画策定等を支援

・ 行動計画策定済み市町村 (H25.6 月現在)

18 市町村 (安来市、雲南市、奥出雲町、飯南町、出雲市、大田市、川本町、美郷町、邑南町、浜田市、江津市、益田市、津和野町、吉賀町、隠岐の島町、海士町、西ノ島町、知夫村)

2-3. 県産木材の大口需要拡大と安定供給

1 施策の概要

原木の流通は多段階でコストが割高になりやすく、一定品質、定時・定量等の需要者ニーズへの対応が課題。

合板用原木の供給については、素材生産者や森林組合による納材者の組織化、工場側との安定取引協定締結により、安定的な品質・納期・ロットによる原木供給体制が整ってきた。

また、製材用原木においても、素材生産者と製材工場による安定協定締結による原木供給の開始が一部で始まりつつある。

しかしながら、需要量は県産原木の供給量を遙かに上回っており、増産に向け更なる供給体制の強化が求められている。

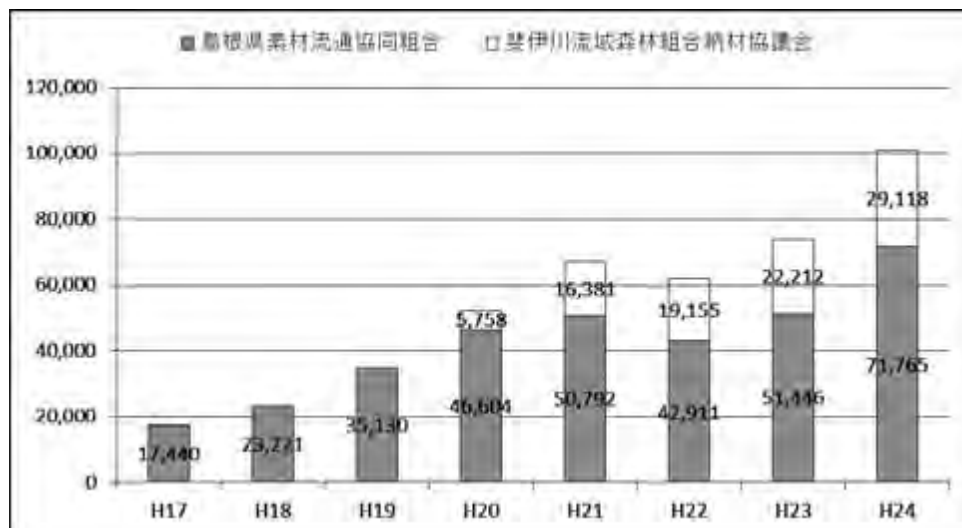
2 活動内容

(1) 協定等による安定取引の拡大

① 原木供給サイドと需要サイドの連携強化

単位：m³

年度	島根県素材流通協同組合 (島根合板(株) 浜田針葉樹工場)		斐伊川流域森林組合納材協議会 (株)湖北ベニヤ、(株)日新)	
	計画	実績	計画	実績
H20	42,000	46,604	3,800	5,758
H21	53,000	50,792	16,200	16,381
H22	38,550	42,911	24,500	19,155
H23	46,800	51,446	25,500	22,213
H24	67,200	71,765	27,000	29,118



② 製紙用間伐材チップの安定供給に向けた取り組み

製紙用チップ安定供給マスタープラン

- ・ 日本製紙岩国工場（検討委員会 県内 8 チップ製造業者）
- ・ 王子製紙米子工場（検討委員会 県内 5 チップ製造業者）

2-4. 木質バイオマスの利用促進

木質バイオマスをエネルギー等に利用することは、CO₂の排出抑制による地球温暖化防止対策への寄与だけでなく、豊富な森林資源を積極的にエネルギーや材料に利用することで新たな木材需要が生まれ「伐って、使って、再び植えて、育てる」林業の循環の加速化につながることから、県民・事業者・市町村・県のそれぞれが木質バイオマス利用に対する関心を高め、連携・協働して取り組んでいくことが必要です。

1 エネルギー利用

木質バイオマスエネルギー熱利用施設整備状況

【温浴施設等】

地 域	会社名	施設導入	
		年度	事業
大田市	NPO法人緑と水の連絡会議「七色館」	H15	NEDO
益田市	こもれび(こもれびの郷)	H19	自力
大田市	島根県「三瓶自然館」	H20線	森林・林業・木材産業づくり交付金
美郷町	美郷町「ゴールドエンヌートピアおおち」	H21	地域活性化・生活対策臨時交付金ほか
江津市	江津市「風の国」	H21	地域ニューディール基金
吉賀町	吉賀町「ゆらら」	H20	農山漁村PJ交付金
吉賀町	吉賀町「はとのゆ荘」	H21	農山漁村PJ交付金
津和野町	津和野町「なごみの里」	H22	二酸化炭素排出抑制対策(環境省)
川本町	川本町「弥山荘」	H23	森林整備加速化・林業再生
奥出雲町	奥出雲町「玉峰山荘」	H23線	再生可能エネルギー熱利用加速化(エネ庁)
奥出雲町	奥出雲町「佐白温泉施設」	H23	二酸化炭素排出抑制対策(環境省)
出雲市	出雲市「ゆかり館」	H24	森林・林業・木材産業づくり交付金
雲南市	雲南市「満寿の湯」	H24	森林・林業・木材産業づくり交付金
雲南市	雲南市「三刀屋健康福祉センター」	H25	森林整備加速化・林業再生
浜田市	浜田市「あさひ荘」	H25	森林整備加速化・林業再生

他、製材工場(木材乾燥用)、合板工場等(ポイラー)設置

三隅火電における石炭混焼事業の概要

木質バイオマスの種類 及び使用量	種類:林地残材(使用されず林内に放置されていた木質資源) 使用量: 約3万t/年(150t/日×200日)
木質バイオマスの供給者	島根県素材流通協同組合
CO ₂ 排出削減量(見込量)	約2.3万t-CO ₂ /年
木質バイオマス発電電力量 (見込量)	約3,200万kWh/年
事業スケジュール	平成21年11月~平成23年1月:実証設備計画及び設置 平成23年2月~平成25年3月:実証試験 平成25年4月:本格運用開始

木質バイオマス発電施設の整備

県内2カ所(松江市、浜田市)で今年度から施設整備を開始し、平成27年度からの本格運転を予定

2 マテリアル利用

隠岐の島町内での木質由来の樹脂「リグノフェノール」製造試験プラントの設置
(森林資源活用ニュービジネス創造対策事業:林野庁委託)

3 バイオマスタウン策定市町村 9市町

美郷町、安来市、吉賀町、隠岐の島町、飯南町、益田市、江津市、出雲市、奥出雲町

第3章 森林資源を活かした魅力ある中山間地域づくり

1 多様な森林資源の活用

きのこ類をはじめ、木炭、山菜、樹実類、薬用植物等の特用林産物は、中山間地域の林業経営、山村経営における短期収入源として、また森林資源の有効利用として重要な役割を果たしています。島根県の豊富な森林資源を背景に、これら特用林産物の特性を活かした多様な再生産可能な資源を組み合わせ、魅力ある中山間地域づくりを促進します。

(1) きこの生産振興

菌床栽培の盛んな雲南・出雲・益田地域を中心に生しいたけやエリンギなどの産地を形成していますが、他産地との差別化や新しいきのこ栽培への挑戦が課題となっています。

また、しいたけの原木栽培は、隠岐や石見地域を中心に熱心に取り組まれており、人工ホダ場での生産や原木の安定確保など、省力化への取組が始まっています。現在、各地域で新たな農林水産・農山漁村活性化計画のプロジェクトにより生産量の増加や技術革新に向けた取組を進めています。

中山間地域研究センターでは、ショウロなど全国的に珍しいきのこの生産技術の研究が行われています。

(2) 食の安全対策の推進

消費者の食の安全・安心への関心が高まる中、平成21年度から「安全で美味しい島根の県産品認証制度（美味しまね認証）」が始まり、現在、林産物で4団体6品目が認証を受けています。

消費者や流通関係者の求める安全で上質な商品を生産する仕組みづくりに県内のきのこ生産者が取り組み、この認証を取得することを支援しています。



美味しまね認証のきくらげ

2 きこの安全確保のための取組

福島原発事故を受けて、きのこ用原木等についても、消費者の食の安全確保に対する要請に応えるため、農林水産省が定めた放射性物質の当面の指標値により取り扱うこととなりました。

東北、関東、甲信越及び静岡県等の17都県産のきのこ用原木ほだ木、菌床用培地、菌床、調理加熱用薪と木炭（以下「原木等」）を購入するときは、必ず産地を確認してください。17都県産の原木等の場合、当面の指標値を下回っていることを確認して購入・使用してください。

○当面の指標値

	放射性セシウム濃度の最大値 (ベクレル/kg)	農林水産省の通知日
きのこ用原木	50	平成23年10月6日
菌床用培地	200	平成24年3月28日（一部改正） 平成24年8月30日（一部改正）
調理加熱用*の薪	40	平成23年11月2日
調理加熱用*の木炭	280	

※調理加熱用の適用範囲・・・飲食店や一般家庭で調理に利用する薪・炭
薪ストーブなどの小規模な家庭用暖房器具で使用する薪・炭

3-1. 安全で美味しい島根の県産品認証(美味しまね認証)制度

1 制度の目的

- (1) 県産の農畜林水産物の安全の確保と消費者の信頼づくり
- (2) 市場における競争力の強化
- (3) 産地のレベル向上

2 制度の仕組み

(1) 対象品目

農産物、畜産物、林産物、水産物

(2) 申請者

(1)の品目を県内で生産する個人、法人、またはそれらが組織する団体

(3) 認証期間

3年間（H 25～4年間）。再申請することで更新可能

(4) 認証条件

- ①安全性を確保する基準（必須）・・・きのこでは「安全強化基準」
- ②品質を確保する基準（必須）・・・きのこでは「生産工程管理基準」
- ③地域の独自性を確保する基準（任意）
- ④団体事務局の基準（個人・法人が組織する団体による申請の場合）

①～④について審査し、各基準の全ての項目を満たしている場合に認証される

(5) 認証マーク

認証を取得した生産者は、認証された農林水産物の容器包装やPR用資材に、認証マークを表示することができる。



3 林産物の認証基準

原木栽培きのこ、菌床栽培きのこ、それぞれに生産工程管理基準と安全強化基準を制定している。

(1) 生産工程管理基準

	【原木栽培きのこ】		【菌床栽培きのこ】	
1. 経営全般に関すること	8項目	11基準	8項目	10基準
2. 生産物の安全	11項目	48基準	14項目	73基準
3. 環境への配慮	5項目	7基準	5項目	7基準
4. 作業者の安全	6項目	7基準	6項目	7基準
合計	30項目	73基準	33項目	97基準

(2) 安全強化基準

- ・ 病害虫の予防的防除の際に、農薬を使用する場合は、最小限度の使用にとどめる
- ・ 浸水／菌床製造及び生育に使用する水の重金属等(水銀、ヒ素、鉛、カドミウム)の基準
- ・ 原木伐採地が、過去3年内薬剤不散布かつ環境汚染のない、島根県内及び中国山地の森林
- ・ 収穫が終了したホダ木／菌床の適切な処理

4 林産物の認証実績

- ・ H 21 (有)奥出雲椎茸の生しいたけ(菌床) ※24年6月 認証更新
- ・ H 22 (株)舞茸奥出雲のまいたけ(菌床)・エリンギ(菌床) ※25年8月 認証更新
(農)島根町菌床椎茸生産組合の生しいたけ(菌床) ※25年8月 認証更新
- ・ H 23 (株)吉崎工務店の生しいたけ(原木)
- ・ H 25 (有)奥出雲椎茸のきくらげ(菌床)

第4章 森林管理の働き手の確保と養成について

島根県の森林を管理し、木材生産を行う林業の担い手は、主に森林組合と民間林業事業体に雇用され林業に従事しています。

林業就業者を確保・育成し、定着率を高めるためには、森林組合や民間林業事業体が安定的に事業量を確保し、経営基盤を強化するとともに、労働環境や就労条件の改善を進めていく必要があります。

加えて、林業就業者は、効率的な作業を安全に行うために、より高度な技術と知識が要求されることから、各種研修の受講や資格の取得を進める必要があります。

このため、島根県では、平成23年3月に策定した「林業労働力の確保の促進に関する基本計画[第3期]」に基づき、『林業を誇りの持てる職場に!』をテーマとして、担い手対策に取り組む事業体への支援を行っています。

また、若くてやる気のある人材育成を目的に、島根県立農林大学校に林業科(2年制)を設け、将来を担う森林技術者の育成にも取り組んでいます。

1 森林技術者の確保と育成

木材生産や森林整備を適切、かつ継続的に実施するための新規就業者の確保目標数を毎年60名程度とし、目標達成のため森林組合などの林業事業体に対し、関係機関と連携しながら就業条件の改善などの受け入れ体制の整備に取り組んでいます。

具体的には、「島根県林業労働力確保支援センター」(以下「支援センター」)や「(公財)島根県みどりの担い手育成基金」と連携し、林業就業希望者の相談窓口の設置、林業就業促進資金の貸付、基本研修などを行い、新規就業者の確保に努めています。

また、林業就業者の雇用の通年化等による雇用改善や年間就業日数の増加を図るとともに、森林整備や木材生産を安定的、効率的、かつ安全に実施できる森林技術者の育成を図っています。

一方、雇用する側の林業事業体等については、「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき改善計画の認定を受けた認定事業主(※)を対象に、島根労働局の指導を受けながら雇用管理の改善や事業の合理化を進めています。

なお、認定事業主の認定件数は、平成24年度末で40事業体(うち森林組合が13)となっています。

(※)「認定事業主」とは、雇用管理の改善と事業の合理化のための計画をつくり、知事の認定を受けた林業の事業主のことをいいます。認定事業主は、支援センターの指導、支援を受けることができます。また、島根県独自の林業就業促進資金の償還免除制度など林業就業者対策の特典を受けることができます。

(1) 島根県林業労働力確保支援センターの活動

島根県では、「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき(公社)島根県林業公社を支援センターに指定しています。支援センターでは、林業への就業の円滑化、認定事業主等の雇用管理の改善及び事業の合理化等を推進するため、次のような取組を行っています。

◆林業就業者◆

- ① 就業相談、情報提供、就業支援講習会、林業架線作業主任者免許講習の実施
- ② 林業就業促進資金の貸付(新規林業就業者支援の資金制度で、県独自の償還免除制度を設けています)

◆林業事業体◆

- ① 雇用管理の改善相談、指導、セミナーの開催及び委託募集
- ② 林業就業促進資金の貸付（同上）

(2) (公財) 島根県みどりの担い手育成基金の活動

この法人は、県内において森林整備に従事する者の確保・育成に関する事業を行い、森林の整備が適切に行われることにより、森林の有する公益的機能の維持・増進、うるおいと活力ある県民生活の向上に寄与すること目的として、平成24年4月1日公益財団法人として新たにスタートしました。

その概要は以下のとおりです。

組織等	理事7名、監事2名、評議員7名、事務局3名	
正味財産	17億2,842万円	
事業内容	人材養成	新規就業者の技術習得支援 木材生産に必要な資格取得等支援 等
	労働安全	林業労働災害防止のための危険察知 能力向上支援 等
	雇用改善	社会保険や退職共済の加入促進支援 等

(3) 「緑の雇用」現場技能者育成対策事業

この事業は、成熟してきた人工林資源を有効活用し、県産材の安定供給に必要な間伐や道づくり等を効率的に行える現場技能者を段階的かつ体系的に育成することを目的とし、作業実態等を理解するためのトライアル雇用や基本的な知識・技能等を習得するためのOJTを含む3年間の研修、作業班長等に必要な知識・技能等を習得するためのキャリアアップ研修に必要な経費（研修生当たり月額9万円等）を助成します。

具体的には、

- ① 林業作業に必要な基本的な知識、技術・技能を習得し安全に作業を行うことができる「フォレストワーカー（林業作業士）」研修
- ② 作業班員を指導し、作業の工程管理等ができる「フォレストリーダー（現場管理責任者）就業経験5年以上」研修
- ③ 複数の作業班を統括する「フォレストマネージャー（統括現場管理責任者）就業経験10年以上」研修

を統一したカリキュラムにより実施し、研修終了者を登録するものです。

島根県においても、この事業により林業技術者の段階的かつ体系的なキャリアアップを支援するとともに、研修修了者が適正な評価を受け処遇されるよう人事管理マニュアルを活用するなど、林業従事者のモチベーションアップを図っていくこととしています。

○研修体系

研修の種類		集合研修	実地研修
トライアル雇用	－	なし	最大3か月（上限60日）
フォレストワーカー研修 （林業作業士）	1年目	33日間	育成研修（上限8日） 実践研修最大10か月 （育成研修含む上限130日）
	2年目	22日間	実践研修最大8か月 （上限140日）
	3年目	17日間	実践研修最大8か月 （上限140日）
フォレストリーダー研修 （現場管理者）	5年目以上	16日間	なし
フォレストマネージャー研修 （統括現場管理責任者）	10年目以上	10日間	なし

2 森林組合改革に向けた指導と支援

島根県では、森林組合に期待される役割や進むべき方向を明確にするために、平成24年3月、新たに「森林組合の育成に関する島根県指導方針」を策定し、森林組合に対する指導をさらに進めていきます。

「森林組合の育成に関する指導方針」（内容のポイント）

I 策定の考え方

1 基本的認識

森林所有者の林業経営意欲の減退、不在村所有者の森林の増加など組合経営は厳しさを増している。

一方、戦後造成された人工林は成熟期に入り、木材利用の拡大に対する期待が高まっている。

さらに、県では平成24年度から主伐促進対策を講じ原木の増産を推進。

こうした中、厳しい経営環境下においても一定の事業利益を確保できる健全な組合経営を実現していくための指導方針を作成。

2 将来の方向と期待される役割

①森林管理の担い手

将来にわたって地域の森林を責任を持って管理・整備。

②林業経営の担い手

施業の集約化を進め、森林経営計画を作成・実行。

③木材安定供給の担い手

需要に関する情報の集約と森林所有者への還元増大。

II 指導方針

1 事業の改革

①施業集約化の強化

森林施業プランナーの育成と実践能力の向上を推進。

②低コスト化の実現

路網整備と高性能林業機械を活用した作業システムの定着によるコストの低減を支援。民間事業者との連携を図るなど、徹底した事業効率化と労務管理を推進。

③素材生産の強化

低コストで安全に素材生産を行える人材の育成を支援。必要に応じ、優良な民間事業者への委託伐採も検討。

2 業務体制の強化

①経営理念、経営ビジョンの明確化

国や県の予算の増減に大きく影響を受けないための経営ビジョンを明確化。中期計画を策定し、常に実行状況を検証しながら経営改善を図る取り組みを推進。

②経営体制の強化

内部牽制機能の強化やコンプライアンス意識の徹底を推進。
ホームページ等を活用した経営情報の開示を推進。

Ⅲ 森林組合連合会への指導方針

1 事業、組織体制の強化

系統運動の取り組みを支援。

また、この指導方針に基づく取り組みを進めるため、「森林組合改革促進事業」により島根県森林組合連合会を中心とした系統指導を強化し、施業集約化や経営ビジョン、中期計画等の作成に向けた支援を行っています。

3 林業労働災害の防止と労働安全衛生の確保

近年の県内全産業における労働災害による死傷者数は、不況による経済活動の停滞も相まって減少傾向にあります。

林業においては、間伐や作業道開設等に伴う伐木作業の増加や、経験の少ない新規林業就業者の増加などで、近年死傷者数は漸増傾向にありましたが、平成24年度は56人（うち死亡者1名）と前年の79名（うち死亡者2名）を大きく下回りました。

これは、労働災害防止対策での支援や関係機関と連携した労働安全衛生対策の実施によるものであると思われます。

島根県では、引き続き森林・林業人材育成加速化事業による労働災害防止対策での支援、また、林業労働災害撲滅プロジェクト事業により、林業・木材製造業労働災害防止協会島根県支部や島根労働局等の関係機関と連携し、安全衛生指導員等による作業現場への巡回指導を行うとともに、適切なかかり木処理など伐木作業や、リスクアセスメントの研修などを継続的に行い、林業労働災害の撲滅を目指しています。

4-1. 林業労働力の確保の促進に関する基本計画[第3期]

(計画期間：平成23年4月から平成33年3月)

島根県では、「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき平成9年3月以降「基本計画」を策定し、その対策を進めてきました。

このたび、成熟した人工林資源を活かした低炭素社会の構築と林業の再生を図る取り組みが加速するなど情勢の変化が生じたため、平成23年3月に国の「基本方針」が変更されたことを受けて、県では平成23年度検討会を開催し第3期の「基本計画」を策定しました。今後はこの計画により、林業の担い手対策を進めていきます。

1 経 過

◇国基本方針：平成8年7月策定 平成22年3月変更

◇県基本計画 [第1期] 期間：平成9年3月～平成14年3月

[第2期] 期間：平成14年4月～平成23年3月

2 概 要

(1) 林業労働力の確保の促進に関する方針

①テーマの設定

林業を誇りの持てる職場に！

②目標とする林業従事者数

必要な林業従事者数 = 1,700人 (『森林と木材の長期見通し』から)

③重点的に取り組む課題と方針

- | | |
|-----------------|----------------|
| 1) 事業量の安定的な確保 | 3) 林業事業体の経営安定化 |
| 2) 新規就業者の定着率の向上 | 4) 指導者の確保と育成 |

(2) 事業主が一体的に行う労働環境の改善その他の雇用管理の改善及び森林施業の機械化その他の事業の合理化を促進するための措置に関する事項

①事業量の安定的な確保

◆森林所有者に施業内容や経費等を提案・説明する森林施業プランナーの育成

②新規就業者の定着率の向上

◆統一カリキュラムによる段階的かつ体系的なキャリアアップを支援

☆フォレストワーカー(1~3年目)⇒☆フォレストリーダー(5年目)⇒☆フォレストマネージャー(10年目)

◆登録制度や人事管理マニュアルによる適正な処遇の実施

◆労働災害撲滅に向けて、災害発生要因と対策の共有、各種研修の充実

③林業事業体の経営安定化

◆森林の集約化や路網の整備、効率的な高性能林業機械の稼働による労働生産性の向上

◆適正な木材評価等の研修により経営感覚を持った林業技術者を育成

◆専門家の経営指導による中長期的な経営ビジョンの作成

(3) 新たに林業に就業しようとする者の林業技術の習得その他の就業の円滑化のための措置に関する事項

①新規就業者の確保と育成

◆全国唯一の全額償還免除制度のある林業就業促進資金による林業就業者の確保

②指導者の確保と育成

◆指導者名簿の作成により円滑な研修実施

(4) その他林業労働力の確保の促進に関する事項

◆ホームページやメディア等による職業としての“林業”のイメージアップ

4-2. 素材生産を低コストに行える人材の緊急育成

島根県では、平成24年度から「森林整備加速化・林業再生事業」にて、効率的に素材生産を行える森林技術者の育成を支援しています。

- 事業期間：平成24年度～平成26年度
- 事業主体：島根県林業労働力確保支援センター
（(公社)島根県林業公社）
- 事業の内容：
 - ①素材生産作業に必要な講習等への参加支援
素材生産を行う森林技術者として必要な講習や安全教育等の受講に要する経費を助成します。
 - ②労働災害防止対策
上記①の支援対象者等が安全資材等を購入する場合の購入経費を助成します。
 - ③現場管理責任者等としての能力付与のための講習等への参加支援
フォレストリーダー研修やフォレストマネージャー研修への参加に要する経費を助成します。

《事業メニュー》

事業区分	対象事業体	助成資格要件	支援内容
①素材生産作業に必要な講習等への参加支援	労確法に基づき知事の認定を受けた「認定事業体」	林業就業経験2年以上の者	講習等受講に必要な経費への助成 ・講習参加費 ・参加者の賃金 ・参加者の旅費 (補助率) 10/10以内 (上限)80万円/人
②労働災害防止対策		①の対象者及び同じ作業班の者	装備等の購入経費への助成 (補助率) 10/10以内 (上限)林業事業体当たり助成対象者数に4万円を乗じた額
③現場管理責任者等としての能力付与のための講習等参加への支援		必要な講習等の1/2以上の項目を修了する見込みであり、かつ林業就業経験5年以上、又は10年以上の者	講習等受講に必要な経費への助成 ・講習参加費 ・参加者の賃金 ・参加者の旅費 (補助率) 10/10以内 (上限)60万円/人

4-3. 農林大学校における担い手の育成

1 概要

農林大学校においては、農林業の担い手の育成・確保が喫緊の課題となっていることから農業では「自営就農者及び雇用就農者の育成・確保」、林業では「森林組合等の事業体で森林管理に携わる技術者の育成・確保」に重点化し、実践的な専門教育を実施しています。

◇科別の専攻及び入学定員

科	専攻	1学年の定員	修業年限
林業科		10名	2年
農業科	有機農業、野菜、花き、果樹、肉用牛	30名	2年

林業科は、「島根県立農林大学校飯南キャンパス」として、最新の施設・機材が整備され、実習林も隣接している中山間地域研究センター内にあります。

2 教育内容

教育の特徴としては、森林の適切な管理方法や高性能林業機械を使用した木材の伐採・搬出など、“森林を守り・育て・活かす”という視点に立って、森林・林業に関する知識や技術を実習中心のカリキュラムを通じて習得します。

◇教育科目の内容

内 容	科 目
森林・林業の基本	林業概論、樹木、情報処理
森林の造成と管理	育苗技術、育林技術、森林保護、森林土壌
資源調査とマネジメント	森林マネジメント、森林計画、測量、森林測樹、林業経理
木材の利用	林業機械、森林路網、木材利用、木造建築、森林資源活用

【新設】2年生の専攻実習においては、「森林プランナーコース」と「森林エンジニアコース」のいずれかを選択して、専門的な技術を習得します。

3 取得できる資格、免許

在学中には次の免許資格等が取得できるように指導しています。

- 大型特殊自動車免許
- フォークリフト運転技能講習修了証
- 林業種苗生産事業者講習修了証
- 小型移動式クレーン運転技能講習修了証
- 林業架線作業主任者免許規定による講習修了証
- 車両系建設機械運転技能講習修了証
- 玉掛け技能講習修了証
- 毒劇物取扱者
- チェーンソー作業従事者特別教育修了証
- ボイラー取扱技能講習修了証
- 機械集材装置運転業務特別教育修了証
- 刈払機取扱作業員に対する安全衛生教育修了証
- 林内作業車による集材作業安全衛生教育修了証
- 危険物取扱者(乙)
- 救急法救命員
- 森林情報士2級

4 進路の状況

森林管理科の平成6年度～24年度卒業生の進路は次のとおり、森林組合・林業事業体等を中心に高い就職率となっています。

◇卒業生の進路別人数

(単位:人)

自 営	森林組合・林業事業体等	公 務 員	他産業・進学	合 計
0	100	13	23	136

4-4. 島根県緑の青年就業準備給付金事業（新規）

島根県では、平成25年度から林業への就業に向け、県立農林大学校において必要な知識の習得等を行い、将来的に林業経営をも担いうる有望な人材として期待される青年に対して、安心して研修に専念できるよう給付金を給付します。

○事業期間：平成25年度～平成27年度

○事業主体：島根県

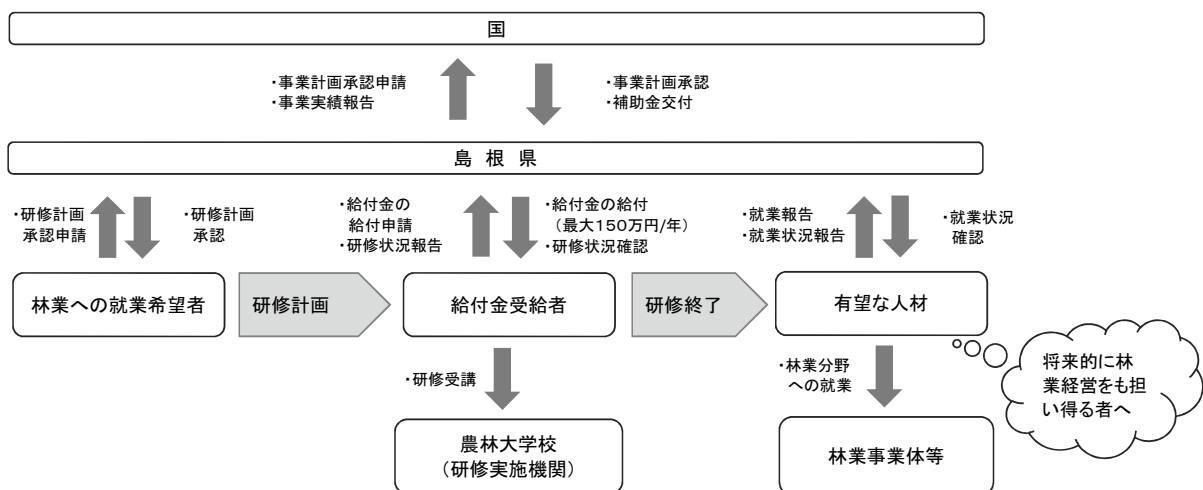
○給付要件等：

- ・ 林業への就業予定時の年齢が、原則、45歳未満。林業へ就業し、将来的にはその中核を担うことについての強い意志を有していること。
- ・ 島根県立農林大学校の生徒であること。
- ・ 常用雇用の雇用契約を締結していないこと。
- ・ 原則として生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付等を受けていないこと。

○返還規定：以下に該当した場合は全額返還となります

- ・ 給付金の支給を受けたものから中止届又は休止届が提出され、その理由がやむを得ないと認められない場合
- ・ 研修終了後1年以内に原則45歳未満で林業分野へ就業しなかった場合
- ・ 林業分野への就業を給付期間の1.5倍又は2年間のいずれか長い期間継続しない場合（給付期間1年間：2年間、給付期間2年間：3年間）
- ・ 研修終了後の報告を適切に行わなかった場合
- ・ 虚偽の申請等を行った場合

《事業の仕組み》



第5章 森林・林業・木材産業に関する試験研究と技術の普及

1 森林・林業・木材産業に関する普及指導

林業技術の改善、林業経営の合理化、森林整備の促進等を図るため、広域対応（県庁）と地域対応（地方機関）の林業普及員を配置し、森林所有者、森林組合等を対象として林業に関する技術及び知識の普及にあわせ、森林整備や木材利用の推進に向けた関係者の合意形成にわたる様々な普及活動を実施しています。

普及指導にあたっては、「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」の森林・林業戦略プランに基づき、持続可能な林業経営の実現と森林の持つ公益的機能を発揮させるため、「伐って、使って、植えて、育てる」林業システムの循環の実現を目指し、戦略プランに示されている県全域及び地域プロジェクトに掲げる課題を普及課題として重点化し、普及対象を明確にして取り組みます。

(1) 普及指導の実施状況

普及指導活動の実施にあたっては、取り組むべき課題をその性格、対象等に応じて県戦略課題、流域別戦略課題及び地域別独自課題に分けて取り組んでいます。各課題毎に成果目標、実施期間等を設定し、関係部署と連携を図りながら国の経済対策事業、県単独事業等を積極的に導入し、効果的・効率的な普及指導活動を行っていきます。

(2) 県戦略課題

平成25年度の普及指導事業は県戦略課題2、地域別独自課題6の計8課題に取り組めますが、県下共通で重点的に取り組む県戦略課題は以下のとおりです。

■県戦略課題 1 主伐促進による原木増産体制の確立

人工林資源が成熟期を迎え、天然広葉樹資源も過熟化が進む一方で、原木価格の低迷等により森林所有者が主伐を手控える状況にあり、県産材の供給量は需要を大きく下回っています。

需要に応じた木材を安定供給する仕組みづくりを進めるためには、主伐を中心とした木材生産の取組を促進していく必要があります。

このため、林業普及員は原木の増産に向け森林組合等の林業事業者及び森林所有者に対して主伐の働きかけを重点的に進めるとともに、路網整備、機械化により効率的で低コストな作業システムの実現、原木の流通合理化、伐採跡地の適切な更新に向け指導・支援を行います。

また、市町村森林整備計画の策定及びその達成に必要な技術的援助並びに、森林経営計画作成主体への指導・支援を行います。

■県戦略課題 2 木材産業強化による原木の安定的な需要の確保

品質・高付加価値な木材製品の販路拡大は、製材分野の振興のみならず、製材品の価格上昇等の効果による森林所有者の木材生産意欲を喚起し、循環型林業の実現に寄与します。

このため、林業普及員は製材用県産原木の安定調達に向けた関係者間の調整、木材製品の品質・高付加価値加工体制の強化、及び県産木材製品の県外出荷拡大と、県内需要への安定供給などの取組に対して指導・支援を行います。

2 林業技術の開発

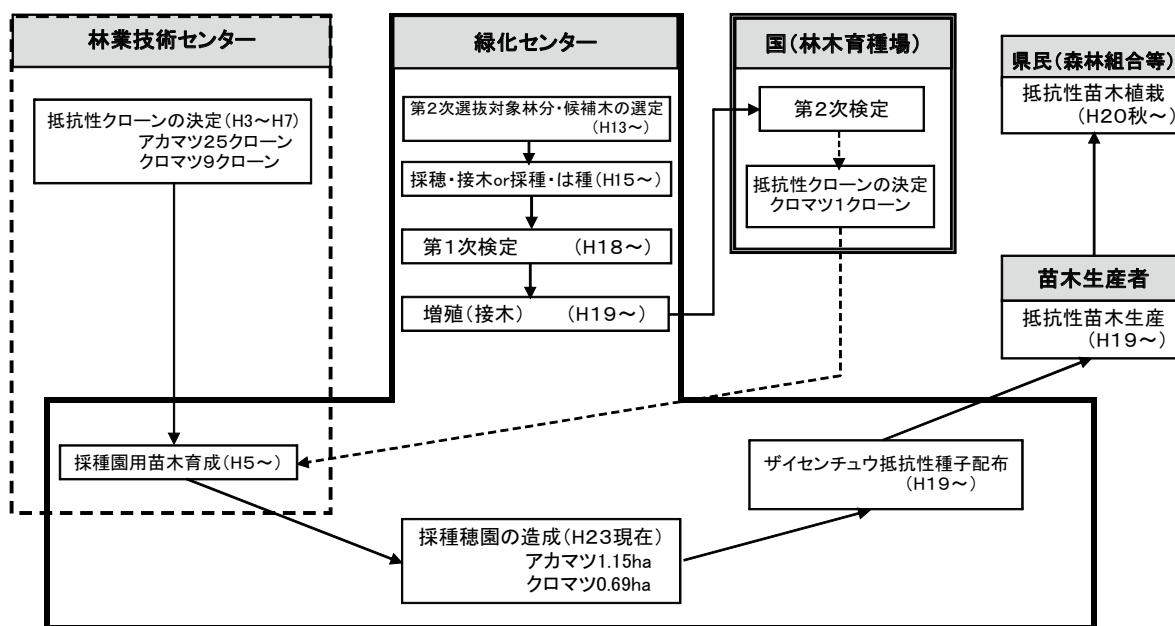
中山間地域研究センター農林技術部では、「きのこの品種育成と栽培技術」、「野生動物との軋轢軽減へ向けた地域一体の取組」、「防災機能を有する森林の再生」、「新しい木材乾燥技術」等の試験研究に取り組んでいます。

これらの試験研究で得られた成果が現場に向けて早期に技術移転されるよう、成果発表会、技術講習会、研究報告書、情報誌、ホームページ等による広報活動や、行政・林業普及指導部門等との連携に努めています。

3 林木育種対策

緑化センターでは、マツ材線虫病をはじめとする病虫害抵抗性や、少花粉・初期成長に優れた品種などを開発・育成し、優良な種苗の確保・供給するため採種穂園の管理などを行っています。

マツ材線虫病抵抗性マツ類については、これまでに林業技術センター（現中山間地域研究センター）によりアカマツ25クローン、クロマツ9クローンが選抜されており、これらを緑化センターで増殖するとともに採種園を造成し、平成19年度より種子供給を開始しました。また、選抜クローンの少ないクロマツについては、平成13年度より緑化センターで2次選抜を開始し、平成19年度からは国と協働して選抜事業を実施し、平成21年度には1クローンが合格しています。



＜マツ材線虫病抵抗性マツ育種事業の概要＞

第6章 鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策

1 第11次鳥獣保護事業計画の推進と特定鳥獣の保護管理

野生鳥獣は、人間の生存の基盤となっている自然環境を構成する重要な要素の一つであり、それを豊かにするものであると同時に、県民の生活環境を保持・改善する上で欠くことのできない役割を果たすものです。本県には多様な鳥獣が生息しており、このような中で人と鳥獣との適切な関係を構築し、生物の多様性を維持するために、第11次鳥獣保護事業計画（計画期間 H24～H28年度）に基づき次のような事業を実施します。

- ◆ 鳥獣保護区等の指定
- ◆ 鳥獣保護思想の普及啓発
- ◆ 鳥獣の生息状況等調査
- ◆ 鳥獣保護員の配置

また、個体数が著しく増加又は減少している鳥獣には、生息状況その他の事情を勘案して、当該鳥獣の保護管理の目標を設定し、科学的・計画的な特定鳥獣保護管理計画を策定することができます。鳥根県では、イノシシ、ニホンジカ及びツキノワグマに関する計画を策定し、個体数管理、生息環境管理及び被害防除対策などについて、総合的な対策を実施しています。

2 各特定鳥獣保護管理計画の概要

(1) イノシシ

- 個体数増による農林業被害防止
- 捕獲計画：年間 15,000 頭目標
- 狩猟期間の延長：11月1日～2月末日

(2) ニホンジカ

- 農林業被害防止と個体保護
- 対象地域
 - 「出雲北山地域」
 - ・ 個体数管理 … 保護目標頭数 180 頭
 - ・ 生息環境整備と被害対策
 - 「その他の地域（隠岐を除く。）」
 - ・ 捕獲頭数の緩和：1頭/日 → 制限を撤廃
- 狩猟期間の延長：11月1日～2月末日

(3) ツキノワグマ

- 個体数の減による個体保護
 - ①除去頭数の上限目安 78 頭/年、②学習放獣の普及、③錯誤捕獲防止対策
- 鳥根県、広島県、山口県で設置する西中国山地ツキノワグマ保護管理対策協議会により3県共同で策定
- 生息数：H21～H22調査(標識再捕獲法)により約450頭～約1,290頭(中央値約870頭)

6-1. 有害鳥獣被害対策交付金

1 目的

有害鳥獣による農林作物への被害を防止する鳥獣被害対策事業に積極的に取り組んでいる市町村を支援するため、有害鳥獣被害対策交付金を交付（「しまね市町村総合交付金」（市町村課所管）の1メニューとして支援）

2 交付対象

市町村単独事業による有害鳥獣被害対策に係るものであれば、原則として幅広く対象

(1) 被害防除対策費

- ① 予防対策：電気牧柵、防護柵、防鳥網、緩衝帯の設置等
- ② 追い払い対策：犬等による威嚇、爆音機、花火等

(2) 捕獲対策費

- ① 捕獲体制の整備：捕獲班の出動経費、捕獲奨励金、わな等捕獲用具等の整備費等
- ② 人材育成：捕獲班員の狩猟者保険料、免許取得奨励金、狩猟者登録助成等

(3) 被害対策推進費

- ① 対策推進：対策協議会費、講習会開催費等
- ② 広報：パンフ作成費等

※交付金の対象としない経費

- ・ 国庫補助金等及び他の県補助金等が交付されている事業
- ・ 市町村事務費及び市町村職員給与費
- ・ 上限単価（捕獲奨励金：サル @2 万円、サル以外 @1 万円及び出動経費：@3 千円）を超える経費

3 交付金の配分

県予算の範囲内で、交付金対象経費から特別交付税の額を控除し、残りの2分の1を県交付金として翌年度に交付

○被害防止計画に基づく有害鳥獣被害対策事業の場合（特別交付税は8割）

交付金対象経費		
交付金対象経費の8割(4/5)	1/10	1/10
特別交付税	県交付金	市町村費

→ 特別交付税が市町村事業費の8割になるため、県の交付金は対象経費の1割

○被害防止計画に基づかない有害鳥獣被害対策事業の場合（特別交付税は5割）

交付金対象経費		
交付金対象経費の5割(1/2)	1/4	1/4
特別交付税	県交付金	市町村費

→ 特別交付税が市町村事業費の5割で、県の交付金は対象経費の1/4（25%）

第7章 島根県の国有林

1 国有林野事業流域管理推進アクションプログラムの概要

森林の整備等を着実かつ適切に進めていくためには、流域(森林計画区)を単位として、民有林と国有林が連携して森林整備等を推進する流域管理システムの下で、流域の課題やニーズの的確な把握、森林計画等の策定のための意見調整、林業事業体の育成について民有林関係者等と連携して推進することが重要です。

具体的には、流域内で優先的に取り組むべき課題を整理し、県、市町村、地域住民の要望を踏まえ、以下の取組について取組内容等を年度毎に整理のうえ取り組むこととしています。

(1) 国有林野事業が率先して行う取組事項

- ① 低コスト化を実現する施業モデルの展開と普及
- ② 林業事業体の育成
- ③ 民有林と連携した施業の推進
- ④ 森林・林業技術者等の育成
- ⑤ 林業の低コスト化等に向けた技術開発
- ⑥ その他(木材の安定的供給・森林環境教育へ技術・フィールド提供、林業体験活動等)



安来市立南小学校森林教室
ヒノキ間伐材へナメコ植菌体験

(2) 平成25年度最重点取組目標の概要

- ① 共同施業団地からの木材安定供給
 - ・共同施業団地からの国有林材の安定的な供給に取り組みます。
- ② 低コスト化を実現する施業モデルの展開と普及
 - ・関係機関が連携した路網整備、低コスト化の推進及び研修会等の開催、フィールド提供に取り組みます。
- ③ 森林環境教育への積極的な取組の推進
 - ・県内各地で地元小学生を対象に植樹体験、森林教室、木工教室、椎茸植菌体験等の森林環境教育の実施に取り組みます。
- ④ 川上と川下の役割を認識する交流の取組
 - ・川上と川下の住民が国有林に会して、森林整備を通じての上下流域の役割等を再認識する交流に取り組みます。

2 民国連携による森林整備の推進

国有林とその周辺の民有林を「森林共同施業団地」として設定し、効率的な森林施業及び作業路網の整備により木材の安定的な供給体制の確立を目指します。

平成25年度期首で県内の23地域において森林整備推進協定を締結し、実施計画に基づく施業を実施しています。

各共同施業団地における事業評価の実施と今後の施策方針の検討及び地域の実情等を踏まえ必要に応じて新たな団地設定にも取り組んでいきます。

第 3 部 資 料 編

1. 公益的機能を十分に発揮する「豊かな森」づくり

表1-1 森林資源構成表

(人工林・天然林合計)

年齢	区分	樹										広葉樹			計	
		スギ	ヒノキ	アカマツ	クロマツ	カラマツ	その他	ブ	ナ	スギ	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	計	
1	面積	256	1,155	26	27	-	6	-	-	-	1,018	-	-	1,080	2,551	
	蓄積量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	面積	216	1,524	50	18	-	0	-	17	1,656	-	-	1,673	3,482		
	蓄積量	-	-	-	-	-	0	-	0	0	33	33	33	33		
3	面積	658	3,303	229	48	-	6	-	62	4,301	-	-	4,363	8,607		
	蓄積量	100	454	14	3	0	1	130	571	1,702	17	17	1,730	3,432		
4	面積	2,085	5,052	442	116	0	2	-	96	7,542	-	-	7,638	15,335		
	蓄積量	514	974	48	12	0	0	5	379	1,549	102	102	1,651	3,202		
5	面積	2,985	7,300	212	83	-	2	-	162	8,919	-	-	9,081	19,663		
	蓄積量	52	82	1	0	0	10	532	2,424	2,883	135	135	3,018	6,016		
6	面積	5,075	8,604	238	100	0	8	-	172	11,980	-	-	12,152	26,177		
	蓄積量	2,153	2,667	40	18	0	2	13	898	4,880	911	911	5,791	11,582		
7	面積	9,339	11,745	1,875	182	0	0	0	23	13,142	-	-	13,165	32,300		
	蓄積量	4,782	4,335	411	39	0	0	0	818	9,567	272	272	9,839	19,663		
8	面積	10,322	8,214	6,112	509	1	1	-	17	10,449	-	-	10,466	35,624		
	蓄積量	5,959	3,464	1,516	125	0	0	0	1,142	11,064	1,144	1,144	12,208	24,412		
9	面積	11,810	4,760	11,463	1,045	-	2	-	8	16,640	-	-	16,648	45,728		
	蓄積量	7,679	2,267	3,159	280	0	1	0	1,982	13,387	258	258	13,645	27,032		
10	面積	9,702	2,481	11,078	1,232	19	0	0	13	22,051	-	-	22,064	46,577		
	蓄積量	6,888	1,306	3,350	360	6	0	0	2,848	11,910	2,850	2,850	14,760	29,520		
11	面積	12,356	2,095	11,929	1,962	39	3	-	32	14,334	-	-	14,366	38,734		
	蓄積量	9,482	1,182	3,940	614	13	2	0	5,573	15,233	5,577	5,577	20,810	41,643		
12	面積	7,090	1,052	6,735	1,495	31	3	-	36	43,748	-	-	43,784	60,190		
	蓄積量	5,804	632	2,413	522	11	2	0	6,521	9,382	6,527	6,527	15,909	21,711		
13	面積	1,826	280	3,281	593	6	0	-	31	28,723	-	-	28,754	34,739		
	蓄積量	1,548	177	1,222	215	2	0	0	4,542	5,365	4,547	4,547	9,912	12,460		
14	面積	964	185	2,418	486	1	5	-	21	20,170	-	-	20,191	24,249		
	蓄積量	842	117	942	178	0	5	0	3,280	2,083	3,284	3,284	5,567	7,849		
15	面積	725	184	2,009	375	0	0	-	0	14,237	-	-	14,246	17,541		
	蓄積量	661	124	817	141	0	0	0	2,378	1,743	2,379	2,379	4,122	5,544		
16	面積	743	279	1,448	383	-	3	-	4	9,837	-	-	9,841	12,697		
	蓄積量	676	192	596	148	0	2	0	1,680	1,616	1,616	1,616	3,232	4,848		
17	面積	643	211	1,191	340	-	3	-	0	4,513	-	-	4,513	6,902		
	蓄積量	590	148	502	144	0	3	0	791	1,387	791	791	2,178	2,769		
18	面積	612	158	914	318	0	2	-	0	1,926	-	-	1,926	3,931		
	蓄積量	569	118	390	136	0	1	0	346	1,214	347	347	1,561	2,120		
19	面積	1,357	272	1,772	944	0	15	-	0	3,074	-	-	3,074	7,628		
	蓄積量	1,316	204	771	378	0	17	0	570	2,686	3,294	3,294	6,980	9,274		
合計	面積	78,765	58,854	63,423	10,257	98	61	-	765	260,051	-	-	261,012	472,470		
	蓄積量	50,559	20,201	20,163	3,325	33	37	0	56	34,442	94,320	94,320	128,856	237,434		
標準	面積	917	577	319	44	1	0	-	2	453	-	-	453	2,313		
	蓄積量	30,936	51,657	3,072	575	1	27	0	142	23,436	86,268	86,268	109,704	139,632		
伐期未済	面積	14,504	16,001	545	84	0	5	-	2	1,073	-	-	1,073	32,215		
	蓄積量	462	522	20	4	0	0	0	60	1,008	60	60	1,068	1,636		
伐期以上	面積	47,829	7,197	60,351	9,682	98	33	-	623	236,615	-	-	237,434	362,624		
	蓄積量	36,056	4,200	19,618	3,241	33	32	0	54	33,369	63,180	63,180	96,549	122,729		

(単位) 面積: ha, 蓄積・成長量: 千立竹・立竹: 千束

モウソウ	面積	6,851
マダケ	面積	5,481
	束数	3,138
ハチク	面積	1,569
	束数	1,209
その他	面積	363
	束数	6
計	面積	11,205
	束数	7,413

無立木地	スギ	165
	ヒノキ	30
	アカマツ	88
	カラマツ	9
	その他針葉樹	1
	広葉樹	293
計	面積	9,141
	束数	9,434

森林合計	面積	493,108
計	蓄積	128,856
	束数	7,413

注) ①表中の空欄は該当数値のないもの、0は記載単位に満たないものである。
 ②表中において総数と内訳の計が一致しないものがあるが、単位未満の四捨五入によるものである。
 ③竹林の束数は現地調査の結果に基づき、1ha当たりの蓄積束数の標準的な値を次のとおりとしている。モウソウ800束/ha、マダケ500束/ha、ハチク300束/ha。

平成25年3月31日現在
 島根県農林水産部森林整備課課へ

表1-2 人工造林実績（育成単層林）

（単位：ha）

区分	県計 総面積	施策別						再植別		樹種別				
		補助	融資	森林総研 (旧機構)	林業公社	隠岐島前 復興公社	その他	再	植	スギ	ヒノキ	マツ	その他	計
昭和55年度	3,969	1,900	177	691	1,105		96	71	3,898	1,529	2,192	219	29	3,969
60年度	2,719	1,475	65	312	766		101	62	2,657	922	1,682	11	104	2,719
平成2年度	1,866	708	8	490	597		63	63	1,803	451	1,375	9	31	1,866
8年度	1,146	279	1	586	177	26	77	21	1,125	200	904	2	40	1,146
13年度	697	154	8	442	30	37	26	18	679	85	572	0	40	697
18年度	446	11	0	402	0	11	21	53	393	28	320	2	96	446
19年度	368	11	0	323	0	12	21	16	352	27	251	2	88	368
20年度	390	17	0	333	0	13	26	10	380	34	259	4	92	390
21年度	546	54	0	465	0	10	17	155	391	32	379	7	128	546
22年度	272	86	0	156	0	12	18	50	222	39	145	9	78	272
23年度	474	143	0	314	0	8	8	261	212	64	297	14	99	474
24年度	393	173	0	201	0	9	10	98	296	107	196	13	77	393
松江	松江市	28.65	17.62		11.00		0.03	2.84	25.81	3.42	11.72	10.18	3.33	28.65
	安来市	31.55	8.53		22.92		0.10	10.90	20.65	1.05	23.07		7.43	31.55
	センター計	60.20	26.15	0.00	33.92	0.00	0.00	0.13	13.74	4.47	34.79	10.18	10.76	60.20
雲南	雲南市	45.16	21.88		21.92		1.36	8.02	37.14	7.86	25.32		11.98	45.16
	奥出雲町	37.91	37.91					31.19	6.72	30.73	3.34	0.35	3.49	37.91
	飯南町	31.63	20.95		10.68			0.63	31.00	5.50	17.54		8.59	31.63
出雲	センター計	114.70	80.74	0.00	32.60	0.00	0.00	1.36	39.84	74.86	44.09	0.35	24.06	114.70
	出雲市	7.37	0.17		4.15			3.05	0.17	7.20	0.92	3.93	0.04	7.37
県央	センター計	7.37	0.17	0.00	4.15	0.00	0.00	3.05	0.17	7.20	0.92	3.93	0.04	7.37
	大田市	20.22	14.87		5.35				1.88	18.34	1.95	13.32	0.20	20.22
	川本町	0.00												0.00
	美郷町	26.85	19.90		6.95				5.09	21.76	19.90	6.09	0.86	26.85
浜田	邑南町	34.64	2.35		32.29				9.02	25.62	1.39	25.47	7.78	34.64
	センター計	81.71	37.12	0.00	44.59	0.00	0.00	0.00	15.99	65.72	23.24	44.88	0.20	81.71
	浜田市	33.42	12.00		21.42				8.20	25.22	6.37	21.08	5.97	33.42
益田	江津市	25.30	1.05		24.08		0.17	1.05	24.25	3.31	14.68		7.31	25.30
	センター計	58.72	13.05	0.00	45.50	0.00	0.00	0.17	9.25	49.47	9.68	35.76	0.00	58.72
	益田市	35.24	2.88		31.67		0.69	2.10	33.14	7.56	18.96	0.10	8.62	35.24
	津和野町	9.83	0.74		8.47		0.62	0.74	9.09	1.20	5.72		2.91	9.83
隠岐	吉賀町	5.67	2.73				2.94	5.46	0.21	5.54	0.13			5.67
	センター計	50.74	6.35	0.00	40.14	0.00	0.00	4.25	8.30	42.44	14.30	24.81	0.10	50.74
	隠岐の島町	10.84	9.72				1.12	8.61	2.23	5.69	3.43	0.10	1.62	10.84
	海士町	4.70				4.70		0.70	4.00	2.50	1.20	1.00		4.70
	西ノ島町	3.21				3.21			3.21	2.00	0.71	0.50		3.21
支庁計	知夫村	1.30				1.30		1.10	0.20	0.60		0.50	0.20	1.30
	支庁計	20.05	9.72	0.00	0.00	0.00	9.21	1.12	10.41	9.64	10.79	5.34	2.10	20.05

注1) 治山事業、補植、被害跡地造林を除く
 注2) 森林総研（緑資源機構）については、平成15年度よりモザイク施業に取り組んでおり、数値には残置森林の面積を含む。
 注3) 補助は、造林補助事業と森林整備加速化・林業再生事業を含む。

表1-3 育成単層林整備実績

（単位：ha）

	下刈	雪起し	枝打	除伐	間伐	抜き伐り	整理伐	不良萌芽の除去
平成5年度	12,326	1,773	4,109	4,555	1,470			
10年度	7,254	767	5,234	4,687	2,928	5		
15年度	4,067	839	1,766	1,754	2,707	108		
20年度	2,609	272	1,341	1,164	4,538	27		
21年度	2,435	468	708	854	5,417	60	1	
22年度	1,962	59	1,416	775	6,501	25		
23年度	1,272	323	1,444	1,836	4,723	20	0	1
24年度	1,440	132	1,018	1,116	2,861			2

注) 平成5年度は、(旧)単層林整備実績とする。
 間伐実績には、除伐Ⅱを含む。
 治山事業および緊急雇用対策事業は含まない。
 計数は小数第1位を四捨五入しており、面積が0.5ha未満の場合は「0」と記載。

表 1-4 育成複層林整備実績

(単位：ha)

	樹下植栽等	下刈	雪起し	枝打ち	受光伐	除間伐	人工林伐	整理伐	モザイク更新伐
平成 5 年度	41	125	14		61	2			
10 年度	20	120	10		50			0	
15 年度	38	95	15		69	10		4	
20 年度	87	292	7		49	1	12	47	
21 年度	65	330	12		50	0	15	17	
22 年度	38	332	2		35	1	26	24	
23 年度	37	311	47		4	1	21	19	
24 年度	12	259	42	12	12	7		16	40

注) 平成 5 年度は、(旧)複層林整備実績および(旧)育成天然林整備実績の合計。
計数は小数第 1 位を四捨五入しており、面積が 0.5ha 未満の場合は「0」と記載。

表 1-5 森林作業道等の開設実績

(単位：本、m)

区分	造林公共事業		森林づくり交付金		森林整備加速化・林業再生事業		治山事業		再生の森事業		新農林水産振興がらみ地域応援総合事業		原木搬出作業道開設事業		合計	
	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長
平成20年度	19	13,739	10	8,339			0	0	29	13,810		61,530			58	97,418
21年度	39	23,091	24	31,949	25	19,779	0	0	6	2,252		35,836			94	112,907
22年度	8	9,024	0	0	95	102,976	0	0	12	7,760		500			115	120,260
23年度	19	11,423	0	0	141	185,919	0	0	10	5,800	2	1,200			172	204,342
24年度	7	6,399	0	0	159	138,708	0	0	4	1,707	3	500	48	15,072	221	162,386

表 1-6 間伐実績

(単位：ha)

区分	平成13	17	18	19	20	21	22	23	24
造林	2,519	2,733	2,953	3,028	3,196	2,705	1,137	1,060	688
定額				421	475	1,598	3,581	2,595	1,477
治山	860	892	709	448	346	274	173	183	74
水源林	259	192	2,019	1,964	967	1,185	1,846	1,120	735
県単独	304	214	314	866	1,293	821	750	760	706
その他	107	423	374	74	33	63	38	11	28
計	4,049	4,454	6,369	6,800	6,311	6,647	7,525	5,729	3,708

注 1) 「定額」には、未整備モデル事業 (H19 ~ H21)、条件不利事業 (H21 ~ H22)、加速化事業 (H21 ~)を含む。

表 1-7 樹種別山行苗生産量

(単位：千本)

樹種	平成7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
挿木スギ	587	686	551	448	377	342	249	180	119	120	62	52	74	75	83	98	91	96
実生スギ	81	84	108	85	88	34	37	36	34	23	17	17	17	10	7	7	19	14
ヒノキ	3,127	3,298	2,787	2,867	2,309	2,068	1,893	1,739	1,271	1,025	904	806	862	869	997	602	712	618
アカマツ	4	2	3	2	3	2	2	2	2	2	1	3	1	4	7	5	7	29
クロマツ	31	39	49	56	31	19	17	19	15	6	7	8	12	19	40	33	39	47
クヌギ			28	54	14	16	26	32	31	20	24	28	39	48	32	37	34	30
計	3,830	4,109	3,526	3,512	2,822	2,481	2,224	2,008	1,472	1,196	1,015	914	1,005	1,025	1,166	782	902	834

注) 平成 20 年度以降は、アカマツ、クロマツ苗はすべて松くい虫抵抗性である

表 1-8 林業用種子採取量

(単位：kg)

樹種	年度																		
	平成7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	
スギ	15	13	13	13	15	10	10	6	9	2	4	5	3	4	11	3	115	16	
ヒノキ	360	345	313	250	190	125	107	149	218	6	150	60	40	30	75	2	20	16	
アカマツ	1	1	1	1	1	1			2			0	4	1	4	4	3	0	
クロマツ	2	2	3	3	3	1	2					2	10	11	0	11	5	0	
クヌギ			300	300	252	200	210	157	129	2	95	100	115	77	93	82	70	77	
計	378	361	630	567	461	337	329	312	358	10	249	167	172	123	183	101	213	110	

注) 平成18年度以降のアカマツ、クロマツ種子は、松くい虫抵抗性である。

表 1-9 県行造林期別・会社別実施状況

(単位：件、ha)

区分	種別	植栽年度	契約件数	契約面積
県行治水造林	第一期治水造林	昭和10~18	1	6
	第二期 "	20~29	9	115
	第三期 "	30	1	5
	第四期 "	37~41	3	63
	森林資源造成林	26~32	7	99
	植樹祭記念造林	46	1	10
	計		22	298
県行パルプ資材造林	日本製紙(株)	昭和29~37	9	189
	王子製紙(株)	30~41	5	108
	北越紀州製紙(株)	19~39	10	144
	計		24	441
合計			46	739

(平成25年3月末現在)

表 1-10 保安林の指定状況

(単位：ha)

区分	森林面積	保安林指定 実面積	保安林指定 延べ面積	水源かん養 保安林	土砂流出防備 保安林	土砂崩壊防備 保安林
国有林	32,365	28,515	30,470	28,170	187	80
民有林	493,108	165,784	170,363	149,546	11,189	1,151
計	525,473	194,299	200,833	177,716	11,376	1,231

飛砂防備保安林	防風保安林	水害防備保安林	潮害防備保安林	干害防備保安林	なだれ防止 保安林	落石防止保安林
—	25	—	1	230	—	17
96	371	0	1	85	132	107
96	396	0	2	315	132	124

防火保安林	魚つき保安林	航行目標保安林	保健保安林	風致保安林
—	1	—	1,759	—
11	858	0	6,267	549
11	859	0	8,026	549

(平成25年3月末現在)

表 1-11 平成 25 年度治山事業実施計画

(単位：百万円)

事業区分	H25当初〔国認証額, 9月補正後〕	
	箇所数	事業費
治山事業	26	981
山地治山総合対策	22	806
復旧治山	18	686
地すべり防止	1	60
防災林造成	3	60
防災林造成	3	60
海岸防災林造成	3	60
水源地域等保安林整備	4	174
水源地域整備	3	168
水源森林再生対策	1	70
水源の里保全緊急整備	1	70
奥地保安林保全緊急対策	1	28
保安林整備	1	6
保安林改良 (国明許)	1	6
農山漁村地域整備交付金事業	30	825
治山事業	30	825
林地荒廃防止	28	760
林地荒廃防止 (国明許)	2	65
国庫事業 計	56	1,806
県単 自然災害防止事業	23	253
県単 治山施設長寿命化事業	9	63
県単事業 計	32	316
合 計	88	2,122

表 1-12 再生の森事業実績

(単位：ha)

		平成17年度	18	19	20	21	22	23	24	計
松江	松江市	12.30		12.32	19.85	20.74	3.47	15.03	12.00	95.71
	安来市	11.43	30.48	52.91	71.19	43.61	46.62	39.46	45.59	341.29
	計	23.73	30.48	65.23	91.04	64.35	50.09	54.49	57.59	437.00
雲南	雲南市	29.78	23.23	41.97	61.16	40.96	34.08	21.65	7.60	260.43
	奥出雲町	1.60	2.49	34.94	93.73	59.73	40.75	51.95	50.55	335.74
	飯南町			16.98	16.00	14.84	13.00	17.38	22.60	100.80
	計	31.38	25.72	93.89	170.89	115.53	87.83	90.98	80.75	696.97
出雲	出雲市	25.20	6.80	34.23	51.35	39.02	31.96	39.48	41.90	269.94
	計	25.20	6.80	34.23	51.35	39.02	31.96	39.48	41.90	269.94
県央	大田市	44.33	49.83	69.99	87.90	53.60	40.27	42.63	30.11	418.66
	川本町	23.60	14.00	46.50	48.04	56.90	46.77	3.09	12.44	251.34
	美郷町		1.76	15.22	79.24	23.40	40.77	48.37	43.24	252.00
	邑南町			22.93	39.16	48.02	24.67	42.10	49.21	226.09
	計	67.93	65.59	154.64	254.34	181.92	152.48	136.19	135.00	1,148.09
浜田	浜田市	5.11	38.26	77.74	71.80	50.23	60.41	64.57	47.99	416.11
	江津市	3.31	5.49	47.79	106.60	52.54	43.22	40.02	39.81	338.78
	計	8.42	43.75	125.53	178.40	102.77	103.63	104.59	87.80	754.89
益田	益田市	31.23	41.57	191.15	254.18	90.92	113.55	140.25	95.13	957.98
	津和野町	4.69	24.38	97.72	97.44	107.47	62.16	84.61	57.84	536.31
	吉賀町	13.74	12.06	12.90	51.92	61.62	71.90	19.63	57.32	301.09
	計	49.66	78.01	301.77	403.54	260.01	247.61	244.49	210.29	1,795.38
隠岐	隠岐の島町	8.00	63.93	112.70	119.21	54.54	66.27	79.00	72.21	575.86
	海士町			11.55	12.65	13.56	5.45		4.08	47.29
	西ノ島町				5.81	11.44	3.01		16.42	36.68
	知夫村				4.00		0.94	7.00		11.94
	計	8.00	63.93	124.25	141.67	79.54	75.67	86.00	92.71	671.77
県 計	214.32	314.28	899.54	1,291.23	843.14	749.27	756.22	706.04	5,774.04	

表1-13 みーもの森づくり事業採択件数状況

市町村	第1期対策合計 (H17~H21)				H22				H23				H24				合計			
	A	B	C	計	A	B	C	計	A	B	C	計	A	B	C	計	A	B	C	計
松江	5	14	6	25	2	2		4	3	2		5	5	2		8	15	20	7	42
安来市		5		5														5		5
小計	5	19	6	30	2	2		4	3	2		5	5	2		8	15	25	7	47
雲南市	2	11	2	15	2	2		4	2	2		4	1	1		3	6	15	3	24
奥出雲町	1	4		5									1			1	2	4		6
飯南町		3	1	4		1		1				1						3	2	5
小計	3	18	3	24	2	3		5	2	2		5	2	1		4	8	22	5	35
出雲市	5	11	1	17	2	2		4	5			5	6			6	18	13	1	32
小計	5	11	1	17	2	2		4	5			5	6			6	18	13	1	32
大田市	4	9	3	16	1	2		3		1		1				1	4	12	4	20
美郷町		1	1	2														1	1	2
邑南町	3	2	2	7			1	1				2					3	2	5	10
川本町	3	2	1	6													3	2	1	6
小計	10	14	7	31	1	2	1	4		1	2	3			1	1	10	17	11	38
浜田市	1	4	5	10	3	2		5	1	2		3	1	2		3	6	9	5	20
江津市	1			1			1	1	1			2	1	1		1	2	1	2	5
小計	2	4	5	11	3	2	1	6	2	2		5	1	3		4	8	10	7	25
益田市	9	9	8	26	4			4	1	1		3	2			2	15	10	9	34
吉賀町		2	2	4												1		3	2	5
津和野町		4	2	6						2		3						6	3	9
小計	9	15	12	36	4			4	1	3		6	2	1		3	15	19	14	48
隠岐の島町	3	2	1	6	2			2	1			1				1	5	2	1	8
海士町	1		4	5		1		1								1	1	2	4	7
西ノ島町																				
知夫村																				
小計	4	2	5	11	2	1		3	1			2				1	6	4	6	16
合計	38	83	39	160	16	12	2	30	14	10	7	31	16	8	3	27	80	110	51	241

注：単位＝団体、A＝森を保全する取り組み（植樹活動など）、B＝森を利用する取り組み（木工教室など）、C＝併用

表 1-14 みーもの森づくり事業県民参加状況

市町村	第1期対策合計(H17~H21)											H22年度						H23年度						H24年度							
	H17採択	H18採択	H19採択	H20採択	H21採択	合計	H18採択	H19採択	H20採択	H21採択	H22採択	計	H19採択	H20採択	H21採択	H22採択	H23採択	計	H20採択	H21採択	H22採択	H23採択	H24採択	計	H20採択	H21採択	H22採択	H23採択	H24採択	計	
	松江市	6,489	1,741	75	430	635	9,370	151	106	307	440	500	1,504	505	380	40	70	1,706	2,701	280	159	271	343	1,214	2,267						
安来市	1,398	583	410			2,391	20					20																			
小計	7,887	2,324	485	430	635	11,761	171	106	307	440	500	1,524	505	380	40	70	1,706	2,701	280	159	271	343	1,214	2,267							
雲南市	1,797	133	906	16	130	2,982	20	117	15	46	80	278	70	10	98	71	312	561		165	3	374	201	743							
奥出雲町	1,798	50	147	11		2,006		6	6			12	32	23				55	30				131	161							
飯南町	315	584	77			976	240				116	356	50				26	76				1437		1437							
小計	3,910	767	1,130	27	130	5,964	260	123	21	46	196	646	152	33	98	71	338	692	30	165	3	1811	332	2,341							
出雲小計	4,930	3,230	631	584	60	9,435	11,250	141	251	35	345	12,022	137	484	26	75	1,524	2,246	282	44	30	105	918	1,379							
出雲小計	4,930	3,230	631	584	60	9,435	11,250	141	251	35	345	12,022	137	484	26	75	1,524	2,246	282	44	30	105	918	1,379							
大田市	1,592	2,256	1,644	234	256	5,982	588	605		425	141	1,709	481		465		177	1,123		662	30	195	195	1,082							
美郷町		106		275		381	16		70			86		70				70													
邑南町		1,395		355	229	1,979			113	230	343			113			136	249	57			60		117							
川本町	447	698	500	199		1,844			17			17		17				17	6					6							
小計	2,039	4,455	2,144	1,063	485	10,186	554	605	200	425	371	2,155	481	200	465		313	1,459	63	662	30	255	195	1,205							
浜田市	1,164																														
小計	1,164																														
益田市	7,249	4,432	3,359	724	315,767	763	603	27		327	1,720	1,615	1,072	5	86	65	2,843	450													
小計	7,249	4,432	3,359	724	315,767	763	603	27		327	1,720	1,615	1,072	5	86	65	2,843	450													
吉賀町	204	310				514	167					167																			
津和野町	291	10	349			650		85				85	82																		
小計	7,744	4,752	3,708	724	316,931	930	688	27		327	1,972	1,697	1,072	5	86	468	3,328	450													
隠岐の島町	1,862		70	329	321	2,582		18	51	140	75	284																			
海士町		515	425	168	25	1,133	12	119	192	2	37	362																			
小計		515	425	168	25	1,133	12	119	192	2	37	362																			
隠岐小計		515	425	168	25	1,133	12	119	192	2	37	362																			
知夫村						85																									
小計						85																									
知夫村						94																									
小計						94																									
小計	1,862	515	674	497	346	3,894	12	137	243	142	112	646																			
合小計	1,862	515	674	497	346	3,894	12	137	243	142	112	646																			
合計	29,536	16,043	10,060	3,750	2,102	61,491	13,441	1,800	1,199	1,338	3,066	21,094	3,323	2,169	877	419	4,913	11,859	1,266	1,259	664	3,230	3,651	10,070							

2. 林業・木材産業の振興

表2-1 林道密度

(単位：ha、m、m/ha)

県所管	市町村名	旧市町村名 (市町村合併前)	平成22年度末現在			平成23年度末現在			平成24年度末現在		
			民有林面積	林道延長	密度	民有林面積	林道延長	密度	民有林面積	林道延長	密度
松江	松江市	松江市	9,016	46,935	5.2	9,017	46,935	5.2	8,993	46,935	5.2
		鹿島町	2,017	12,854	6.4	2,017	12,854	6.4	2,017	12,854	6.4
		島根町	3,116	15,616	5.0	3,116	15,993	5.1	3,116	15,993	5.1
		美保関町	4,288	12,248	2.9	4,288	12,248	2.9	4,286	13,231	3.1
		東出雲町	1,984	5,362	2.7	1,984	5,362	2.7	1,983	5,362	2.7
		八雲村	4,162	5,511	1.3	4,161	5,511	1.3	4,161	5,511	1.3
		玉湯町	1,617	13,731	8.5	1,617	13,731	8.5	1,617	13,731	8.5
		宍道町	2,912	7,616	2.6	2,912	7,616	2.6	2,912	7,616	2.6
	八束町	7	0	0.0	7	0	0.0	7	0	0.0	
	計	29,119	119,873	4.1	29,119	120,250	4.1	29,091	121,233	4.2	
	安来市	安来市	4,061	0	0.0	4,058	0	0.0	4,065	0	0.0
		広瀬町	17,771	24,505	1.4	17,772	24,505	1.4	17,781	24,909	1.4
		伯太町	7,545	1,020	0.1	7,542	1,020	0.1	7,545	1,020	0.1
計	29,377	25,525	0.9	29,372	25,525	0.9	29,391	25,929	0.9		
センター計		58,496	145,398	2.5	58,491	145,775	2.5	58,482	147,162	2.5	
雲南	雲南市	大東町	10,609	34,418	3.2	10,623	34,418	3.2	10,625	34,418	3.2
		加茂町	1,660	557	0.3	1,666	557	0.3	1,666	557	0.3
		木次町	3,876	4,438	1.1	3,875	4,438	1.1	3,875	4,438	1.1
		三刀屋町	6,273	20,310	3.2	6,275	21,312	3.4	6,276	22,171	3.5
		吉田村	9,384	52,077	5.5	9,387	52,077	5.5	9,382	52,077	5.6
		掛合町	8,785	35,051	4.0	8,786	35,051	4.0	8,789	35,051	4.0
	計	40,587	146,851	3.6	40,612	147,853	3.6	40,612	148,712	3.7	
	奥出雲町	仁多町	14,177	25,435	1.8	14,173	25,435	1.8	14,172	25,435	1.8
		横田町	14,411	24,079	1.7	14,412	24,315	1.7	14,412	24,315	1.7
	計	28,588	49,514	1.7	28,585	49,750	1.7	28,584	49,750	1.7	
	飯南町	頓原町	10,638	43,551	4.1	10,637	43,551	4.1	10,636	43,551	4.1
		赤来町	9,715	32,844	3.4	9,716	32,844	3.4	9,715	32,844	3.4
	計	20,353	76,395	3.8	20,353	76,395	3.8	20,351	76,395	3.8	
センター計		89,528	272,760	3.0	89,550	273,998	3.1	89,547	274,857	3.1	
出雲	出雲市	出雲市	8,744	75,275	8.6	8,747	75,275	8.6	8,745	75,275	8.6
		平田市	7,824	14,155	1.8	7,821	14,155	1.8	7,819	14,155	1.8
		斐川町	2,056	0	0.0	2,027	0	0.0	2,027	0	0.0
		佐田町	9,111	52,520	5.8	9,121	52,520	5.8	9,116	52,520	5.8
		多伎町	4,366	16,972	3.9	4,379	16,972	3.9	4,367	17,407	4.0
		湖陵町	1,239	11,436	9.2	1,240	11,436	9.2	1,240	11,436	9.2
		大社町	2,841	1,502	0.5	2,841	1,502	0.5	2,841	1,502	0.5
	計	36,181	171,860	4.8	36,176	171,860	4.8	36,155	172,295	4.8	
センター計		36,181	171,860	4.8	36,176	171,860	4.8	36,155	172,295	4.8	
県央	大田市	大田市	24,034	40,816	1.7	23,990	42,678	1.8	23,992	42,678	1.8
		仁摩町	2,360	8,348	3.5	2,360	8,348	3.5	2,360	8,348	3.5
		温泉津町	5,779	0	0.0	5,777	0	0.0	5,777	0	0.0
	計	32,173	49,164	1.5	32,127	51,026	1.6	32,129	51,026	1.6	
	川本町		7,774	17,081	2.2	7,767	18,307	2.4	7,764	18,307	2.4
	美郷町	邑智町	15,222	71,070	4.7	15,205	71,070	4.7	15,205	71,070	4.7
		大和村	5,264	48,113	9.1	5,312	48,286	9.1	5,312	48,286	9.1
	計	20,486	119,183	5.8	20,517	119,356	5.8	20,517	119,356	5.8	
	邑南町	羽須美村	6,302	35,457	5.6	6,302	35,457	5.6	6,302	35,457	5.6
		瑞穂町	17,787	94,679	5.3	17,785	96,037	5.4	17,783	96,589	5.4
		石見町	11,058	63,995	5.8	11,059	63,995	5.8	11,060	63,995	5.8
	計	35,147	194,131	5.5	35,146	195,489	5.6	35,145	196,041	5.6	
	センター計		95,580	379,559	4.0	95,557	384,178	4.0	95,554	384,730	4.0
浜田	浜田市	浜田市	11,439	30,455	2.7	11,438	30,455	2.7	11,438	30,455	2.7
		金城町	13,729	19,664	1.4	13,722	20,041	1.5	13,726	20,041	1.5
		旭町	10,335	34,148	3.3	10,333	34,352	3.3	10,333	35,201	3.4
		弥栄村	8,417	41,690	5.0	8,416	42,318	5.0	8,530	42,318	5.0
		三隅町	10,279	30,379	3.0	10,273	30,619	3.0	10,272	30,619	3.0
	計	54,199	156,336	2.9	54,182	157,785	2.9	54,299	158,634	2.9	
	江津市	江津市	11,579	18,387	1.6	11,578	18,387	1.6	11,577	18,387	1.6
		桜江町	8,800	19,703	2.2	8,766	19,703	2.2	8,769	19,703	2.2
計	20,379	38,090	1.9	20,344	38,090	1.9	20,346	38,090	1.9		
センター計		74,578	194,426	2.6	74,526	195,875	2.6	74,645	196,724	2.6	

県所管	市町村名	旧市町村名 (市町村合併前)	平成 22 年度末現在			平成 23 年度末現在			平成 24 年度末現在			
			民有林面積	林道延長	密度	民有林面積	林道延長	密度	民有林面積	林道延長	密度	
益田	益田市	益田市	22,502	31,128	1.4	22,502	31,128	1.4	22,502	31,128	1.4	
		美都町	11,746	15,953	1.4	11,746	15,953	1.4	11,746	15,953	1.4	
		匹見町	26,858	54,594	2.0	26,859	54,594	2.0	26,658	54,594	2.0	
		計	61,106	101,675	1.7	61,107	101,675	1.7	60,906	101,675	1.7	
	津和野町	津和野町	12,257	20,449	1.7	12,258	23,364	1.9	12,260	24,284	2.0	
		日原町	12,082	77,685	6.4	12,078	77,945	6.5	12,078	77,945	6.5	
		計	24,339	98,134	4.0	24,336	101,309	4.2	24,338	102,229	4.2	
	吉賀町	柿木村	8,186	33,905	4.1	8,187	33,905	4.1	8,184	39,905	4.9	
		六日市町	15,737	40,250	2.6	15,738	40,250	2.6	15,738	40,250	2.6	
		計	23,923	74,155	3.1	23,925	74,155	3.1	23,922	80,155	3.4	
	センター計			109,368	273,964	2.5	109,368	277,139	2.5	109,166	284,059	2.6
	内地計			463,731	1,437,967	3.1	463,668	1,448,825	3.1	463,549	1,459,827	3.1
隠岐	隠岐の島町	西郷町	10,154	57,578	5.7	10,155	57,679	5.7	10,151	57,814	5.7	
		布施村	1,768	24,015	13.6	1,764	24,015	13.6	1,764	24,015	13.6	
		五箇村	4,575	53,350	11.7	4,575	54,090	11.8	4,575	54,771	12.0	
		都万村	4,439	50,010	11.3	4,440	50,010	11.3	4,439	50,010	11.3	
		計	20,936	184,953	8.8	20,934	185,794	8.9	20,929	186,610	8.9	
	海士町	2,572	11,956	4.6	2,578	11,956	4.6	2,578	11,956	4.6		
	西ノ島町	4,944	31,811	6.4	4,946	31,811	6.4	4,946	31,811	6.4		
	知夫村	1,103	0	0.0	1,105	0	0.0	1,106	0	0.0		
	支庁計			29,555	228,720	7.7	29,563	229,561	7.8	29,559	230,377	7.8
	離島計			29,555	228,720	7.7	29,563	229,561	7.8	29,559	230,377	7.8
合計			493,286	1,666,687	3.4	493,231	1,678,386	3.4	493,108	1,690,204	3.4	

注) 林道のない市町村：斐川町、温泉津町、知夫村
林道延長には、軽車道の延長は含まない。

表2-2 主要林業機械保有状況の推移

(単位：台)

機種名	摘要	年 度					
		平成元	5	10	15	20	23
小型集材機	動力10PS未満	418	352	304	229	113	34
大型集材機	動力10PS以上	613	563	443	250	149	95
自走式搬器		17	25	29	22	13	9
リモコンウインチ			2	10	15	15	10
小型運材車	動力20PS未満	375	506	441	284	166	39
大型運材車	動力20PS以上	35	68	69	57	49	13
フォークリフト		138	112	95	89	56	55
フォークローダ		12	10	6	5	8	4
トラック	グラップル付き			35	10	23	25
トラック	クレーン付き	194	209	168	122	48	33
バックホー		58	67	69	66	59	43
チェーンソー		10,418	10,788	9,696	9,475	4452	779
刈払機		10,979	11,766	10,790	10,708	5186	727
動力枝打ち機	木登り式	116	171	184	181	99	54
動力枝打ち機	その他	313	413	555	578	332	68
グラップルソー		8	32	42	52	26	42
タローヤーダ			2	3	6	7	7
スイングヤーダ				2	9	23	33
プロセッサ			1	4	7	11	10
ハーベスタ					1	9	18
フォワード				2	6	20	32
スキッダ				1	1	1	1
その他の高性能林業機械					10	14	32

「平成23年度林業機械の保有状況調査結果」(平成24年3月31日現在)

表2-3 林業産出額

(単位：千万円、%)

年次	部門 林業産出額	部門別林業産出額			
		木材	薪炭	栽培きのこ	林野副産物
平成2	15,904	13,045	75	2,706	78
7	9,985	7,570	53	2,353	10
12	711	552	4	154	—
13	572	415	5	153	0
14	521	376	10	136	0
15	511	360	12	139	0
16	511	342	11	157	2
17	461	306	12	143	1
18	450	279	11	160	0
19	410	240	11	159	0
20	493	286	9	198	0
21	454	247	8	198	0
22	482	296	9	178	0
23	523	328	9	186	0
23構成比	100%	63%	2%	36%	0%
前年対比	108.5%	110.8%	100.0%	104.5%	—

資料：農林水産省統計部「生産林業所得統計報告書」

表2-4 樹種別素材生産量

(単位：千m³、%)

年次	樹種 合計	針葉樹					広葉樹
		小計	マツ	スギ	ヒノキ	その他針	
平成2	656	335	244	65	26	0	321
7	405	259	171	65	22	1	146
12	337	209	114	75	20	0	128
13	276	171	87	67	17	0	105
14	288	177	85	74	14	4	111
15	269	172	75	82	15	0	97
16	282	180	72	88	16	4	102
17	287	189	62	96	14	17	98
18	276	167	57	96	14	0	109
19	285	194	46	132	16	0	91
20	326	224	37	172	15	0	102
21	283	193	37	140	16	0	90
22	331	241	39	181	20	0	90
23	314	227	37	167	23	0	87
24	374	273	46	195	32	0	101
24構成比	100.0%	73.0%	12.3%	52.1%	8.6%	0.0%	27.0%
前年対比	119.1%	120.3%	124.3%	116.8%	139.1%	—	116.1%

資料：農林水産省統計部編「木材需給報告書」、「木材統計」(平成19年～)

表2-5 用途別素材生産量

(単位：千m³、%)

年次	樹種 製材用	パルプ用	合板用	木材チップ用	その他用	合計
平成2	257	4	0	390	5	656
7	212		1	180	5	398
12	144		0	157	3	304
13	132		0	132		264
14	132		6	150		288
15	131		10	128		269
16	120		23	139		282
17	112		29	146		287
18	100		39	137		276
19	93		73	119		285
20	81		120	125		326
21	78		96	109		283
22	81		124	126		331
23	78		127	109		314
24	80		152	142		374
24構成比	21.4%		40.6%	38.0%		100.0%
対前年比	102.6%		119.7%	130.3%		119.1%

資料：農林水産省統計部編「木材需給報告書」、「木材統計」(平成19年～)

表2-6 出力階層別素材消費量及び用途別製材品出荷量

(単位：千m³)

	消費量				出荷量								
	7.5～ 75.0kw	75.0～ 300.0kw	300.0kw 以上	計	建築用材				土木建築 用材	仕組板・ こん包用材	家具建具 用材	その他	計
					小計	板類	ひき割類	ひき角類					
2	176	155	82	413	211	41	66	104	14	48	16	3	292
7	133	173	59	365	199	39	59	101	9	32	11	8	259
12	79	112	55	246	132	31	34	67	8	17	2	5	164
13	70	97	52	219	120	30	35	55	6	13	2	5	146
14	62	78	52	192	98	24	26	48	10	14	2	3	127
15	55	73	48	176	89	22	23	44	4	19	1	2	115
16	53	71	44	168	84	22	24	38	2	20	1	4	111
17	41	69	45	155	81	25	21	35	2	15	1	2	101
18	27	70	45	142	72	21	22	29	3	14	0	3	92
19	28	63	44	135	68	20	20	28	2	14	0	4	88
20	26	58	40	124	56	18	18	20	2	14	0	4	76
21	25	49	33	107	47	15	14	18	3	12	0	4	66
22	22	50	36	108	45	14	15	16	1	15	0	6	67
23	22	48	38	108	45	17	10	18	2	14	0	6	67
24	23	46	37	106	40	14	12	14	2	16	0	5	63

※その他とは、造船車両用材、まくら木、機械部分用材、運動用具、腕木、たる・おけ用材、木型用材等である。
資料：農林水産省統計部編「木材需給報告書」、「木材統計」(平成19年～)

表2-7 製材工場数等の推移

(単位：kw、人)

年次 区分	平成2	7	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
工場数	246	222	193	182	179	173	167	155	143	140	129	118	114	106	103
出力数	17,559	17,337	15,143	15,923	15,930	14,765	14,351	14,104	13,270	12,443	12,426	11,171	10,881	10,322	10,342
従業員数	2,000	1,721	1,204	1,137	1,073	962	880	783	653	645	633	557	531	498	490

資料：農林水産省統計部「木材需給報告書」、「木材統計」(平成19年～)

表2-8 木材チップ製造量

(単位：工場、人、千m³、%)

年次 区分	工場数	内専業	従業員	生産量			出荷先								
				針葉樹	広葉樹	合計	県内	鳥取	山口	広島	合計				
平成2	50	14	221	96	314	410	237	92	9	72	410				
7	37	10	154	57	142	199	77	75	5	40	197				
12	29	8	156	53	136	189	99	49	6	35	189				
13	27	8	138	50	114	164	103	45	2	15	165				
14	26	7	126	52	118	170	87	51	7	24	169				
15	26	7	122	41	113	154	82	38	10	19	149				
16	26	7	120	27	65	92	51	18	11	12	92				
17	25	7	103	27	69	96									
18	24	7	95	29	67	96									
19	20	7	73	33	66	99									
20	20	7	66	27	71	98									
21	16	7	66	18	60	78									
22	17	8	72	23	64	87									
23	14	6	68	20	71	91									
24	17	10	75	19	78	97									
24構成比				19.6%	80.4%	100.0%									

資料：農林水産省統計部「木材需給報告書」、「木材統計」(平成19年～)

(注) 平成17年調査より出荷先別出荷量(都道府県交流表)がなくなったため、出荷先は不明である。

表2-9 素材の需給状況

(単位：千m³、%)

年次 区分	需要量			供給量								
	県内需要	県外需要	合計	国産材			外材					合計
				自県材	他県材	合計	南洋材	北洋材	米材	その他	計	
平成2	1,373	87	1,460	568	48	616	598	10	128	21	757	1,373
7	995	44	1,039	361	30	391	463	2	109	30	604	995
12	770	44	814	290	26	316	195	152	62	45	454	770
13	664	26	690	250	36	286	176	109	58	35	378	664
14	811	26	837	262	26	288	167	234	47	75	523	811
15	792	34	826	235	39	274	183	241	39	55	518	792
16	826	30	856	252	31	283	155	316	37	35	543	826
17	739	26	765	261	31	292	100	301	31	15	447	739
18	744	24	768	252	30	282	69	343	28	22	462	744
19	759	17	776	268	67	335	61	321	30	12	424	759
20	672	15	687	311	98	409	63	161	25	14	263	672
21	546	24	570	259	87	346	58	77	38	27	200	546
22	625	20	645	311	106	417	60	96	38	14	208	625
23	712	45	757	269	194	463	60	27	146	16	249	712
24	647	57	704	317	157	474	5	7	149	12	173	647
24構成比	91.9%	8.1%	100.0%	49.0%	24.3%	73.3%	0.8%	1.1%	23.0%	1.9%	26.7%	100.0%

資料：農林水産省統計部編「木材需給報告書」、「木材統計」(平成19年～)

表2-10 県内原木市場の材種別木材取扱量

(単位：千m³、%)

年次	区分	国産材			外材					合計
		針葉樹	広葉樹	計	南洋材	北洋材	米材	その他	計	
平成2		208.4	8.1	216.5	0.3	0.5	15.1		15.9	232.4
7		185.6	6.7	192.3	0.2	0.5	6.8		7.5	199.8
12		149.9	4.4	154.3	0.1	0.1	6.4	0.1	6.7	161.0
13		129.2	4.3	133.5	0.1	0.1	7.0	0.1	7.3	140.8
14		117.0	4.1	121.1	0.1	0.1	7.0	0.1	7.3	128.4
15		114.0	3.9	117.9	0.0	0.0	8.3	0.1	8.4	126.3
16		117.5	4.1	121.6	0.0	0.0	6.5	0.1	6.6	128.2
17		105.4	3.5	108.9	0.0	0.0	6.1	0.1	6.2	115.1
18		98.3	3.1	101.4	0.0	0.0	5.9	0.1	6.0	107.4
19		102.0	3.3	105.3	0.0	0.0	6.5	0.1	6.6	111.9
20		97.1	3.2	100.3	0.0	0.0	4.3	0.0	4.4	104.7
21		99.4	3.0	102.4	0.0	0.0	3.8	0.0	3.8	106.2
22		99.5	2.3	101.9	0.0	0.0	2.7	0.0	2.7	104.6
23		87.5	2.1	89.7	0.0	0.0	2.7	0.0	2.7	92.4
24		106.5	2.2	108.7	0.0	0.0	2.1	0.0	2.1	110.8
24構成比		96.1%	2.0%	98.1%	0.0%	0.0%	1.9%	0.0%	1.9%	100.0%

資料：島根県林業課「木材需給動態調査」

表2-11 平成24年度森林・林業・木材産業づくり交付金の施設整備等実績

年度	事業メニュー	事業種目・整備概要	事業費 (千円)	事業実施主体 所在市町村
24	木質バイオマスエネルギー 利用施設整備	木質バイオマスエネルギー利用施設装置 2台 (H23繰)	123,557	雲南市ほか1
	林業機械作業システム整備	ハーベスタ 1台 (H23繰) フォワーダ 2台 " グラップル付きトラック 1台 " グラップル付バックホウ 1台 "	85,397	雲南市ほか2
	木造公共施設整備	木造公共施設 1棟 (H23繰)	67,628	吉賀町

表2-12 平成24年度森林整備加速化・林業再生事業の施設整備等実績

年度	事業メニュー	事業種目・整備概要	事業費 (千円)	事業実施主体 所在市町村
24	高性能林業機械等導入	高性能林業機械等導入 ハーベスタ 3台 スイングヤーダ 1台 フォワーダ 1台 グラップル付きトラック 1台 プロセッサ 2台 グラップル付バックホウ 2台	152,204	雲南市ほか4
	木材加工流通施設等整備	間伐材等加工流通施設整備 合・単板加工施設装置 3施設 チップ加工施設装置 1施設 かんな盤、作業用建物 1施設	1,800,984	松江市ほか3
	地域材利用開発	地域材利用拡大に向けた製品開発・商品開発 新製品の性能等に係る試験等 地域材新製品開発・性能試験 1式(H23繰)	404	飯南町

表2-13 日本政策金融公庫資金貸付実績

(単位：百万円)

年 度	総 額	造林資金		森 林 整 備 活性化資金	林道資金	その他
		一 般	公有林			
平成15年度	2,030	279	170	204	—	1,377
16	3,496	149	125	125	—	3,097
17	1,709	89	106	72	—	1,442
18	1,210	86	108	39	—	977
19	1,894	209	154	16	—	1,515
20	348	113	125	103	—	7
21	199	48	87	61	—	2
22	84	14	56	14	—	0
23	86	5	62	8	—	11
24	89	7	72	10	—	0

* 日本政策金融公庫：旧農林漁業金融公庫の後継金融機関(H20年10月1日に統合)

表2-14 林業・木材産業改善資金貸付実績

(単位：千円)

年 度	新たな林業部門の 経営の開始	新たな木材産業 部門の経営の開始	林産物の新たな 生産方式の導入	林産物の新たな 販売方式の導入	林業労働に係る 安全衛生施設の導入	林業労働に従事 する者の福利厚 生施設を導入	合 計
平成15年度	0	38,110	27,050	0	0	0	65,160
16	0	25,780	22,130	0	1,600	3,880	53,390
17	0	7,790	16,480	0	0	0	24,270
18	0	65,000	0	0	2,380	2,620	70,000
19	10,000	0	23,560	0	1,710	0	35,270
20	0	0	11,850	0	6,720	2,800	21,370
21	0	30,000	14,100	1,390	7,696	4,110	57,296
22	0	0	32,610	6,300	3,680	0	42,590
23	0	0	42,970	0	0	0	42,970
24	0	0	30,000	30,000	0	0	60,000

注) 平成15年度林業改善資金の制度改正が行われた。

表2-15 木材協同組合育成資金、木材産業等高度化推進資金及び森林組合広域合併促進資金実績

(単位：千円)

年 度	木材協同組合育成資金	木材産業等高度化 推 進 資 金	森 林 組 合 広 域 合 併 促 進 資 金
平成15年度	391,960	445,485	357,080
16	366,100	438,128	214,240
17	375,200	430,150	171,400
18	374,600	337,100	112,560
19	324,400	314,850	70,000
20	372,300	142,850	56,000
21	295,200	129,850	42,000
22	242,100	37,850	28,000
23	266,000	35,000	14,000
24	264,000	0	0

表2-16 農林漁業信用基金による債務保証実績

(単位：百万円)

年 度	組 合		会 社		個 人		合 計	
	件 数	保証金額	件 数	保証金額	件 数	保証金額	件 数	保証金額
平成15年度	13	466	23	334	3	12	39	812
16	13	443	27	333	2	12	42	788
17	14	451	24	290	2	11	40	752
18	12	420	18	194	2	11	32	625
19	12	415	15	148	1	6	28	569
20	9	337	12	127	2	11	23	475
21	6	243	14	273	4	25	24	541
22	7	267	7	89	3	20	17	376
23	6	264	6	52	3	20	15	336
24	7	294	7	52	3	20	17	366

3. 森林資源を活かした魅力ある中山間地域づくり

表3-1 竹材生産量の推移

(単位：千束)

年次	竹種	真竹	孟宗竹	その他	計
平成2		12	53	2	67
7		2	43		45
12			11		10
17			5		5
18			4		4
19					
20					
21					
22					
23					
24					

資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表3-2 しいたけ生産量の推移

(単位：t)

年次	区分	乾しいたけ 生産量	生しいたけ		合計
			生産量	乾換算(15%)	
平成2		475	664	100	575
7		306	1,624	244	550
12		106	1,534	230	336
17		41	1,642	246	287
18		38	1,864	280	318
19		29	1,844	277	306
20		35	2,133	320	355
21		29	2,155	323	352
22		25	1,865	280	305
23		25	1,996	299	324
24		22	1,918	288	310

資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表3-3 乾しいたけ販売地別共販量

(単位：t)

年次	平成2	7	12	17	18	19	20	21	22	23	24
東京・静岡	125	69	15	9	5						
名古屋	40	30	12	2	5						
阪神	69	51	29	4	8						
瀬戸内・九州	29	35	4	3	1						
山陰	118	61	34	14	11						
計	381	246	94	32	30	19	22	22	15	20	13

注) 平成18年までは、JA全農しまね取扱分、平成19年からは、全農椎茸事業所取扱分

資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表3-4 ひらたけ等の生産量の推移

(単位：t)

年次	区分	ひらたけ	えのきたけ	なめこ	ぶなしめじ	まいたけ	まつたけ	エリンギ
平成2		116	154	99		40	4	-
7		76	123	91	78	69		-
12		47	71	85	62	94		-
17		13		69	59	58		231
18		14		77	60	73		263
19		12		70	63	74		266
20		7		70	57	81		335
21		9		72	48	114		425
22		7		71	53	127		545
23		8		77	36	135		501
24		59		73	28	137		486

資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表3-5 乾しいたけ需給表(全国)

(単位：t)

年次	平成7	12	17	18	19	20	21	22	23
区分									
生産量	8,070	5,236	4,091	3,861	3,566	3,867	3,597	3,516	3,696
輸入量	7,539	9,144	8,375	7,949	7,700	6,759	6,086	6,127	6,038
輸出货量	544	115	85	76	69	60	53	40	39
消費量	15,065	14,265	12,381	11,734	11,197	10,566	9,630	9,603	9,695
輸入比率	50%	64%	68%	68%	69%	64%	63%	64%	62%

注) ①消費量は、生産量+輸入量-輸出货量

②輸入比率は、輸入量/消費量×100

資料：林野庁経営課特用林産対策室「特用林産基礎資料」

表3-6 生しいたけ需給表(全国)

(単位：t)

年次	平成7	12	17	18	19	20	21	22	23
区分									
生産量	74,495	67,224	65,186	66,349	67,155	70,342	75,016	77,079	71,254
輸入量	26,308	42,057	22,526	16,394	9,972	4,689	4,722	5,616	5,321
輸出货量									
消費量	100,803	109,281	87,712	82,743	77,127	75,031	79,738	82,695	76,575
輸入比率	26%	38%	26%	20%	13%	6%	6%	7%	7%

注) 表3-5と同じ

表3-7 ひらたけ等の生産戸数の推移

(単位：戸)

区分 年次	ひらたけ	えのきたけ	なめこ	ぶなしめじ	まいたけ	まつたけ	エリンギ
平成2	266	1	286		3	174	-
7	195	9	164	4	3	20	-
12	101	9	54	2	4	10	-
17	91		23	2	3	51	2
18	98		28	2	3		2
19	89		30	2	5		2
20	74		26	3	2		2
21	88		28	3	2		2
22	79		23	3	2		2
23	81		26	2	12		2
24	79		25	1	12		2

資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表3-8 山菜類等の生産量の推移

(単位：t)

区分 年次	たけのこ	水わさび		畑わさび		わらび	ぜんまい	ふき	きはだ皮	竹材 (千束)	桐材 (m ³)
		根	茎	葉	根						
平成2	1382.1	22.5	67.4	40.7	195.2	9.3	5.8	106.9	1.8	66.9	2.0
7	689.1	8.4	26.5	17.9	78.2	4.2	2.4	82.8	0.6	45.4	
12	206.5	8.0	13.6	11.1	117.1	2.3	2.0	33.5	0.3	11.5	
17	67.3	4.4	19.5	9.9	99.7	0.7	0.6	35.5	0.3	4.5	
18	60.8	3.3	19.2	11.4	95.1	0.7	0.5	36.1	0.4	4.0	
19	52.7	2.2	14.9	25.2	152.8	0.4	0.2	27.2	0.7		
20	55.7	3.5	11.9	25.0	157.5	0.4	0.2	25.0	0.7		
21	85.8	2.4	10.1	9.0	113.0	0.5	0.3	8.5	0.7		
22	118.7	2.3	10.4	24.7	63.8	0.3	0.1	0.9	1.0		
23	145.9	14.7	2.6	43.8	4.3	0.9		0.7	0.9		
24	131.1	2.3	2.2	3.6	71.8	0.8			0.2		

資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表3-9 薪炭等の生産量の推移

区分 年次	木炭生産量(t)					製炭従事者数(人)				
	白炭	黒炭	粉炭	竹炭	計	白炭	黒炭	粉炭	竹炭	計
平成2	12	478	3,730		4,220	23	813			836
7	6	325	3,283		3,614	14	572	6		592
13	2	297	4,163	42	4,504	8	452	9	95	564
14	1	239	1,479	45	1,764	1	442	4	176	623
15	1	270	2,042	56	2,369	1	419	10	165	627
16	1	193	2,333	78	2,605	2	419	18	125	564
17	1	187	3,056	35	3,279	2	291	18	116	427
18	1	173	2,709	43	2,926	2	267	9	106	384
19	1	171	2,797	32	3,001	2	230	17	55	304
20	1	83	2,633	20	2,737	3	186	23	54	266
21	1	86	2,690	13	2,791	2	263	22	24	311
22	1	74	2,935	9	3,019	2	201	20	19	242
23	1	62	2,766	7	2,836	2	111	13	10	136
24	1	53	3,185	10	3,248	1	109	21	6	137

区分 年次	窯稼働数(基)					オガ炭 (t)	木質粒状 燃料(t)	薪 (t)	木酢液 (%)	竹酢液 (%)
	白炭	黒炭	粉炭	竹炭	計					
平成2	9	507			516	1,008		1,948		
7	17	364	6		387	1,080	370	1,240	81,465	
13	14	224	15	23	276	1,000		105	54,518	22,000
14	7	227	14	32	280	1,000		95	50,380	36,695
15	7	218	15	48	288	1,150		69	39,304	39,651
16	2	233	14	44	293	1,150		36	37,728	29,704
17	2	141	14	39	196	1,150		1	29,590	34,048
18	2	124	12	33	171	1,000		23	32,620	21,638
19	2	116	19	26	163	1,000		5	34,199	10,900
20	3	84	11	18	116	1,000		4	20,570	11,237
21	2	101	17	15	135	1,000			18,852	8,715
22	2	101	18	18	139	1,000			14,832	5,170
23	2	58	17	11	88	1,000			15,402	4,490
24	1	46	17	6	70	1,000			6,446	5,351

注) 粉炭の空欄は資料なし

資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

4. 森林管理の働き手の確保と育成

表4-1 森林組合の組織及び財務

(単位：人、千円)

年度	区分	組 織			財 務		
		組合員数	常勤役員数	専従職員数	払込済出資金	当期末処理剰余金	当期末処理欠損金
平成15	数 量	63,448	12	256	2,304,033	186,783	39,533
	組合数	15	11	15	15	12	3
16	数 量	63,136	9	248	2,324,699	57,622	127,043
	組合数	15	9	15	15	8	7
17	数 量	63,091	10	206	2,280,305	87,123	81,048
	組合数	15	10	15	15	12	3
18	数 量	62,723	10	189	2,282,011	125,035	34,865
	組合数	13	10	13	13	11	2
19	数 量	62,512	10	184	2,282,262	160,778	17,639
	組合数	13	11	13	13	10	3
20	数 量	62,346	12	179	2,287,043	147,871	*
	組合数	13	11	13	13	12	1
21	数 量	62,185	14	177	2,288,898	291,305	0
	組合数	13	11	13	13	13	0
22	数 量	62,011	14	188	2,278,643	170,384	0
	組合数	13	11	13	13	13	0
23	数 量	61,838	13	190	2,278,758	122,902	21,641
	組合数	13	11	13	13	13	1

表4-2 森林組合の事業

(単位：千円)

年度	区分	指導部門	販売部門	購買部門	利用部門	金融部門	森林経営部門	計
平成15	取扱高	30,245	1,675,351	402,337	6,206,187	52,833	0	8,366,953
	組合数	13	12	15	15	15	0	15
16	取扱高	29,407	1,402,788	389,758	5,123,240	43,779	220	6,989,192
	組合数	13	12	15	15	15	1	15
17	取扱高	34,680	1,487,456	325,632	4,340,870	34,768	3,136	6,226,542
	組合数	11	12	15	15	15	1	15

年度	区分	指導部門	販売部門	加工部門	森林整備部門	森林経営部門	計
18	取扱高	28,134	786,135	689,493	4,791,105	730	6,295,597
	組合数	8	11	5	13	1	13
19	取扱高	28,291	844,012	676,985	5,072,462	108	6,621,858
	組合数	10	11	5	13	2	13
20	取扱高	25,243	1,046,782	656,283	4,938,460	374	6,667,142
	組合数	10	12	5	13	2	13
21	取扱高	28,774	1,006,105	603,542	6,135,736	3,788	7,777,945
	組合数	9	12	5	13	1	13
22	取扱高	31,432	1,070,329	693,921	5,383,842	235	7,179,759
	組合数	13	12	5	13	1	13
23	取扱高	31,031	1,179,081	741,500	5,198,887	3,871	7,154,370
	組合数	13	12	5	13	1	13

表4-3 森林組合ザ・モリト(作業班員)の年齢階層別人数の推移

(単位:人)

年 度	主な業種	総数	年間就労日数別作業班員数				
			30歳未満	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上
平成15	伐出	59	8	9	9	18	15
	造林	869	87	94	97	221	370
	その他	210	23	21	30	75	61
	計	1,138	118	124	136	314	446
16	伐出	58	9	11	8	20	10
	造林	930	110	94	101	238	387
	その他	133	10	12	25	47	39
	計	1,121	129	117	134	305	436
17	伐出	45	7	9	9	17	3
	造林	589	81	72	79	188	169
	その他	139	14	16	24	55	30
	計	773	102	97	112	260	202
18	伐出	50	9	13	7	15	6
	造林	505	71	65	68	158	143
	その他	55	7	7	6	16	19
	計	610	87	85	81	189	168
19	伐出	63	19	16	7	11	10
	造林	512	62	70	71	150	159
	その他	50	7	7	7	13	16
	計	625	88	93	85	174	185
20	伐出	73	21	23	8	13	8
	造林	517	73	82	77	156	129
	その他	62	4	11	11	15	21
	計	652	98	116	96	184	158
21	伐出	82	25	25	10	10	12
	造林	552	77	92	86	149	148
	その他	78	9	14	11	18	26
	計	712	111	131	107	177	186
22	伐出	82	24	23	14	10	11
	造林	462	77	74	69	130	112
	その他	125	5	19	21	31	49
	計	669	106	116	104	171	172
23	伐出	86	24	26	12	13	11
	造林	489	74	78	74	136	127
	その他	66	5	13	13	16	19
	計	641	103	117	99	165	157

表4-4 森林組合雇用労働者の社会保険制度加入状況の推移

(単位:人)

年 度	雇用保険	健康保険	厚生年金	中退共	林退共
平成15	812	728	725	448	169
16	765	669	665	441	148
17	619	579	577	465	106
18	556	544	542	437	99
19	592	565	564	431	91
20	629	629	624	464	101
21	721	722	721	475	102
22	807	777	775	513	103
23	798	772	770	487	106

表4-5 認定事業主数

(単位：事業体)

区分		斐伊川流域	江の川下流域	高津川流域	隠岐流域	計
森林組合	単独計画	2	2			4
	共同計画	4	2	1	2	9
	計	6	4	1	2	13
民間事業体	単独計画	11	5	4		20
	共同計画	1		3	3	7
	計	12	5	7	3	27
合計	単独計画	13	7	4		24
	共同計画	5	2	4	5	16
	計	18	9	8	5	40

(平成25年3月末現在)

表4-6 農林大学校(林業科)への地域別入学者数の推移

(単位：人)

年度	県内 (県出先機関管内別)							県外	計	男女別	
	松江	木次	出雲	川本	浜田	益田	隠岐			男子	女子
平成6年度	3	5	2	1		3		2	16	15	1
7	3	3	2			1	1	1	11	10	1
8	4	1	1			1		1	8	6	2
9	2	1	2	1				2	8	6	2
10	4	1		2			1	2	10	8	2
11	5					1	2	1	9	7	2
12	2		1	2		1		1	7	7	
13	4		1	1	1	1		2	10	9	1
14	2	2		2				1	7	4	3
15	3		4	2	1				10	9	1
16	1		3	2			1	1	8	7	1
17	1		2		1	1	1	2	8	6	2
18		1	1	1		1			4	4	
19		1		2					3	3	
20		1	1				2	1	5	5	
21	1	1		1				1	4	4	
22	1	1	3					2	7	7	
23	2	1					1	4	8	7	1
24	2	3	1				1	1	8	8	
25	1	2	1			1		3	8	8	
合計	41	24	25	17	3	11	10	28	159	140	19

※平成6～17年度：森林総合課程、平成18年度～：森林管理科、平成24年度～：林業科

表4-7 農林大学校(林業科)卒業生進路

(単位：人)

年度	林業関係団体			関連産業	小計	公務員		その他	合計	県内	県外
	森林組合連合会	森林組合	その他団体			林業関係	林業以外				
平成6年度			1	1	2	1			3	2	1
7	2	3		5	10	1	1	2	14	12	2
8	1	4		4	9	1		1	11	10	1
9		2	1	3	6	1		1	8	7	1
10		1	1	1	3		1	2	6	6	
11		3		5	8	1		1	10	9	1
12		3		5	8	1			9	8	1
13		2		5	7				7	7	
14		1	1	5	7			3	10	8	2
15		1		1	2			3	5	5	
16		1		3	4	1	1	4	10	9	1
17		4		1	5	1		2	8	7	1
18		1		3	4	2		2	8	5	3
19		2		1	3				3	3	
20				2	2			1	3	3	
21		4		1	5				5	4	1
22		2		1	3				3	2	1
23		2		4	6				6	5	1
24		3	1	2	6			1	7	6	1
合計	3	39	5	53	100	10	3	23	136	118	18

関連産業：造林業・素材生産業・製材業・造園業・林業機械等の会社

5. 試験研究

表5-1 平成25年度試験研究課題（中山間地域研究センター）

部 門	課題(予算区分、実施年度)	内 容	担 当
造 林	<p>荒廃した防災林の効率的な再生手法の開発 〔課題解決型研究課題〕 (県単 平成24～26年度)</p>	<p>病虫害害や気象害等により荒廃が進行している海岸砂丘地、弥山山地の防災林を、低コストで確実に再生させる技術を提示する。</p>	森林保護育成科
	<p>持続可能な林業経営を目指した人工林の循環利用システムの開発 〔課題解決型試験研究課題〕 (県単 平成25～27年度)</p>	<p>伐期に達したスギ・ヒノキ人工林を効率的かつ森林再生に配慮した伐採作業システムの構築と、伐採跡地を確実に再生させる低コスト技術を開発し、人工林を循環利用する持続可能な林業経営を目指す。</p>	
	<p>低コスト育林に向けた高成長スギ品種の開発 〔シーズ蓄積型研究課題〕 (県単 平成25年度)</p>	<p>イオンビーム照射等による突然変異育種の手法を用い、成長量が大きく下刈り等を省略できるスギ品種を作出する。</p>	
	<p>広葉樹林の管理・利用に関する調査 〔シーズ蓄積型研究課題〕 (県単 平成25年度)</p>	<p>広葉樹資源を適切に管理する計画策定のため、広葉樹林の樹種構成・蓄積量の実態を調査する。</p>	
森 林 保 護	<p>森林被害のモニタリングと管理技術に関する研究 〔基礎的研究課題〕 (県単 平成15～28年度)</p>	<p>苗畑や森林で突発的に発生する病虫害に適切に対応するため、情報提供を受けた事案について診断を行い、被害状況に応じて調査し対応を検討・指導する。特に重要とされる病虫害については詳細に調査し、防除法を確立する。また被害発生状況を継続的にモニタリングする。</p>	
	<p>ナラ枯れ被害対策効果調査事業 (国受託等 平成24～28年度) *平成25～28年度は県単予算</p>	<p>ナラ枯れ被害林の面的伐採を行い、林分の若返りと周辺の被害状況を調査して、防除法としての有効性を検証する。</p>	
林 産	<p>木質系バイオマスおよび家畜ふん等のエネルギー利用 〔重点プロジェクト研究課題〕 (県単 平成24～26年度)</p>	<p>化石燃料・肥料・廃棄物処理等の価格・経費の高騰が、農林業を始めとした経営を圧迫している。この状況を打破する一手段として、島根の未利用（バイオマス）資源を活用した、地域内循環型のエネルギー利用のシステムと小型燃焼等機器を開発する。</p>	資源環境科
	<p>自然エネルギーを利用した木材乾燥技術の開発 〔課題解決型研究課題〕 (県単 平成24～26年度)</p>	<p>太陽熱やヒートポンプ技術等の自然エネルギーを利用した低価格なエコ木材乾燥機を開発し、化石燃料の消費を抑えた乾燥材生産技術を開発する。</p>	木材利用科
	<p>持続可能な林業経営を目指した人工林の循環利用システムの開発 〔課題解決型試験研究課題〕 (県単 平成25～27年度)</p>	<p>木材の利用率が低い中～大規模建築物に対応できる地域材活用技術を開発してスギ材利用を拡大することにより、人工林を循環利用する持続可能な林業経営を目指す。</p>	
	<p>木材成分を利用した隠岐産木材の高付加価値化技術の開発 〔課題解決型試験研究課題〕 (県単 平成25～27年度)</p>	<p>隠岐産木材の島外出荷の拡大と松くい虫被害木などのバイオマス利活用を目的として、バイオマス資源から抽出した木材成分リグノフェノールを利用した隠岐産木材の高付加価値化技術の開発を行う。</p>	

部 門	課題(予算区分、実施年度)	内 容	担 当
野 生 生 物	イノシシの保護管理と被害対策のモニタリング調査 〔基礎的研究課題〕 (県単 平成 24 ～ 28 年度)	本県において施行されているイノシシの「第Ⅲ期特定鳥獣保護管理計画」で求められる「生息・被害・対策」のモニタリング調査を行う。	鳥獣対策科
	ニホンジカの保護管理と被害対策のモニタリング調査 〔基礎的研究課題〕 (県単 平成 24 ～ 28 年度)	本県において施行されているニホンジカの「第Ⅲ期特定鳥獣保護管理計画」で求められる「生息・被害・対策」のモニタリング調査を行う。	
	ツキノワグマの特定鳥獣保護管理のモニタリング調査 〔基礎的研究課題〕 (県単 平成 24 ～ 28 年度)	本県において施行されているツキノワグマの「第Ⅲ期特定鳥獣保護管理計画」で求められる「生息環境・生息実態・被害状況」等のモニタリング調査を行う。また、人里への大量出没の原因を分析する。	
	クマをはじめとする野生動物との軋轢軽減へ向けての地域一体となった取組－島根県の中山間地域が抱える諸問題に着目して－ 〔WWF ジャパンとの共同研究課題〕 (平成 24 ～ 28 年度)	浜田市と益田市の 2 モデル地域において、地域ぐるみのクマ対策への体制構築のための合意形成手法の確立と効果検証を行う。また、地域外からの鳥獣対策のためのマンパワーの導入の可能性を検討し、地域の活性化を目指す成功モデルを構築する。	
	アライグマの生息動向の把握と生息数低減のためのモデル構築 〔シーズ蓄積型研究課題〕 (県単 平成 25 年度)	県や市町の被害防除計画に反映させるため、県下のアライグマの生息動向の推移を把握する。また、益田市での生息数低減のための効率的な捕獲方法等を確立する。	
特用林産等	きのこの品種育成および栽培技術確立 〔重点プロジェクト研究課題〕 (県単 平成 24 ～ 26 年度)	島根県の農林水産業発展のために、きのこ産業の基盤を強化し生産額を増大させることを目的として、「島根オリジナル品種」、「島根オリジナルきのこ商品」の開発、および海外原産きのこ等の有望品種の調査と栽培化を検討する。	資源環境科
	特用樹の母樹確保 〔シーズ蓄積型研究課題〕 (県単 平成 25 年度)	市販苗木の流通が少ないクロモジやアカメガシワなどの種苗生産のため、優良系統の母樹を選定・確保する。	

表5-2 次代検定林設定状況

(平成25年7月1日現在)

旧市町村名	検定林名	樹種	設定年度	検定林場所	検定林設定者
吉賀町	6号	挿木すぎ	47	鹿足郡吉賀町田野原猿走2333-3	吉賀町六日市支所
邑南町	11号	挿木すぎ	49	邑智郡邑南町阿須那2909外2	邑智郡森林組合
雲南市	13号	挿木すぎ	50	雲南市木次町日登	雲南市木次総合センター
隠岐の島町	16号	挿木すぎ	50	隠岐郡隠岐の島町布施小山982-13	隠岐の島町布施支所
飯南町	17号	実生すぎ	51	飯石郡飯南町頓原3421-3	飯石森林組合
安来市	21号	ひのき	52	安来市広瀬町梶福留2108	しまね東部森林組合
津和野町	22号	実生すぎ	52	鹿足郡津和野町滝谷	高津川森林組合
邑南町	24号	挿木すぎ	52	邑智郡邑南町高見1856	造林公社No. 712
大田市	26号	挿木すぎ	53	大田市三瓶町上山西上山	大田市長
安来市	27号	実生すぎ	53	安来市広瀬町西比田丑ヶ峠	しまね東部森林組合
奥出雲町	28号	実生すぎ	53	仁多郡奥出雲町八川三森原西山	糸原勝美
隠岐の島町	29号	実生すぎ	53	隠岐郡隠岐の島町東郷	東郷区有林
江津市	31号	実生すぎ	54	江津市清見町560	造林公社No. 934
津和野町	32号	ひのき	54	鹿足郡津和野町部栄	渡部重利
邑南町	33号	実生すぎ	55	邑智郡邑南町上田所2420-17	邑智郡森林組合
安来市	34号	ひのき	55	安来市広瀬町西比田	しまね東部森林組合
浜田市	35号	ひのき	56	浜田市金城町七条	造林公社No. 1028
飯南町	36号	ひのき	56	飯石郡飯南町頓原2594	飯石森林組合
出雲市	37号	ひのき	57	出雲市船津町菅原1934	出雲地区森林組合
邑南町	39号	挿木すぎ	58	邑智郡邑南町宇都井1863外	造林公社No. 1167
雲南市	40号	挿木すぎ	58	雲南市大東町塩田	造林公社No. 1155
松江市	41号	挿木すぎ	59	松江市八雲町西岩坂	造林公社No. 1243
浜田市	42号	挿木すぎ	59	浜田市金城町小国ハ446-1外	造林公社No. 1180
飯南町	43号	(風)ひのき	60	飯石郡飯南町頓原長谷996外6	林業公社No. 1289
津和野町	44号	(風)ひのき	60	鹿足郡津和野町直地1317外26	林業公社No. 1269
出雲市	45号	(雪)挿木すぎ	61	出雲市佐田町朝原陣ヶ丸立花1131-70外	林業公社No. 1158
美郷町	46号	(風)ひのき	61	邑智郡美郷町志君544外19	林業公社No. 1371
浜田市	47号	(風)ひのき	62	浜田市旭町坂本イ856-1外	林業公社No. 1404
隠岐の島町	48号	(雪)挿木すぎ	62	隠岐郡隠岐の島町布施小山982-3	隠岐の島町布施支所
松江市	49号	(雪)実生すぎ	63	松江市島根町加賀西伊屋垣	松本正志
吉賀町	50号	(風)ひのき	63	鹿足郡吉賀町柿木村福川1534-1外	林業公社No. 1466
大田市	51号	(風)挿木すぎ	元	大田市山口町山口1315-5外	林業公社No. 1550
川本町	52号	(風)実生すぎ	元	邑智郡川本町北佐木411-1	林業公社No. 1515
雲南市	53号	(風)実生すぎ	2	雲南市掛合町波多2231-86外	林業公社No. 1600
浜田市	54号	(風)ひのき	2	浜田市弥栄町小坂1056-1	林業公社No. 1607
安来市	55号	(雪)実生すぎ	3	安来市広瀬町上山佐	林業公社No. 1646
津和野町	56号	(風)実生すぎ	3	鹿足郡津和野町高峰2277外	林業公社No. 1533
飯南町	57号	(風)ひのき	4	飯石郡飯南町志津見662-1	林業公社No. 1648
邑南町	58号	(雪)実生すぎ	4	邑智郡邑南町阿須那1334-1外	林業公社No. 1710
安来市	61号	(風)実生すぎ	6	安来市伯太町下小竹1224-5外	林業公社No. 1768
江津市	62号	(風)実生すぎ	7	江津市松川町長良616外17	林業公社No. 1786
益田市	63号	(雪)実生すぎ	8	益田市匹見町道川イ1030-1	林業公社No. 1846

42箇所

6. 鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策

表6-1 鳥獣保護区等の指定状況の推移

指定種別	設定区分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
		箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)
鳥 獣 保 護 区	国指定	2	16,575	2	16,575	2	16,575	2	16,575	2	16,575
	県指定	82	30,683	81	30,633	81	30,627	81	30,621	81	30,552
	計	84	47,258	83	47,208	83	47,202	83	47,196	83	47,127
特 別 保 護 地 区	国指定	2	15,695	2	15,695	2	15,695	2	15,695	2	15,695
	県指定	12	572	12	572	12	572	12	572	12	572
	計	14	16,267	14	16,267	14	16,267	14	16,267	14	16,267
休 獵 区	県指定	1	1,675	1	1,675	2	3,195	2	3,050	2	3,050
	特定猟具使用禁止区域(銃)	77	24,021	77	24,007	78	23,989	78	23,989	78	23,989
ニホンジカ捕獲禁止区域	県指定	1	6,980	1	6,980	1	6,980	1	6,980	1	6,980
キジ・ヤマドリ捕獲禁止区域	県指定	14	26,715	14	24,812	9	19,335	4	12,000	6	20,240
指定猟法禁止区域(鉛製散弾)	県指定	1	50	1	50	1	50	1	50	1	50

(注) 特定猟具使用禁止区域(銃)は平成18年度までは銃猟禁止区域
 ニホンジカ捕獲禁止区域は平成19年度まではオスジカ捕獲禁止区域
 指定猟法禁止区域(鉛製散弾)は、平成21年度までは鉛散弾規制区域

表6-2 鳥獣保護区及び特別保護地区の指定内訳(県指定)

保護区分	鳥獣保護区		特別保護地区	
	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)
森林鳥獣生息地	35	17,335	4	153
大規模生息地	—	—	—	—
集団渡来地	7	3,413	—	—
集団繁殖地	3	77	2	47
希少鳥獣生息地	2	515	1	86
身近な鳥獣生息地	34	9,212	5	286
計	81	30,552	12	572

表6-3 狩猟免許試験の合格状況

種別	受験者数	合格者数	合格率
網	1	1	100.0
わな	83	81	97.6
第1種銃	26	24	92.3
第2種銃	2	2	100.0
計	112	108	96.4

(平成24年度)

表6-4 県内狩猟免許所持者数の推移

種別	S50年度	S55年度	S60年度	H2年度	H7年度	H12年度	H17年度	H18年度
特区(網・わな)	—	—	—	—	—	—	234	316
網・わな	516	786	730	737	1,090	1,414	2,029	2,053
第1種銃	5,353	3,899	2,804	2,503	2,091	1,788	1,697	1,531
第2種銃	158	194	143	144	138	96	35	27
計	6,027	4,879	3,677	3,384	3,319	3,298	3,995	3,927

(注)「網・わな」は、平成18年度までは1つの免許であったが、平成19年度からは「網」、「わな」に分けて免許を交付している。
 平成17,18年度の「特区(網・わな)」は、特区制度により「網」又は「わな」のいずれかの免許を交付している。

種別	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
網	1,548	1,048	285	182	153
わな	2,001	1,988	1,951	2,080	2,205
第1種銃	1,521	1,485	1,329	1,312	1,303
第2種銃	23	25	25	27	34
計	5,093	4,546	3,590	3,601	3,695

(注)平成19,20年度の「網」「わな」には「網・わな」免許所持者が含まれる。

表6-5 狩猟者登録証交付状況

(単位:件)

年度	県内者				県外者				計			
	網	わな	第1種銃	第2種銃	網	わな	第1種銃	第2種銃	網	わな	第1種銃	第2種銃
平成19	53	1,427	1,277	20	0	25	182	0	53	1,452	1,459	20
20	49	1,405	1,178	21	0	24	157	1	49	1,429	1,335	22
21	53	1,427	1,082	28	0	21	149	0	53	1,448	1,231	28
22	48	1,492	978	28	0	23	132	0	48	1,515	1,110	28
23	41	1,554	924	25	0	21	139	1	41	1,575	1,063	26

表6-6 有害鳥獣被害状況

(単位：千円)

暦年	鳥類	鳥類							獣類計	合計
		イノシシ	ニホンザル	ツキノワグマ	ニホンジカ	ノウサギ	ヌートリア	その他		
15	7,233	48,458	6,184	1,510	10,544	403	3,029	3,613	73,741	80,974
16	2,361	60,877	6,355	1,883	5,990	530	2,346	888	78,869	81,230
17	3,278	28,479	2,123	160	5,317	10	2,745	518	39,352	42,630
18	3,643	39,498	7,076	4,563	6,402	10	1,106	786	59,441	63,084
19	8,142	23,156	4,797	125	8,474	192	982	2,676	40,402	48,544
20	7,892	46,909	7,267	1,086	7,263	10	1,942	2,340	66,817	74,709
21	12,084	38,201	6,148	462	6,404	10	718	1,603	53,546	65,630
22	27,853	71,773	10,999	16,782	10,376	0	2,886	4,810	117,626	145,479
23	6,285	31,541	2,177	349	4,314	5	1,290	265	39,941	46,226
24	11,739	37,127	2,257	1,099	3,141	0	414	1,192	45,230	56,969

表6-7 狩猟による捕獲状況

(1) 鳥類

(単位：羽)

年度	キジ	ヤマドリ	カモ類	キジバト	カラス類	スズメ類	ヒヨドリ	カワウ	その他	計
平成19	630	107	3,961	183	263	73	246	67	12	5,542
20	511	141	3,264	235	251	95	495	32	22	5,046
21	518	117	4,002	166	211	105	219	77	55	5,470
22	419	258	3,253	211	278	133	363	99	45	5,059
23	292	76	3,597	92	199	83	109	158	9	4,615

(2) 獣類

(単位：頭)

年度	イノシシ	ノウサギ	ニホンジカ	ヌートリア	タヌキ	キツネ	テン	その他	計
平成19	4,412	571	59	13	122	14	24	15	5,230
20	6,076	548	114	13	70	11	13	6	6,851
21	4,924	453	91	44	121	17	23	3	5,676
22	7,915	300	125	59	125	20	28	15	8,587
23	4,372	292	53	28	69	9	3	4	4,830

表6-8 有害鳥獣駆除による捕獲状況

(1) 鳥類

(単位：羽)

年度	カラス類	サギ類	カワウ	カモ類	ハト類	スズメ類	トビ	ヒヨドリ	その他	計
平成19	1,996	193	129	17	38	38	35	39	7	2,492
20	1,490	387	164	0	53	110	45	0	0	2,249
21	1,477	595	211	10	59	102	62	24	0	2,540
22	1,436	562	130	19	17	115	53	45	5	2,382
23	1,534	407	127	29	23	89	33	15	30	2,287

(2) 獣類

(単位：頭)

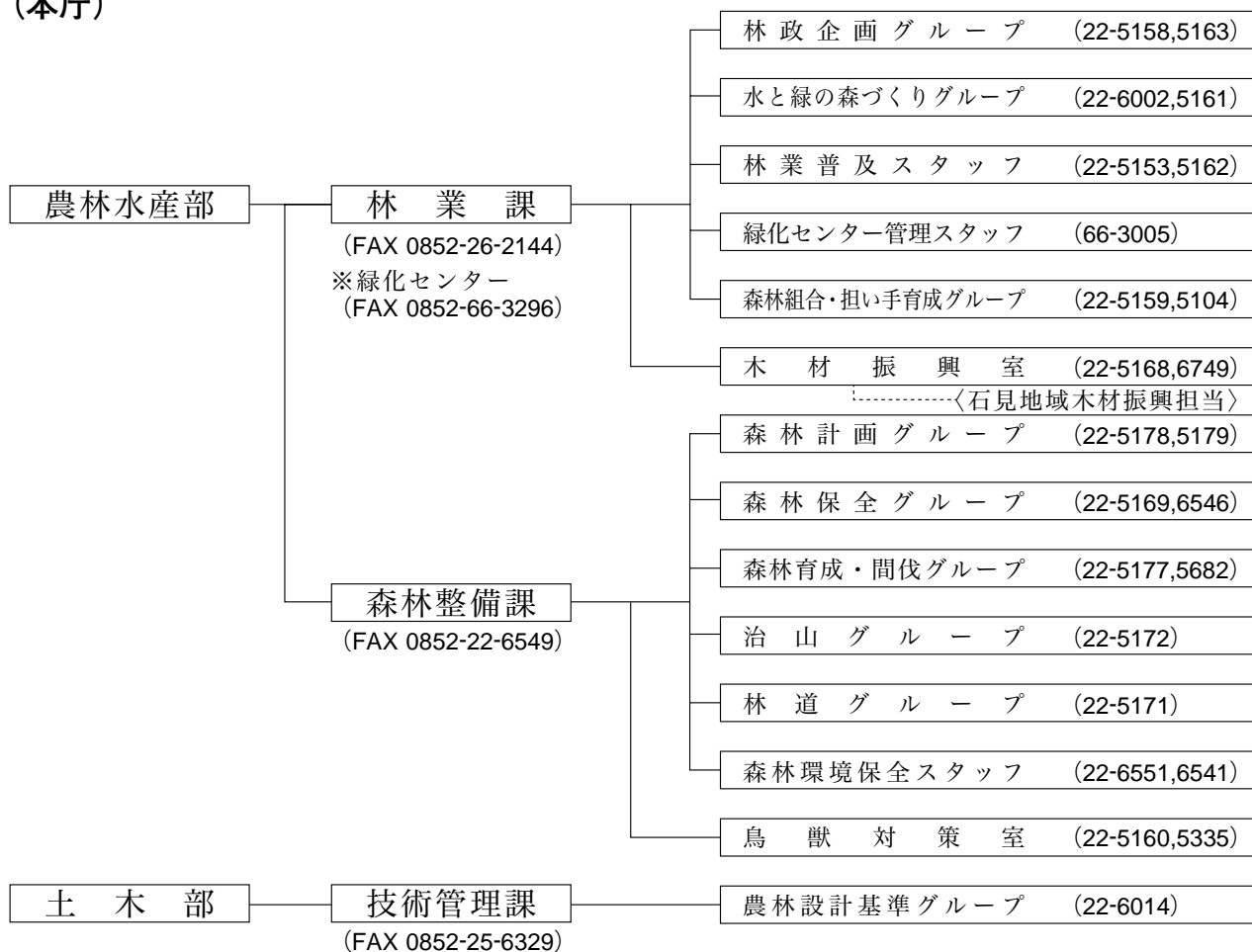
年度	イノシシ	ニホンジカ	ツキノワグマ	ニホンザル	ヌートリア	タヌキ	アナグマ	ノウサギ	キツネ	その他	計
平成19	5,188	531	4	181	495	1,554	66	13	6	4	8,042
20	7,284	558	17	277	452	1,154	60	19	10	16	9,847
21	6,266	765	2	209	941	984	51	41	16	35	9,310
22	11,187	825	65	356	870	1,590	175	37	24	126	15,255
23	5,770	1,327	3	174	933	1,045	128	32	14	90	9,516

(注) イノシシ、ニホンジカの頭数には、個体数調整捕獲分を含む。

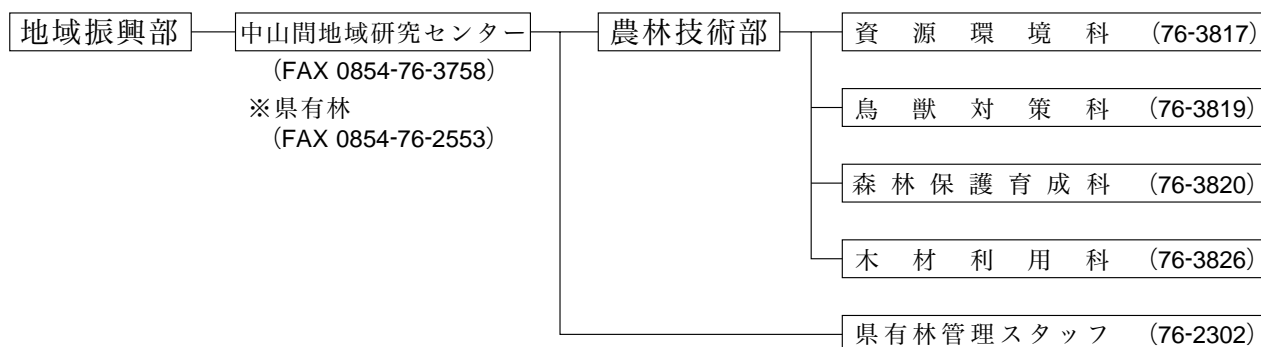
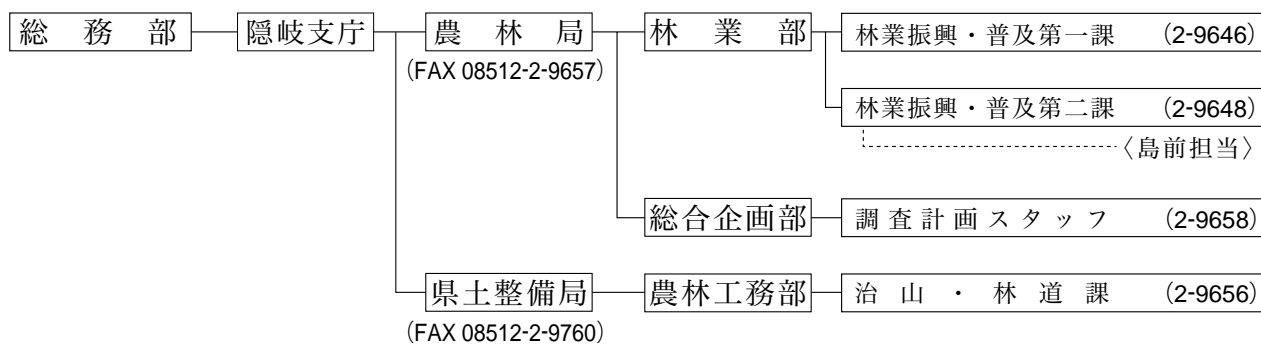
参 考 资 料

1. 機構（農林水産部林業関係「一部他部局含む」）

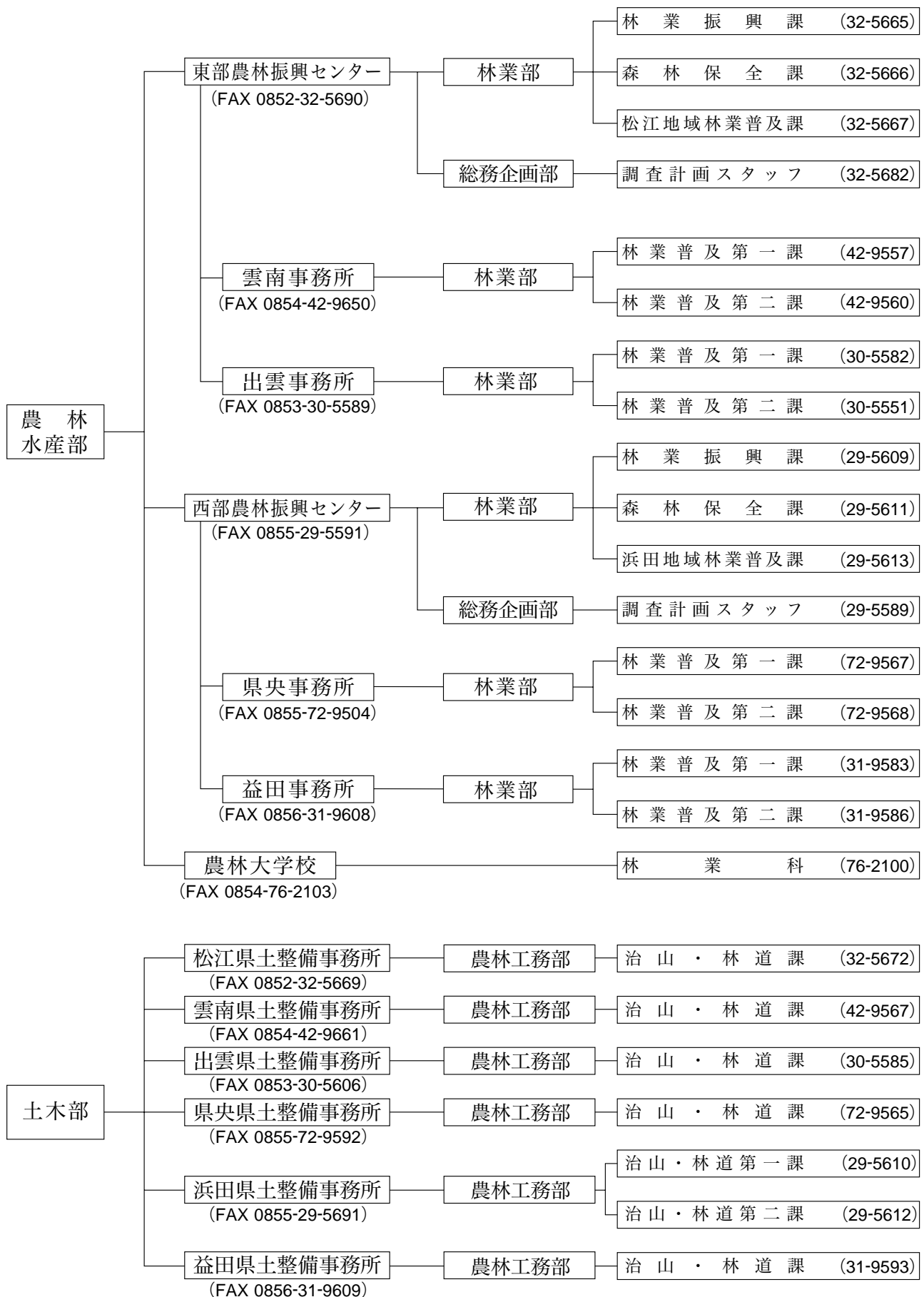
（本庁）



（地方機関）



参考資料



2. 事 務 分 掌

林業課（木材振興室）

1. 森林の流域管理システムの推進に関する事
2. 森林整備地域活動支援交付金に関する事
3. 森林組合等に関する事（農林水産総務課の所掌に属するものを除く）
4. 入会林野整備に関する事
5. 林業労働力対策に関する事
6. 公有林に関する事
7. 分収林に関する事
8. 林業技術の普及指導に関する事
9. 林業普及員の研修及び指導に関する事
10. 林業に関する試験研究成果の普及に関する事
11. 中山間地域研究センターに関する事
（農業、畜産及び林業の研究に関する事に限る）
12. 環境緑化技術の指導及び普及に関する事
13. 林木育種事業に関する事
14. 優良種苗の生産に関する事
15. ふるさと森林公園の管理に関する事
16. 緑化センターの管理に関する事
17. 水と緑の森づくりの推進に関する事
18. 森林に対する県民理解の促進に関する事
19. 緑化の推進に関する事
20. ふるさとの森に関する事
21. 島根県水と緑の森づくり基金条例（平成16年島根県条例第84号）に関する事
21. 公益社団法人島根県林業公社の業務運営の指導に関する事
23. 新農林水産振興がらる地域応援総合事業に関する事
（森林・林業に関する事（森林整備課の所掌に属するものを除く）に限る）
24. 林業金融に関する事

【木材振興室】

1. 特用林産物の振興対策に関する事
2. 木質資源の活用対策に関する事
3. 中海水中貯木場の管理運営に関する事
4. 林業・木材産業構造改革に関する事
5. 林産物の規格化及び品質表示の適正化に関する事

森林整備課（鳥獣対策室）

1. 森林吸収源対策に関する事
2. 森林計画に関する事
3. 保安林に関する事
4. 林地の開発許可に関する事
5. 保安施設地区の指定及び管理に関する事
6. 林業種苗に関する事
7. 森林国営保険に関する事
8. 森林病虫害の防除に関する事
9. 森林の火災予防に関する事
10. 造林及び間伐に関する事
11. 木材生産団地の推進に関する事

12. 新農林水産振興ががんばる地域応援総合事業に関する事
（森林・林業に関する事のうち木材生産促進に係るものに限る）
13. 治山事業に関する事
14. 地すべり防止区域の管理及び地すべり防止事業に関する事
（林地に係るものに限る）
15. 林道事業に関する事
16. 林地荒廃防止施設、林地及び林道の災害復旧事業に関する事

【鳥獣対策室】

1. 野生鳥獣の保護管理に関する事
2. 狩猟に関する事
3. 野生鳥獣による農林作物等への被害防止対策に関する事
（他課の所掌に属するものを除く）

技術管理課（森林・林業関係）

1. 治山・林道事業の設計基準及び積算に関する事

東部・西部農林振興センター・隠岐支庁農林局（林業部等）

【林業振興課】※隠岐支庁は林業振興・普及課

1. 林業行政の連絡調整に関する事
2. 森林組合等に関する事
3. 林業労働力対策に関する事
4. 分収林に関する事
5. 林業金融に関する事
6. 森林病虫害等の防除に関する事
7. 野生鳥獣の保護及び狩猟に関する事
8. 野生鳥獣の被害対策に関する事

【森林保全課】※隠岐支庁は林業振興・普及課

1. 保安林に関する事
2. 保安施設地区の管理に関する事
3. 森林吸収源対策に関する事

【林業普及課】※隠岐支庁は林業振興・普及課

1. 森林の流域管理システムの推進に関する事
2. 林業労働力対策（林業労働安全衛生対策に限る）に関する事
3. 林業技術の普及指導に関する事
4. 森林に対する県民理解の促進に関する事
5. 緑化の推進に関する事
6. 特用林産物の振興対策に関する事
7. 木質資源の活用対策に関する事
8. 林業・木材産業構造改革に関する事
9. 森林計画及び林業経営の指導に関する事
10. 林業種苗に関する事
11. 造林及び間伐に関する事
12. 水と緑の森づくりの推進に関する事
13. 新農林水産振興ががんばる地域応援総合事業に関する事

【調査計画スタッフ】

1. 治山・林道事業に係る企画及び調査に関する事

東部・西部農林振興センター（地域事務所林業部等）

【林業普及課】

1. 林業行政の連絡調整に関する事
2. 森林吸収源対策に関する事
3. 森林の流域管理システムの推進に関する事
4. 林業労働力対策（林業労働安全衛生対策に限る）に関する事
5. 林業技術の普及指導に関する事
6. 森林に対する県民理解の促進に関する事
7. 緑化の推進に関する事
8. 特用林産物の振興対策に関する事
9. 木質資源の活用対策に関する事
10. 林業・木材産業構造改革に関する事
11. 森林計画に関する事
12. 林業種苗に関する事
13. 造林及び間伐に関する事
14. 水と緑の森づくりの推進に関する事
15. 新農林水産振興がらる地域応援総合事業に関する事
16. 野生鳥獣の保護及び狩猟に関する事
17. 野生鳥獣の被害対策に関する事

県土整備事務所・隠岐支庁県土整備局（農林工務部（森林・林業関係））

【治山・林道課】

1. 林道事業の実施及び指導に関する事
2. 林道の災害復旧事業の指導に関する事
3. 県有林内林道の災害復旧事業の実施に関する事
4. 治山事業に関する事
5. 林地荒廃防止施設及び林地の災害復旧事業の実施及び指導に関する事

中山間地域研究センター（農林技術部等）

【資源循環科】

1. 中山間地域農畜産業の試験研究及び技術指導に関する事
2. 特用林産物の調査研究及び技術指導に関する事

【鳥獣対策科】

1. 野生鳥獣による被害防止対策の調査研究及び技術指導に関する事

【森林保護育成科】

1. 育種、育苗並びに森林の更新及び保育の調査研究並びに技術指導に関する事
2. 森林保護の調査研究及び技術指導に関する事
3. 森林経営及び森林立地の調査研究及び技術指導に関する事

【木材利用科】

1. 木材の調査研究及び技術指導に関する事

【県有林管理スタッフ】

1. 県有林及び県民の森の管理に関する事

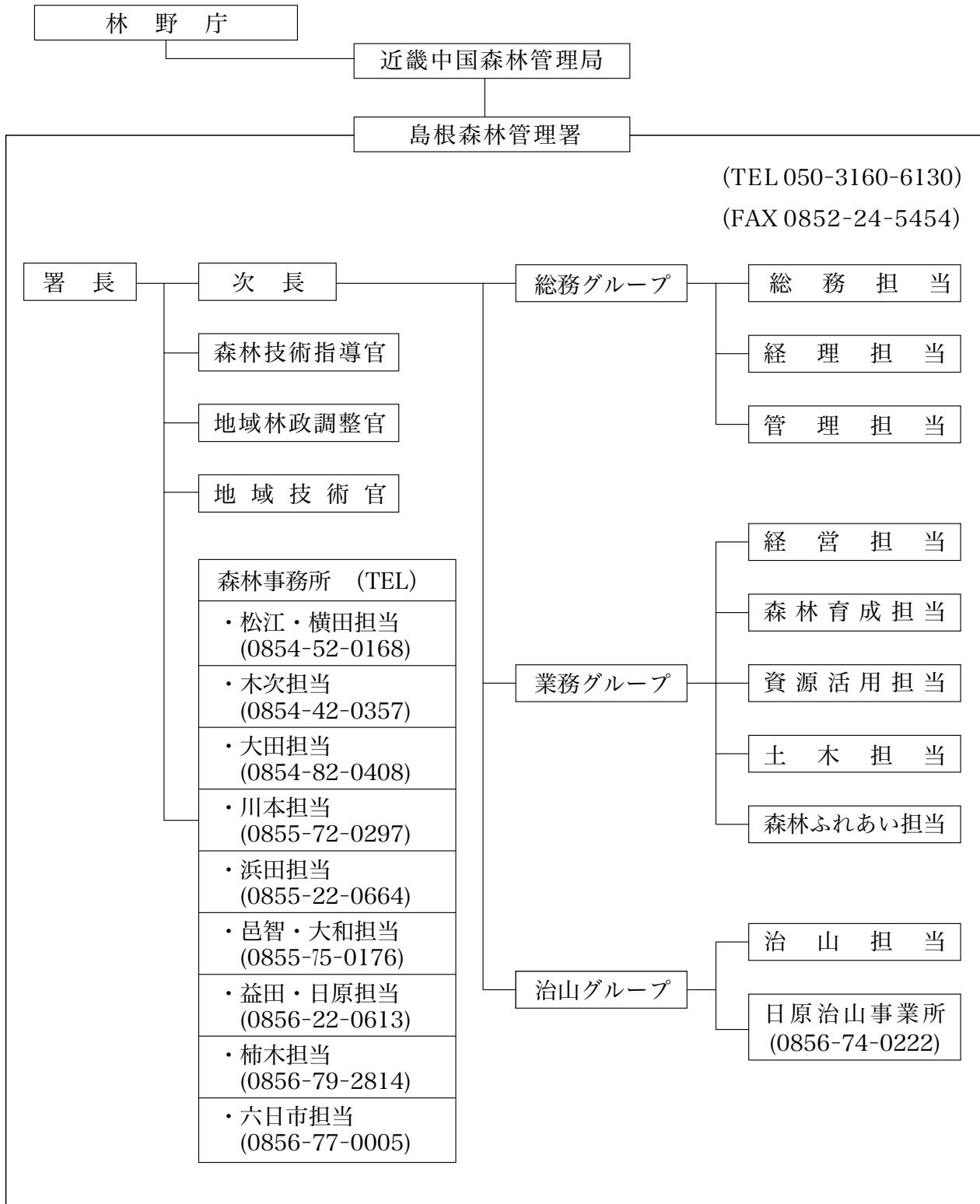
農林大学校

【林業科】

1. 教育計画の作成、林業技術の指導に関する事

3. 島根県の国有林

(1) 島根県における国有林の組織機構



(2) 国有林の現況【島根森林管理署管轄区域内】

1表 管理区域及び面積

管理区域 (所在市町村)	管理面積(単位:ha)	
安来市、大田市、松江市、浜田市、益田市、出雲市、江津市、雲南市、飯石郡:飯南町、仁多郡:奥出雲町、隠岐郡:隠岐の島町、西ノ島町、邑智郡:川本町、邑南町、美郷町、鹿足郡:津和野町、吉賀町 (8市 9町 一村)	国有林野	公有林野等 官行造林地
	29,009	3,942

2表 国有林野の機能類型別面積

単位(面積:ha)

総数	山地災害防止 タイプ	自然維持 タイプ	森林空間利用 タイプ	快適環境形成 タイプ	水源涵養 タイプ
29,009	3,369	481	2,021	0	23,138

3表 林種別面積及び針広別蓄積

単位(面積:ha 蓄積:千m³)

区 分		面 積	蓄 積			
			針 葉 樹	広 葉 樹	計	
国有林野	林 地	人工林	17,416	3,244	287	3,531
		天然林	10,694	259	1,167	1,426
		無立木地	6	—	—	—
		計	28,116	3,503	1,454	4,957
	そ の 他	893	—	—	—	
	計	29,009	3,382	1,360	4,957	
公有林野等 官行造林地	林 地	3,197	486	57	543	
	そ の 他	745	—	—	—	
	計	3,075	486	57	543	

4表 保安林種別面積

総数	水源かん養	土砂流出防備	土砂崩壊防備	防 風	落石防止	干害防備	保 健
25,924	25,673	71(43)	80	19	4	(230)	77(1,681)

注)兼種保安林は上位のものにまとめて掲上し、下位のものには()外書

5表 自然公園種別面積

単位(面積:ha)

総数	国立公園	国定公園	県立公園
2,737	707	1,842	188
種別名称	大山隠岐国立公園	西中国山地国定公園 比婆道後帝釈国定公園	蟠竜湖県立自然公園 竜頭八重滝自然公園

6表 レクリエーションの森種別面積

単位(面積:ha)

総数	野外スポーツ地域	風致探勝林	自然観察教育林	風 景 林
1,677	136	575	321	645

7表 保護林別面積

単位(面積:ha)

総数	林木遺伝資源保存林	植物群落保護林
217	86	187

資料：近畿中国森林管理局「平成24年事業統計書」
 国有林の地域別の森林計画書及び国有林野施業実施計画書
 (斐伊川・江の川下流・高津川・隠岐森林計画区)

4. 平成25年度 森林・林業関係当初予算

(1) 林業課

(単位:千円)

事業名	平成25年度当初予算	平成24年度当初予算	比較	備考
総計	8,586,164	5,418,128	3,168,036	
1 一般職給与費	626,103	648,619	△ 22,516	
2 県民参加による森づくり事業費	1,476	1,476	0	
3 森林林業体験活動推進事業費	36,918	30,257	6,661	
4 緑化推進事業費	5,398	5,485	△ 87	
5 森林整備地域活動支援交付金事業費	31,807	187,799	△ 155,992	
6 既存路網の簡易改良事業費	54,770	0	54,770	新規
7 林業・木材産業制度資金融資事業費	427,174	419,821	7,353	
8 森林組合育成事業費	988	1,088	△ 100	
9 林業公社支援事業費	819,777	770,705	49,072	
10 中山間地域研究センター研究費	48,384	46,075	2,309	
11 水と緑の森づくり事業費	403,598	400,384	3,214	
12 林業普及指導事業費	15,560	17,419	△ 1,859	
13 山の幸づくり振興対策事業費	588	578	10	
14 島根材需要拡大促進事業費	100,000	0	100,000	新規
15 林業担い手育成確保対策事業費	33,872	3,741	30,131	
16 県産木材を生かした木造住宅づくり支援事業費	120,000	120,000	0	
17 森林整備加速化・林業再生事業費	5,641,254	2,550,298	3,090,956	
18 民間木造建築促進事業費	47,800	47,800	0	
19 木材生産流通対策事業費	1,686	1,327	359	
20 循環型林業に向けた原木生産促進事業費	109,800	97,200	12,600	
21 県行造林事業費	4,998	5,176	△ 178	
22 県有林整備事業費	12,239	10,917	1,322	
23 その他事業費	41,974	51,963	△ 9,989	

(特別会計)

事業名	平成25年度当初予算	平成24年度当初予算	比較	備考
農林漁業改善資金特別会計	212,532	153,593	58,939	
1 林業改善資金貸付事務費	745	478	△ 331	
2 林業改善資金貸付金	70,000	70,000	25,000	
3 林業改善資金予備費	91,873	36,768	359	
4 林業就業促進資金貸付事務費	1,380	1,367	△ 4	
5 林業就業促進資金貸付金	30,000	30,000	0	
6 林業就業促進資金予備費	18,534	14,980	△ 5,612	
中海水中貯木場特別会計	5,000	9,500	△ 4,500	
1 貯木場管理運営費	3,890	3,579	311	
2 一般会計繰出金	1,110	1,080	30	
3 一般会計償還金	0	4,841	△ 4,841	

(2) 森林整備課

事業名		平成25年度当初予算	平成24年度当初予算	比較	備考
総計		6,755,011	7,203,829	△ 448,818	
1	一般職給与費	557,115	550,105	7,010	
2	有害鳥獣被害対策交付金	18,255	18,255	0	
3	森林計画樹立事業費	15,017	6,526	8,491	
4	森林資源情報更新・管理事業費	9,468	9,766	△ 298	
5	野生鳥獣被害対策事業費	195,461	265,647	△ 70,186	
6	野生鳥獣保護対策事業費	54,904	50,195	4,709	
7	木材生産団地化推進対策事業費	55,485	21,600	33,885	
8	島根CO ₂ 吸収・固定量認証制度普及事業費	72,371	7,496	64,875	
9	緑資源機構林道事業費	193,006	229,863	△ 36,857	
10	森林病虫害等防除事業費	78,958	70,257	8,701	
11	造林事業費	333,380	478,814	△ 145,434	
12	造林事業費(農山漁村地域整備交付金)	0	1,117	△ 1,117	移行
13	林業経営改善支援事業費	3,786	3,985	△ 199	
14	災害被害森林復旧対策事業費	50,000	50,000	0	
15	森林の循環整備事業費	68,517	65,574	2,943	
16	伐れる山林づくり間伐促進事業費	59,400	60,500	△ 1,100	
17	県営林道開設事業費	110,100	120,201	△ 10,101	
18	県営林道整備交付金事業費	516,800	432,934	83,866	
19	県営広域基幹林道整備事業費	822,010	932,476	△ 110,466	
20	団体営林道舗装事業費	12,046	23,325	△ 11,279	
21	団体営林道整備交付金事業費	35,704	35,387	317	
22	団体営林道開設事業費	0	48,768	△ 48,768	
23	県単林道改良事業費	3,880	31,227	△ 27,347	
24	県営林業専用道開設事業費	20,100	0	20,100	
25	災害関連緊急治山等事業費	570,000	570,000	0	
26	災害関連林地崩壊防止事業費	45,000	45,000	0	
27	県単治山施設長寿命化事業費	100,000	283,898	△ 183,898	
28	県単治山自然災害防止事業費	516,216	523,086	△ 6,870	
29	治山災害関連施行地管理事業費	100,000	100,000	0	
30	県単林地崩壊防止事業費	60,000	60,000	0	
31	災害関連公共事業調査費	43,600	43,600	0	
32	治山施設事業費	9,646	9,954	△ 308	
33	保安林整備管理事業費	28,547	30,351	△ 1,804	
34	山地災害危険地治山事業費	717,722	817,118	△ 99,396	
35	山地治山総合対策事業費	717,700	689,752	27,948	
36	水源地域等保安林整備事業費	222,200	205,524	16,676	
37	公共事業調査設計費	25,000	0	25,000	新規
38	現年林道災害復旧費	242,000	240,000	2,000	
39	過年林道災害復旧費	30,000	30,000	0	
40	災害復旧公共事業調査費	2,000	2,000	0	
41	その他事業費	39,617	39,528	89	

5. 島根県市町村林業担当業務組織

【一般林業事業】

市町村	担当課名	電話番号	F A X
松江市	農林基盤整備課	0852-55-5233	0852-55-5549
安来市	農林振興課	0854-23-3338	0854-23-3382
雲南市	農林振興課	0854-40-1051	0854-40-3988
奥出雲町	農林土木課	0854-52-2673	0854-52-2377
飯南町	産業振興課	0854-72-0313	0854-72-1056
出雲市	森林政策課	0853-21-6389	0853-21-6592
大田市	農林水産課	0854-82-1600(代)	0854-82-9731
川本町	産業振興課	0855-72-0636	0855-72-0635
美郷町	産業振興課	0855-75-1214	0855-75-1218
邑南町	農林振興課	0855-95-1116	0855-95-0171
浜田市	農林課	0855-25-9510	0855-23-4040
江津市	農林水産課	0855-52-2501(代)	0855-52-1379
益田市	林業水産課	0856-31-0313	0856-24-0452
津和野町	農林課	0856-72-0653	0856-72-0067
吉賀町	産業課	0856-79-2213	0856-79-2344
隠岐の島町	農林水産課	08512-2-8563	08512-2-2460
海士町	地産地商課	08514-2-1824	08514-2-0358
西ノ島町	地域振興課	08514-7-8777	08514-7-8025
知夫村	産業課	08514-8-2211	08514-8-2093

【治山・林道事業】

市町村	担当課名	電話番号	F A X
松江市	農林基盤整備課	0852-55-5233	0852-55-5549
安来市	農林整備課	0854-23-3334	0854-23-3382
雲南市	農林土木課	0854-40-1053	0854-40-1068
奥出雲町	農林土木課	0854-52-2673	0854-52-2377
飯南町	建設課	0854-72-1900	0854-72-1377
出雲市	農林基盤課	0853-21-6859	0853-21-6592
大田市	農林水産課	0854-82-1600(代)	0854-82-9731
川本町	地域整備課	0855-72-0637	0855-72-0635
美郷町	建設課	0855-75-1216	0855-75-0182
邑南町	建設課	0855-95-1120	0855-95-0171
浜田市	農林課	0855-25-9512	0855-23-4040
江津市	土木建設課	0855-52-2501(代)	0855-52-1379
益田市	産業振興課	0856-31-0675	0856-24-0452
津和野町	建設課	0856-74-0081	0856-74-0064
吉賀町	建設水道課	0856-79-2212	0856-79-2480
隠岐の島町	農林水産課	08512-2-8563	08512-2-2460
海士町	地産地商課	08514-2-1824	08514-2-0358
西ノ島町	環境整備課	08514-6-1748	08514-6-0186
知夫村	産業課	08514-8-2211	08514-8-2093

6. 島根県森林審議会委員名簿

任期：平成25年8月～平成27年7月

分野	氏名	備考
市町村	山 碕 英 樹	飯南町長
林業団体	園 山 幸 雄	(一社)島根県森林協会 専務理事
大学	伊 藤 勝 久	島根大学生物資源科学部 教授
林業・木材産業	澤 田 直 明	しまね東部森林組合 代表理事組合長
	佐 藤 博 子	森林組合女性ネットワーク 会長 飯石森林組合 総務企画課長
	浦 田 明 彦	浦田木材(有) 代表取締役
住宅・建築	須 山 光 子	1級建築士 須山光子建築設計室 代表
	古 藤 定 治	(一社)島根県住まいづくり協会 会長 (株)藤栄工業 相談役
	片 寄 洋 子	インテリアコーディネータ アトリエカーサ 代表
環境・森林活動	田 代 祐 子	林研グループ フレッシュミセス 益田市匹見上地区振興センター
	藤 山 晶 子	NPO法人 アンダンテ21 フジヤマデザイン事務所
公 募	浅 浦 徹	自営業(庭木の散髪屋さん アサウラ)

7. 森林組合名簿

団体名	組合長名	住 所	電話番号	F A X
松江森林組合	林 干城	松江市乃白町219	0852-24-7228	0852-24-7235
しまね東部森林組合	澤田 直明	安来市広瀬町広瀬1812	0854-32-2680	0854-32-2687
大原森林組合	小林 薫	雲南市大東町下阿用401-1	0854-43-8711	0854-43-6680
仁多郡森林組合	絲原 徳康	仁多郡奥出雲町大字三成444-2	0854-54-0021	0854-54-1004
飯石森林組合	立石 幸	雲南市掛合町掛合2152-11	0854-62-1520	0854-62-1540
出雲地区森林組合	手銭白三郎	出雲市塩冶町967-1	0853-22-4433	0853-22-5070
大田市森林組合	皆田 修司	大田市大田町大田口1047-3	0854-82-8500	0854-82-8013
邑智郡森林組合	大石 良典	邑智郡川本町大字因原66	0855-72-0277	0855-72-0624
石央森林組合	三浦 兼浩	浜田市金城町下来原1561-7	0855-42-2400	0855-42-2403
江津市森林組合	川本 豊	江津市江津町580-16	0855-52-2252	0855-52-2192
高津川森林組合	藤井貴久男	益田市横田町454-1	0856-25-2667	0856-25-2967
隠岐島後森林組合	大江 一美	隠岐郡隠岐の島町池田風呂前65-1	08512-2-0493	08512-2-4541
隠岐島前森林組合	古濱 正之	隠岐郡海士町大字海士1491-1	08514-2-0664	08514-2-0693

8. 林業関係の各種団体等名簿

団体名	代表者 職名・氏名	住 所	電話番号	F A X
島根県森林組合連合会	会 長 手銭白三郎	松江市母衣町55 林業会館内	0852-21-6247	0852-31-8606
公益財団法人 島根県みどりの担い手育成基金	代表理事 手銭白三郎	”	”	”
一般社団法人 島根県木材協会	会 長 三吉 庸善	”	0852-21-3852	0852-26-7087
島根県木材協同組合連合会	会 長 篠原 憲	”	”	”
島根県チップ生産組合	”	”	”	”
林業・木材製造業労働災害防止協会 島根県支部	支部長 三浦 兼浩	”	”	”
一般社団法人 島根県森林協会	会 長 速水 雄一	”	0852-21-2669	0852-21-2231
公益社団法人 島根県緑化推進委員会	委員長 山根 常正	”	0852-21-8049	0852-21-8231
島根県林業種苗協同組合	理事長 北垣 正宏	”	0852-25-9348	0852-31-8606
一般社団法人 島根県猟友会	会 長 山根 武文	”	0852-22-4129	0852-61-4129
島根県合板協同組合	理事長 又賀 航一	松江市殿町383 山陰中央ビル内	0852-23-3822	0852-23-3826
西日本合板工業組合	”	”	”	”
公益社団法人 隠岐島前森林復興公社	理事長 山内 道雄	隠岐郡海士町大字海士1491-1	08514-2-0377	08514-2-1716
島根県椎茸生産者組合協議会	会 長 野津 強	浜田市黒川町3741 いわみ中央農業協同組合営農経済部生産指導課内	0855-22-8818	0855-22-0679
公益社団法人 島根県林業公社	理事長 佐藤 孝男	松江市黒田町432-1 島根県土地改良会館内	0852-32-3185	0852-21-4375
一般社団法人 島根県住まいづくり協会	会 長 古藤 定治	松江市北田町35-3 建築会館内	0852-31-1282	0852-31-8292
独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター松江水源林整備事務所	所 長 宮崎 淳	松江市母衣町55 林業会館内	0852-21-6452	0852-23-6572
島根県水源林造林協議会	会 長 石橋 良治	”	0852-24-1092	0852-61-4350
近畿中国森林管理局	局 長 前川泰一郎	大阪市北区天満橋1-8-75	050-3160-6700	06-6881-3564
島根森林管理署	署 長 原 修	松江市内中原町207	0852-24-5452	0852-24-5454
斐伊川流域林業活性化センター	会 長 速水 雄一	松江市東津田町1741-1	0852-25-4333	0852-32-5690
江の川下流流域林業活性化センター	会 長 皆田 修司	浜田市片庭町254	0855-22-7650	0855-22-7650
高津川流域林業活性化センター	会 長 山本 浩章	益田市昭和町13-1	0856-31-9583	0856-31-9608
隠岐流域林業活性化センター	会 長 松田 和久	隠岐郡隠岐の島町池田風呂前65-1	08512-2-0493	08512-2-4541

9. 島根県の位置付け

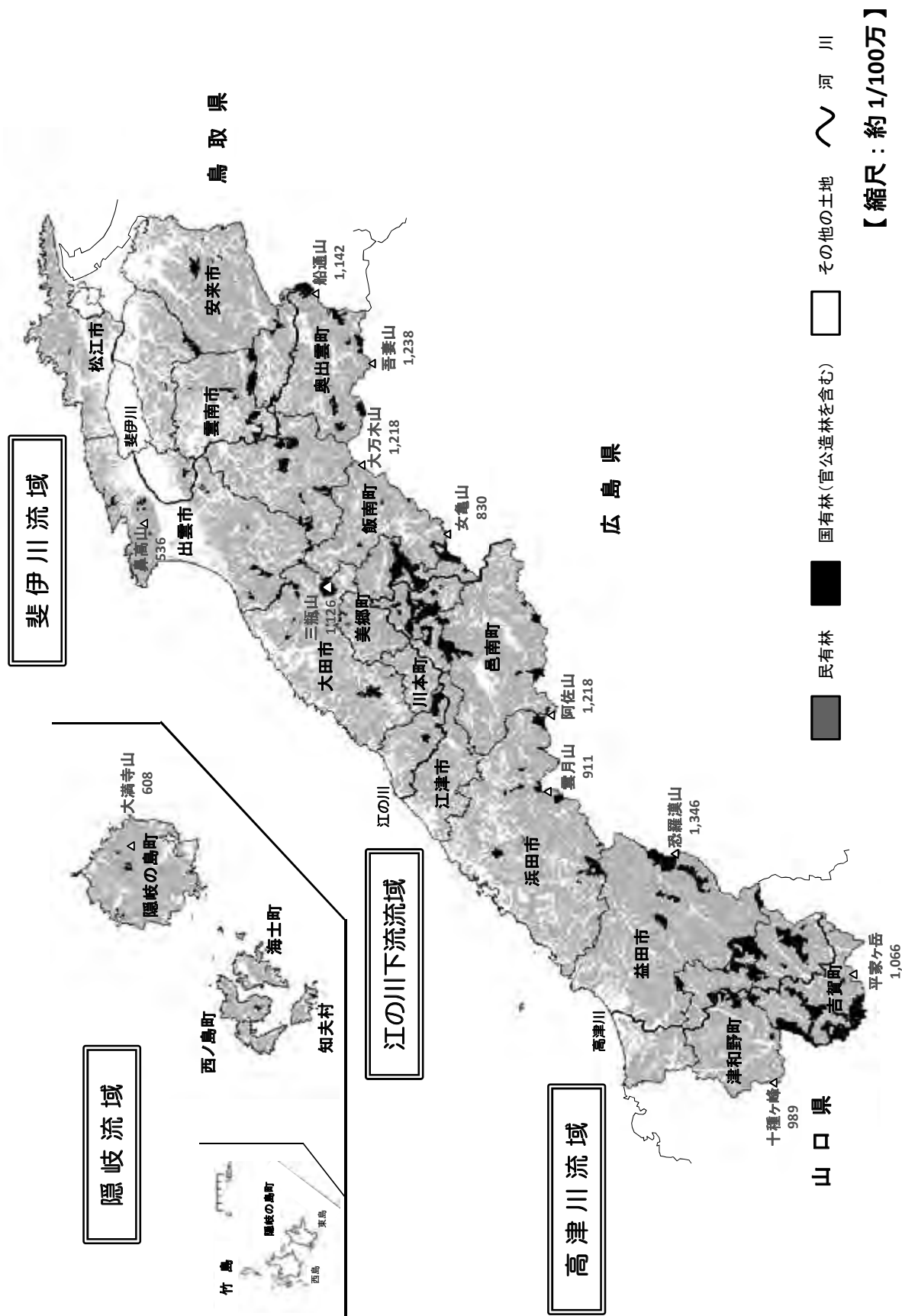
区分	単 位	年次	実数(率)		全国対比 島根/全国%	全国にお ける順位	概 要	
			島 根	全 国				
森林資源	林 野 面 積	千ha	※22	526	24,845	2.1	15	「2010年農林業センサス」
	林 野 率	%	※22	78	67	-	3	
	民 有 林 面 積	千ha	※22	494	17,627	2.8	-	
	民 有 人 工 林 面 積	〃	※18	186	7,983	2.3	-	林野庁HP 「森林資源の現況」(平成19年)
民 有 人 工 林 率	%	※18	37.8	45.8	-	-		
生 産	素 材 生 産 量 スギ	千m ³	23	167	9,649	1.7	18	農林水産省統計部 「木材統計」 (平成23年)
	〃 ヒノキ	〃	23	23	2,169	1.1	23	
	〃 マ ツ	〃	23	37	580	6.4	6	
	〃 広葉樹	〃	23	87	2,304	3.8	6	
	産 出 額 木 材	千万円	23	328	20,552	1.6	18	農林水産省統計部 「生産林業所得統計」 (平成23年)
	〃 薪 炭	〃	23	9	506	1.8	9	
	〃 栽培キノコ	〃	23	186	20,472	0.9	24	
	〃 副産物	〃	23	0	129	-	-	
	生しいたけ生産量	t	23	1,996	71,254	2.8	10	林野庁 「特用林産基礎資料」 (平成23年)
	乾しいたけ生産量	〃	23	25	3,696	0.7	15	
竹 材 生 産 量	千束	23	-	1,181	-	-		
木 炭 生 産 量	t	23	63	12,169	0.5	22		
需要量素材	国 産 材	千m ³	23	463	18,290	2.5	11	農林水産省統計情報部 「木材統計」 (平成23年)
	外 材	〃	23	249	6,280	4.0	7	
	計	〃	23	712	24,570	2.9	10	
木 材 工 場	製材工場(7.5kw以上)	工場	23	106	6,242	1.7	31	農林水産省統計情報部 「木材統計」 (平成23年)
	製材工場素材消費量	千m ³	23	108	16,150	0.7	34	
	合 単 板 工 場 数	工場	23	4	203	2.0	-	
	合 板 用 素 材 入 荷 量	千m ³	23	495	3,585	13.8	-	
	チ ッ プ 工 場 数	工場	23	14	1,545	0.9	37	
	チップの素材からの生産量	千m ³	23	85	2,376	3.6	9	
森 林 整 備	民有林人工造林面積	ha	※22	165	16,340	1.0	19	林野庁 「森林・林業統計要覧2012」
	〃 スギ	〃	※22	42	3,536	1.2	17	
	〃 ヒノキ	〃	※22	64	1,910	3.4	12	
	〃 マ ツ	〃	※22	13	247	5.3	5	
	〃 その他	〃	※22	0	3,596	-	-	
間 伐 面 積	ha	※23	5,751	-	-	-	森林整備課調	
林 道	民有林林道総延長	km	※22	1,666	88,513	1.9	22	民有林森林整備事業の概要
	民有林林道密度	m/ha	※22	3.4	5.1	-	44	
森 林 組 合	森 林 組 合 数	組合	※22	13	679	-	-	林野庁林政部経営課 「森林組合統計」
	1 組合平均組合員数	人/組合	※22	4,770	2,318	-	-	
	1 組合平均払込出資資金額	千円/組合	※22	175,280	78,418	-	-	
	1 組合平均雇用労働者数	人/組合	※22	80	41	-	-	
林 業 金 融	貸 付 金 額(A) (公庫資金)	百万円	※23	86	17,779	0.5	24	日本政策金融公庫 「業務統計年報」 (平成23年度末現在)
	造 林 貸 付 金 額(B)	〃	※23	68	8,746	0.8	15	
	同 上 割 合(B)/(A)	%	※23	79	49	-	-	
治 山	民有林補助治山事業費	百万円	※22	1,031	61,494	1.7	28	「森林・林業統計要覧2012」
	民有林保安林面積	千ha	※22	165	5,127	3.2	7	
林 業 経 営	林 家 数	戸	22	32,487	906,805	3.6	7	農林資産省統計情報部 「2010年農林業センサス」 「2005年世界農林業センサス」
	林 家 保 有 山 林 面 積	ha	22	203,965	5,212,559	3.9	5	
	林 家 以 外 の 事 業 体 数	事業体	17	2,855	112,274	2.5	14	

※は年度調べ

10. 島根県森林・林業の主要指標と順位

番号	項目	単位	全国 (全国平均)	島根県 (全国順位)	鳥取県 (全国順位)	広島県 (全国順位)	岡山県 (全国順位)	山口県 (全国順位)	県内上位の市町村					適用
									1位	2位	3位	4位	5位	
1	土地面積	km ²	377,960 (8,042)	6,708 (18)	3,507 (40)	8,480 (10)	7,010 (15)	6,114 (22)	733 益田市	690 浜田市	624 出雲市	573 松江市	553 雲南市	国土地理院「平成24年全国都道府県市区町村別面積調」 (平成24年10月1日現在)
2	人口	千人	128,057 (2,725)	717 (46)	589 (47)	2,861 (12)	1,945 (21)	1,451 (25)	209 松江市	171 出雲市	62 浜田市	50 益田市	42 雲南市	総務省「平成22年国勢調査」
3	森林面積	千ha	24,462 (520)	520 (15)	256 (33)	611 (10)	484 (17)	437 (20)	63.9 益田市	52.2 浜田市	43.7 雲南市	37.1 出雲市	36.2 邑南町	農林水産省大臣官房統計部「2010年世界農業センサス」権報 第7巻 農山村地域調査報告 一都道府県編一 島根県
	(1)国有林面積	千ha	7,081 (151)	32 (25)	30 (27)	48 (20)	37 (23)	11 (40)	6.9 吉賀町	4.5 美郷町	3.3 津和野町	3.1 雲南市	2.5 益田市	
4	(2)民有林面積	千ha	17,380 (370)	488 (9)	227 (32)	563 (7)	447 (12)	426 (14)	61.4 益田市	50.4 浜田市	40.6 雲南市	36.1 出雲市	35.1 邑南町	全国及び中国5県の数値、順位及びび人工林率は、林野庁計画課「森林資源の現況」(平成19年3月31日現在)によるものである。 県内上位の市町村の数値等は、森林資源関係資料(平成24年度末現在)
	民有林人工林面積	千ha	7,983 (170)	186 (18)	122 (32)	172 (21)	173 (20)	189 (17)	19.5 益田市	18.2 雲南市	16.5 奥出雲町	14.7 邑南町	14.4 浜田市	
5	民有林人工林率	%	45.8	37.8 (38)	54.1 (18)	30.4 (43)	38.8 (36)	44.3 (27)	57.9 奥出雲町	48.2 隠岐の島町	46.4 安来市	45.8 飯南町	44.9 雲南市	(注) ■人工林率 = 民有林人工林面積 ÷ 民有林面積
6	林業公社経営面積	ha	364,129 (10,710)	21,965 (3)	14,561 (12)	14,831 (9)	24,000 (1)	12,612 (15)	4,222 雲南市	2,395 浜田市	1,782 邑南町	1,783 奥出雲町	1,552 大田市	全国：森林整備法人全国協議会(平成24年度末現在) 市町村：島根県林業課(平成24年度末現在)
7	民有林林道延長(自動車道)	km	88,513 (1,883)	1,666 (22)	1,061 (37)	2,626 (8)	1,928 (17)	1,562 (26)	196.0 邑南町	186.6 隠岐の島町	172.3 出雲市	158.6 浜田市	148.7 雲南市	全国：民有林森林整備事業の概要(平成22年度末現在) 市町村：島根県森林整備課(平成24年度末現在)
8	林道密度(民有林)	m/ha	5.1	3.4 (44)	4.7 (32)	4.6 (35)	4.3 (39)	3.7 (43)	8.9 隠岐の島町	6.4 西ノ島町	5.8 美郷町	5.6 邑南町	4.8 出雲市	
9	乾しいたけ生産量	t	3,696 (79)	25 (15)	23 (16)	17 (21)	36 (10)	22 (17)	7.4 隠岐の島町	6.6 浜田市	1.7 益田市	1.7 松江市	1.5 邑南町	全国：特用林産基礎資料(平成23年) 市町村：島根県林業課(平成23年)
10	生しいたけ生産量	t	71,254 (1,516)	1,996 (10)	220 (42)	975 (24)	1,008 (21)	170 (44)	888 奥出雲町	275 飯南町	266 出雲市	132 浜田市	103 吉賀町	

11. 島根県林野分布概況図



島根県の森林・林業・木材産業
平成25年度版

発行 平成25年10月

編集 島根県農林水産部林業課

☎ 0852-22-5163 Fax 0852-26-2144

✉ ringyo@pref. shimane. lg. jp

印刷 株式会社島根県農協印刷

林業課HP <http://www.pref.shimane.lg.jp/ringyo/>

森林整備課HP <http://www.pref.shimane.lg.jp/shinrinseibi/>

島根県では平成17年4月から水と緑の森づくり税を
活用した事業を実施しています

水と緑の森づくりイメージキャラクター



みず・みどり みまもり はぐくむ 森が好き



この冊子は、本県の森林を育てるため、島根県産間伐材を使用した印刷用紙・間伐ホホワイトを使用しています〔国産材（間伐材パルプ10%含む）70%を配合〕。



「木づかい」は誰にでもできるエコ活動です

「木づかいサイクル」とは、「植える、育てる、収穫する、上手に使う」そして再び「植えて、育てて・・・」という未来に続く循環です。

木づかいサイクルの確立により、今の日本が抱えている、山村の高齢化、限界集落などの課題、後継者で悩む林業の課題、荒廃が目立つ日本の森林の課題、地球温暖化の課題など、さまざまな課題解決に向けて大きく前進できると考えられています。家庭や地域、企業、団体、国・・・、それぞれの立場で国産材を身近にもっと取り入れることが大切です。